

新潟市人権施策 の実施状況

令和6年度実績
(令和7年度計画)

令和7年10月

新潟市市民生活部広聴相談課

分野別人権施策の実施状況（令和6年度実績）

本市は、「新潟市自治基本条例」において「一人ひとりの人権が大切にされるまち」を、「にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)」では「市民の人権と安全が確保され安心して暮らせるまち」を未来都市像として掲げています。これらを実現するため、「人権文化」を育み、人権意識を定着させることを目的として「新潟市人権教育・啓発推進計画」を策定、これに基づき人権教育・啓発に関する施策や事業を推進しています。

本資料は令和6年度に実施した施策や事業をとりまとめたものです。

分野別の項目		実施事業数	所管する所属数
分野 1	市職員に対する人権教育・啓発	10	8
分野 2	地域社会における人権教育・啓発の推進	9	8
分野 3	学校における人権教育の推進	17	9
分野 4	生涯学習における人権教育・啓発の支援	2	1
分野 5	民間団体における人権教育・啓発の支援	1	1
分野 6	企業における人権教育・啓発の支援	2	1
分野 7	インターネットによる人権侵害を防ぐための教育・啓発の推進	2	2
分野 8	人権救済のための相談制度の充実等	6	4
分野 9	女性に関する人権問題	10	10
分野 10	子どもに関する人権問題	13	12
分野 11	高齢者に関する人権問題	2	2
分野 12	障がい者に関する人権問題	9	4
分野 13	同和問題	11	4
分野 14	外国籍市民等に関する人権問題	2	1
分野 15	H I V感染者・ハンセン病患者等に関する人権問題	2	1
分野 16	新潟水俣病に関する人権問題	4	1
分野 17	北朝鮮当局による拉致被害者とその家族に関する人権問題	2	2
分野 18	L G B T Q等性的マイノリティに関する人権問題	1	1
分野 19	犯罪被害者等に関する人権問題	2	1
分野 20	総合的かつ効果的な計画推進に向けて	3	2
小計(再掲事業を含む)		110	
実施事業数の合計		89	※実事業数

◎ 主な用語の解説（1 / 4）

<五十音順>

あ行

インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化，障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ，自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下，障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

H I V（ヒト免疫不全ウイルス）

ヒトの免疫細胞を破壊し，免疫力を低下させるウイルス。ヒトの血液や体液にいる。主要な感染経路は性行為による感染であり，その他の感染経路としてH I Vに汚染された血液を介した感染，母子感染等がある。治療の進歩により，早期に治療を開始した感染者は健常者と同等の生活を送ることができるようになった。

S N S

Social Networking Serviceの略で，登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や，同じ趣味を持つ人同士が集まったり，近隣地域の住民が集まったりと，ある程度閉ざされた世界にすることで，密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

N G O

Non-Governmental Organizationの略称で，非政府組織。当初は援助・環境・開発・人権等の分野で国際的に活動する非政府間の組織を意味していた。しかし，現在では国・自治体・企業以外の国内で活動する民間団体もこのように呼ばれている。

N P O

Non-Profit Organization又はNot-for-Profit Organizationの略称で，民間非営利組織。様々な社会貢献活動を行い，団体の構成員に対し，収益を分配することを目的としない団体の総称。

L G B T Q

Lesbian（レズビアン）＝女性同性愛者，Gay（ゲイ）＝男性同性愛者，Bisexual（バイセクシュアル）＝両性愛者，Transgender（トランスジェンダー）＝こころとからだの性に違和感を感じる人，Questioning（クエスチョニング）＝自分の性別が分からない、意図的に決めていない、決まっていない人／Queer（クィア）＝性的マイノリティを包括する言葉の頭文字をとった性的マイノリティを表すことばのひとつ。

◎ 主な用語の解説（2 / 4）

か行

外国籍市民等

新潟市において、施策・事業等の対象者とする場合に、新潟市内に居住されている住民であることを念頭に、現在の国籍が外国籍である人だけでなく、日本であっても、両親のいずれかが外国人である子や海外からの帰国者、日本国籍取得者など、外国につながりがあり、多様な文化的背景を持つ人々の総称をいう。

協働

新潟市自治基本条例では、市民と市が対等な関係で相互の立場や特性を理解し、目的を共有し、並びに連携や協力することとしている。「市民と市の対等な関係」とは、市民の自発的な活動を前提とし、お互いの自主性・自立性を尊重し、損なうことのないよう配慮することを意味する。

合理的配慮

障がいのある人（本人が意思の表明を行うことが困難な場合にはその支援者）が社会的障壁の除去を求めている場合や、それを認識しうる場合において、障がいのある人の人格、人権及び意向を尊重し、障がいのある人の性別、年齢、障がいの状態等に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な変更及び調整を行うことであって、その実施に伴う負担が過重でないものをいう。

国際連合（国連）

1945年10月24日、20世紀前半に二度にわたって悲惨な世界大戦を経験した反省を踏まえ、国際平和を維持する目的をもって設立された政府間国際組織。

さ行

人権条約

人権の保護と促進を目的に国連が中心となって採択した人権に関する条約。日本は「自由権規約」、「社会権規約」、「女子差別撤廃条約」、「児童の権利条約（子どもの権利条約）」、「障害者権利条約」、「人種差別撤廃条約」、「拷問等禁止条約」等の条約の締約国である。

スクールカウンセラー

いじめや不登校など児童生徒の心の問題に対し、臨床心理士や発達課題等への専門知識や経験から、児童生徒へのカウンセリングや教員や保護者に対して助言・指導を行う専門職

性的マイノリティ

性的指向（好きになる性）や性自認（こころの性）などの性のあり方が多数派と異なる人。「性的少数者」「セクシャル・マイノリティ」ともいう。

◎ 主な用語の解説（3 / 4）

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場において、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、身体への不必要な接触など、意に反する性的な言動が行われ、拒否したことで不利益を受けるなど、職場の環境が不快なものとなることをいう。

ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）

さまざまな理由により社会の諸制度や市場，社会関係から孤立し，排除された人の「社会参加する権利」を認め，包摂することをいう。

た行

ダイバーシティ

「多様性」のこと。性別や国籍，年齢などに関わりなく，多様な個性が力を発揮し，共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

Domestic Violenceの頭文字をとってDVともいう。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力，精神的暴力，社会的暴力，性的暴力，経済的暴力などのこと。

な行

新潟市自治基本条例

新潟市における住民自治の基本理念や自治体経営の基本原則などを盛り込むとともに，市民による主体的なまちづくりのための住民参画の考え方などを定めるもの。

新潟水俣病患者

新潟県の新潟水俣病地域福祉推進条例において，新潟水俣病の原因であるメチル水銀が蓄積した阿賀野川の魚介類を摂取したことにより通常のレベルを超えるメチル水銀にばく露した者であって水俣病の症状を有する者と定義されている。公害健康被害の補償等に関する法律による認定患者で水俣病総合対策の手帳を持っている方や新潟水俣病福祉手当を受給されている方も新潟水俣病患者とされている。

新潟市総合計画2030

新潟市政の最上位計画で，2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までの8年間における新潟市が目指す姿（都市像）の実現に向けたまちづくりについて示す計画。まちづくりの理念や目指す都市像，そしてそれらを実現するための「重点戦略」などについて記載している。

◎ 主な用語の解説（4 / 4）

は行

ハラスメント

英語のharassmentで「嫌がらせ」「相手を悩ませること」などを意味する。「セクシュアルハラスメント」、「パワーハラスメント」などがある（→それぞれ用語を参照）。

パワーハラスメント（パワハラ）

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるなど、職場環境を悪化させる行為をいう。

ハンセン病

ノルウェーのハンセン博士によって発見されたらい菌という細菌によって引き起こされる感染症。らい菌に感染しただけでは発病する可能性は極めて低く、発病しても現在では治療方法が確立している。また、遺伝病でないことも判明している。

プライバシー

個人の日常生活や社会行動について、他人の干渉を許さない各個人の私生活上における自由。

ヘイトスピーチ

一般的に「憎悪に基づく差別的な言動」を意味し、外見上の特徴、国籍、人種、民族、出生、性別、職業、思想、宗教などの違いを理由に、暴力、暴言、誹謗中傷、差別発言や書き込みなどを行い、差別をあおったり、侮辱したりする行為。

本人通知制度

住民票の写し等の不正取得による個人の権利利益の侵害を防止するとともに、住民票の写し等が第三者等に交付された事実を知る権利を保障することを目的とする制度。

や行

ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる
こども・若者のこと

わ行

ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

分野別人権施策の実施状況一覧（令和6年度実績）

施策分野		【計画との対応項目】	
番号	事業名	所管所属名	頁
1 市職員に対する人権教育・啓発			
1	人権啓発物品、リーフレット及び啓発冊子の作成、配布	広聴相談課	1
2	新潟市人権教育・啓発推進計画冊子作成、配布	広聴相談課	2
3	外部研修参加	広聴相談課	3
4	窓口職員人権研修	市民生活課	4
5	市職員に対する人権関係の意識啓発講座	人事課	5
6	新潟市人権教育研修会	生涯学習推進課	6
7	江南区・秋葉区合同人権研修	江南区地域総務課	7
8	西区職員研修(子どもの権利を守るために～)	西区総務課	8
9	新潟水俣病職員研修(再掲)	保健衛生総務課	81
10	市職員等を対象とした犯罪被害者等支援研修(再掲)	市民生活課安心・安全推進室	87
2 地域社会における人権教育・啓発の推進			
1	人権啓発物品、リーフレット及び啓発冊子の作成、配布（再掲）	広聴相談課	1
2	新潟市人権教育・啓発推進計画冊子作成、配布（再掲）	広聴相談課	2
3	消費者被害の防止に向けた取組	消費生活センター	9
4	あきは未来フォーラム	秋葉区民生生活課	10
5	人権講座	石山地区公民館	11
6	人権講座「増え続ける不登校にいま必要とされること」	中地区公民館	12
7	横越っ子に届ける人権たいむ	横越地区公民館	13
8	人権啓発講演会「SNS・ゲーム」インターネットどこに注意」	巻地区公民館	14
9	西蒲区人権講座	岩室地区公民館	15
3 学校における人権教育の推進			
1	人権イラスト展	広聴相談課	16
2	保育施設等職員の人権研修	幼保支援課	17
3	人権講演会	北区区民生生活課	18
4	中学生を対象とした人権講話会	秋葉区区民生生活課	19
5	中学生向け人権講演会	南区区民生生活課	20
6	人権教育、同和教育担当者研修	学校支援課	21
7	情報モラル指導	学校支援課	22
8	新潟市同和教育研究協議会	学校支援課	23
9	新潟県同和教育研究協議会「研究集会」	学校支援課	24
10	教職員同和教育研修会	学校支援課	25
11	教職員の経験年数に応じた人権教育、同和教育研修会	学校支援課	26
12	現地研修	学校支援課	27
13	外部講師派遣研修	学校支援課	28
14	人権教育、同和教育研修 要請訪問	学校支援課	29
15	環境学習(再掲)	保健衛生総務課	82
16	新潟市子ども条例推進事業(再掲)	こども政策課	57
17	横越っ子に届ける人権たいむ(再掲)	横越地区公民館	13
4 生涯学習における人権教育・啓発の支援			
1	研修・講演・講師 紹介ガイド	生涯学習センター	30
2	にいがた市民大学	生涯学習センター	31
5 民間団体における人権教育・啓発の支援			
1	市民活動支援センターの管理運営	市民協働課	32
6 企業における人権教育・啓発の支援			
1	賃金労働時間等実態調査	雇用・新潟暮らし推進課	33
2	働き方改革推進事業	雇用・新潟暮らし推進課	34
7 インターネット(SNS)による人権侵害を防ぐための教育・啓発の推進			
1	インターネットモニタリング事業	広聴相談課	35
2	情報モラル指導（再掲）	学校支援課	22

分野別人権施策の実施状況一覧（令和6年度実績）

施策分野		【計画との対応項目】	
番号	事業名	所管所属名	頁
8 人権救済のための相談制度の充実等			
1	市民相談事業	広聴相談課	36
2	消費生活相談事業	消費生活センター	37
3	相談体制の充実	男女共同参画課	38
4	配偶者暴力相談支援センター事業	男女共同参画課	39
5	性的マイノリティ支援事業(再掲)	男女共同参画課	85
6	外国籍市民等及び留学生への支援(再掲)	国際課	76
9 女性に関する人権問題			
1	男女共同参画啓発事業	男女共同参画課	40
2	仕事と生活の調和の推進	男女共同参画課	41
3	男女共同参画推進センター	男女共同参画課	42
4	相談体制の充実(再掲)	男女共同参画課	38
5	アルザフォーラム	男女共同参画課	43
6	配偶者暴力相談支援センター事業(再掲)	男女共同参画課	39
7	女性緊急一時保護等事業費補助金	男女共同参画課	44
8	乳幼児家庭教育学級(ゆりかご学級)「いま親としてⅠ・Ⅱ」	該当公民館(9ヶ所)	45
9	女性セミナーⅠ、Ⅱ	豊栄地区公民館	54
10	女性セミナー「これから働くママ応援セミナー」	坂井輪地区公民館	55
10 こどもに関する人権問題			
1	人権イラスト展(再掲)	広聴相談課	16
2	児童虐待防止対策事業	こども家庭課	56
3	人権講演会(再掲)	北区区民生活課	18
4	あきは未来フォーラム(再掲)	秋葉区区民生活課	10
5	中学生を対象とした人権講話会(再掲)	秋葉区区民生活課	19
6	中学生向け人権講演会(再掲)	南区区民生活課	20
7	新潟市子ども条例推進事業	こども政策課	57
8	こどもの意見表明支援事業	こども家庭課	58
9	人権講座「ヤングケアラーについて考えよう」	東地区公民館	59
10	児童期家庭教育学級	新津地区公民館	60
11	乳幼児期家庭教育学級	白根地区公民館	61
12	人権講座「不登校の子に寄り添うために家族ができることは」	坂井輪地区公民館	62
13	横越っ子に届ける人権たいむ(再掲)	横越地区公民館	13
11 高齢者に関する人権問題			
1	高齢者虐待防止事業	高齢者支援課	63
2	認知症サポーターキャラバン事業	地域包括ケア推進課	64
12 障がい者に関する人権問題			
1	共生のまちづくり条例関連事業	障がい福祉課	65
2	障がい者就業支援センター事業	障がい福祉課	66
3	農業を活用した障がい者雇用促進事業	障がい福祉課	67
4	障がい者就業能力向上支援事業	障がい福祉課	68
5	新潟市精神医療審査会	こころの健康センター	69
6	精神科病院実地指導	こころの健康センター	70
7	精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	こころの健康センター	71
8	発達障がい講座	小針青山公民館	72
9	地域で見守る子どもの人権	西地区公民館	73

分野別人権施策の実施状況一覧（令和6年度実績）

施策分野		【計画との対応項目】	
番号	事業名	所管所属名	頁
13 同和問題			
1	インターネットモニタリング事業（再掲）	広聴相談課	35
2	「新潟市ミニ人権展」への協力	歴史文化課	74
3	新潟市人権教育研修会（再掲）	生涯学習推進課	6
4	人権教育、同和教育担当者研修（再掲）	学校支援課	21
5	新潟市同和教育研究協議会（再掲）	学校支援課	23
6	新潟県同和教育研究協議会「研究集会」（再掲）	学校支援課	24
7	教職員同和教育研修会（再掲）	学校支援課	25
8	教職員の経験年数に応じた人権教育、同和教育研修会（再掲）	学校支援課	26
9	現地研修（再掲）	学校支援課	27
10	外部講師派遣研修（再掲）	学校支援課	28
11	人権教育、同和教育研修 要請訪問（再掲）	学校支援課	29
14 外国籍市民等に関する人権問題			
1	多文化共生のまちづくり	国際課	75
2	外国籍市民等及び留学生の支援	国際課	76
15 HIV感染者・ハンセン病患者等に関する人権問題			
1	エイズ対策推進	保健所保健管理課	77
2	ハンセン病対策推進	保健所保健管理課	78
16 新潟水俣病に関する人権問題			
1	新潟水俣病市民講座①	保健衛生総務課	79
2	新潟水俣病市民講座②	保健衛生総務課	80
3	新潟水俣病職員研修	保健衛生総務課	81
4	環境学習	保健衛生総務課	82
17 北朝鮮当局による拉致被害者やその家族に関する人権問題			
1	拉致問題解決に向けた啓発事業	防災課	83
2	人権啓発学習会	西川地区公民館	84
18 LGBTQ等性的マイノリティに関する人権問題			
1	性的マイノリティ支援事業	男女共同参画課	85
19 犯罪被害者等に関する人権問題			
1	犯罪被害者等支援にかかる庁内連絡会議	市民生活課安心・安全推進室	86
2	市職員等を対象とした犯罪被害者等支援研修	市民生活課安心・安全推進室	87
20 総合的かつ効果的な計画推進に向けて			
1	新潟市人権教育・啓発推進委員会	広聴相談課	88
2	新潟市人権教育・啓発庁内推進会議	広聴相談課	89
3	新潟市同和教育研究協議会（再掲）	学校支援課	23

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名 人権啓発物品、リーフレット及び啓発冊子の作成、配布</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質 人権啓発クリアファイルおよび人権啓発チラシを作成し、配布することで人権啓発を図る。</p>			<p>⑨ 令和5年度の課題 目に留まる、手に取ってもらえるような配布、設置</p>		<p>⑫ 令和7年度の事業予定(目標設定) 令和6年度人権イラスト展で行ったアンケートにおける「人権に対する関心・理解が大変深まった」の割合が42.5%、「まあ深まった」52.5%であったため、引き続き啓発を続ける。</p>							
<p>② 分野 分野1 市職員に対する人権教育・啓発 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進</p>	<p>事業の対象：職員、市民</p> <table border="1" data-bbox="612 1274 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 イラスト展では、啓発物を来場者が持ち帰りやすいよう、啓発物をセットにし、専用ファイルに入れるなどの工夫をした。 区役所や公民館が開催する人権啓発活動での配布。</p>		
啓発	研修	相談	その他										
○													
<p>③ 項目 分野1-1 (再掲)2-1</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容 次のおり作成し、人権啓発イベントや人権研修の場で配布し啓発を図った。 作成数 クリアファイル 1,000部 年間配布数 職員研修・市民啓発 500セット 人権イラスト展 400セット</p>		<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果 人権相談ダイヤル周知クリアファイル 1,000部を独自に作成</p>										
<p>④ 所管課 広聴相談課</p>						<p>(目標設定) アンケートにおける「人権に対する関心・理解が大変深まった」の割合60%</p>							
<p>⑤ 令和6年度決算額 63 千円</p>													
<p>⑥ 令和7年度予算額 66 千円</p>													

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 新潟市人権教育・啓発推進計画冊子作成、布</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 令和7年3月に3回目の改訂した新潟市人権教育・啓発推進計画に沿って市の人権施策が行われることを市民や職員に知ってもらう。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 令和6年能登半島地震により、計画配布機会が減少</p>	<p>⑫令和7年度の事業予定(目標設定) 改訂版の計画を職員研修、ミニ人権展等で冊子(データ)を配布する。</p>							
<p>②分野 分野1 市職員に対する人権教育・啓発 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進</p>	<p>事業の対象：市民及び職員</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p>				啓発	研修	相談	その他	○			
啓発	研修	相談	その他									
○												
<p>③項目 分野1-2 (再掲)2-2</p>	<p>○計画改訂版冊子作成 本冊100冊 概要1,000冊</p> <p>○職員向けの人権研修、ミニ人権展(ほんぽーと)で配布</p> <p>職員向け人権研修 概要版400部 ミニ人権展 概要版 50部</p>											
<p>④所管課 広聴相談課</p>	<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果 ミニ人権展等の機会を通して改訂した計画を市民に見てもらったことで、人権に関する本市の考え方や取り組みについての理解を深めてもらうきっかけとなった。</p>											
<p>⑤令和6年度決算額 505 千円</p>	<p>(目標設定) 改訂計画の冊子数が少ないため、市民向けにはHP周知を基本とする</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 0 千円</p>												

令和6年度実施事業調査票

①事業名 外部研修参加	⑦事業目的・事業の性質 人権啓発団体や関係団体が主催する人権研修に職員を派遣し、職員の人権意識を高める。			⑨令和5年度の課題 コロナ禍であるが、多くの職員が研修参加できるよう努めていく必要がある。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 引き続き多くの職員が参加できるように市内職員に参加を促す。
②分野	事業の対象：職員			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	人権啓発推進講座や部落解放県研究会等の人権啓発を担当する広聴相談課職員を派遣するとともに、市内職員にも参加を促した。
③項目	○				
分野1-3	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容				
④所管課 広聴相談課	<p>人権啓発推進講座や部落解放県研究会等の人権啓発を担当する広聴相談課職員を派遣するとともに、市内職員にも参加を促す。</p> <p>第9回就職差別撤廃新潟県集会 2人 部落解放第56回東日本研究会 1人 部落解放第67回全国女性集会 2人 部落解放第40回新潟県研究会 19人 第5回新潟県人権保育研究会 2人 人権担当リーダー研修会 2人 人権・同和教育啓発推進講座「越佐にんげん学校」全10回 述べ67人 「いのち・愛・人権」新潟展 記念講演 50人 新潟県人権講演会 1人</p>			⑪令和6年度の成果や実施結果 研修会等の種別に応じて、オンライン開催が定着したことから、多くの職員が参加しやすくなった。	(R7目標設定) 就職差別撤廃新潟県集会 2人 部落解放東日本研究会 1人 部落解放新潟県研究会 20人 新潟県人権保育研究会 2人 人権担当リーダー研修会 2人 人権・同和教育啓発推進講座「越佐にんげん学校」 80人
⑤令和6年度決算額 388千円					
⑥令和7年度予算額 387千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 窓口職員人権研修</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 窓口担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高める。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 令和5年度は能登半島地震の影響により未実施。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 開催日:令和7年度中 対象:市各部局窓口担当職員及び公用請求担当職員 内容:人権を意識した窓口対応について</p>							
<p>②分野 分野1 市職員に対する人権教育・啓発</p>	<p>事業の対象:市各部局窓口担当職員及び公用請求担当職員</p> <table border="1" data-bbox="612 1274 751 1861"> <thead> <tr> <th data-bbox="612 1715 655 1861">啓発</th> <th data-bbox="612 1420 655 1715">研修</th> <th data-bbox="612 1274 655 1420">相談</th> <th data-bbox="612 1055 655 1274">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="655 1715 751 1861"></td> <td data-bbox="655 1420 751 1715">○</td> <td data-bbox="655 1274 751 1420"></td> <td data-bbox="655 1055 751 1274"></td> </tr> </tbody> </table>			啓発	研修	相談	その他		○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 広聴相談課が人権イベント「いのち・愛・人権」の事務局として人権問題に関係する所属に参加を依頼。当課からその他の窓口業務を行う幅広い所属へ参加を依頼することで、より多くの職員の人権意識を高めることができた。</p>
啓発	研修	相談	その他									
	○											
<p>③項目 分野1-4</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 新潟県人権・同和センター等が主催する人権イベント「いのち・愛・人権」の開催地が本市であったため、このイベントの記念講演会を「窓口職員人権研修」と位置づけ、対象所属に参加を依頼。 【記念講演会】 ・開催日 令和7年2月6日(木) ・会場 新潟市北区文化会館 ホール ・参加人数 30名(対象所属職員) ・内容 山崎俊樹様(袴田巖さんを救済する清水・静岡市民の会)と黒川みどり様(静岡大学名誉教授)が袴田事件について対談するもの。</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 会計年度任用職員を含む多くの職員が参加した。記念講演会における袴田事件の内容は、「決めつけ」や「思い込み」など、潜在的な意識が重大な人権侵害を生んでしまうことを改めて認識させるものであり、日々の窓口業務においても大切な内容であった。 天候の影響により欠席となった職員がいたため、開催時期に考慮が必要。</p>								
<p>④所管課 市民生活課</p>												
<p>⑤令和6年度決算額 0 千円</p>												
<p>⑥令和7年度予算額 18 千円</p>												

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 市職員に対する人権関係の意識啓発講座</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 新規採用職員、一般職員、係長、管理者向けの研修を通して、人権への意識啓発を図る。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 職務を遂行する中で、研修の成果を活かすことができるよう、研修内容のさらなる拡充を図っていく必要がある。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 階層別研修において、下記のとおり「人権講座」を実施する予定。(①開催予定日、②講座内容) 【新任職員向け】 ①令和7年6月10日 ②拉致問題について、新潟市における共生社会づくりの取り組み、新潟水俣病について、人権講座(同和問題・LGBT等) 【一般職員向け(概ね3～5年目職員)】 ①令和7年9月9日・10日 ②人権講座(同和問題・LGBT等) 【新任係長向け】 ①(1)令和7年4月14日(2)令和7年9月(予定) ②(1)新潟水俣病について、(2)人権講座(同和問題・LGBT等)※(2)は動画視聴による研修 【新任課長補佐向け】 ①令和7年5月13日 ②男女共同参画社会について 【新任課長向け】 ①(1)(2)令和7年9月(予定) ②(1)障がい等を理由とする差別解消の推進について、(2)人権講座(同和問題・LGBT等)※(1)(2)ともに動画視聴による研修 【新任保育士向け】 ①(1)令和7年5月30日(2)令和7年9月(予定) ②(1)拉致問題について、(2)障がい等を理由とする差別解消の推進について ※(2)は動画視聴による研修</p>
<p>②分野 分野1 市職員に対する人権教育・啓発</p>	<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 研修の一部を自席での動画視聴等による受講とし、柔軟な受講スタイル・繰り返し学習を可能にした。</p>				
<p>③項目 分野1-5</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 新任職員研修、採用3～5年目の一般職員向け研修、新任係長研修、新任課長研修の中で、広聴相談課職員が講師を務める「人権講座(本市の人権計画、同和問題、LGBTIについて)」等を実施し、さまざまな人権問題があることを理解するとともに、「人権」に配慮した業務遂行への意識を醸成した。</p>				
<p>④所管課 人事課</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 新任職員研修、採用3～5年目研修、新任係長研修、新任課長研修の中で、人権に関する内容を取り扱うことで、市職員としての人権意識の醸成と定着を図ることができた。</p>				
<p>⑤令和6年度決算額 0千円</p>					
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>					

令和6年度実施事業調査票

①事業名 新潟市人権教育研修会	⑦事業目的・事業の性質 市民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別を生み出さない社会の実現のため、研修会を通じて職員が人権問題等に関心をもち、理解と認識を深めることで、市民のよき相談役・パートナーとしての資質向上を図る。			⑨令和5年度の課題 職員の人権問題や同和問題に対する意識を把握しながら、全ての職員が確実に理解と認識を深めていく研修を継続的かつ効果的に取り組む必要がある。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○新潟市人権教育研修会 ・日時・テーマ・講師、未定 ・研修方法 オンライン形式 ○人権パネル展を通じ、生涯学習における人権教育・啓発の取り組みを周知
②分野 分野1 市職員に対する人権教育・啓発 分野13 同和問題	事業の対象：市行政職員、教職員、市民			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 研修形式をオンデマンドとしたことで、時間・場所を問わず、より多くの職員から受講してもらうことが可能となり、人権問題に関する認識や理解を広く共有することができた。	
③項目 分野1-6 (再掲)分野13-3	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ○新潟市人権教育研修会 ・日時 令和6年12月3日～令和7年1月17日 ・研修方法 オンライン形式 ・研修内容(講師) インターネットによる差別・誹謗中傷と人権侵害子どもの人権と権利救済について 新潟県における部落差別事件 ・対象 行政職員(市長部局・教育委員会事務局)、教職員			⑪令和6年度の成果や実施結果 ○新潟市人権教育研修会 ・参加職員数 413人 ・アンケート結果 「人権問題への理解・認識が深まった」と回答した職員の割合 100%	(R7目標設定) 人権教育研修会で「人権問題への理解・認識が深まった」と回答した職員の割合 100%
④所管課 教育委員会生涯学習推進課	○人権パネル展への協力 生涯学習における人権教育・啓発に係るパネル展示			○人権パネル展を通じ、生涯学習における人権教育・啓発の取り組みを周知した。	
⑤令和6年度決算額 4 千円					
⑥令和7年度予算額 35 千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名 江南区・秋葉区 合同人権研修</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質 江南区と秋葉区において市民と直接接する職員向けの人権研修として、あらゆる場面で人権尊重の視点を持ち、自ら考え行動することができるよう、職員資質のさらなる向上を目的として実施するもの。</p>			<p>⑨ 令和5年度の課題 部署により人権意識に差があり、参加される部署に隔たりがある。</p>	<p>⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定) 江南区と秋葉区で1年ごとに企画主体が変わる事業であり、令和7年度は、秋葉区が主体となり研修会を実施予定。</p>								
<p>② 分野 分野1 市職員に対する人権教育・啓発</p>	<p>事業の対象：市民と直接接する職員</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th data-bbox="608 1711 655 1861">啓発</th> <th data-bbox="655 1711 703 1861">研修</th> <th data-bbox="703 1711 751 1861">相談</th> <th data-bbox="751 1711 799 1861">その他</th> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1420 655 1711"></td> <td data-bbox="655 1420 703 1711">○</td> <td data-bbox="703 1420 751 1711"></td> <td data-bbox="751 1420 799 1711"></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他		○			<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・様々な部署から参加してもらえよう、文書のみならず口頭でも各所属に参加の願いをした。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
	○												
<p>③ 項目 分野1-7</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容 下記のとおり実施 開催日：令和7年2月25日(火)～令和7年3月7日(金) 内容：「人権講座～本市の人権計画、同和問題、LGBTについて～」 方法：動画視聴研修 講師：市民生活部広聴相談課人権担当職員 参加人数：26人</p>												
<p>④ 所管課 江南区地域総務課</p>	<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果 受講者アンケートからは、 ・職員の業務は「人権問題」と切っても切り離せない問題であることを再認識することができた。 ・人権については知識をアップデートしていかねればいけないと気付いた。 ・研修内容を実際の窓口現場で活かすなど、職員の人権に対する理解と認識を深めることに繋がった。 などの回答があり、人権問題は定期的な研修の必要性があると感じた。</p>				<p>(R7目標設定) 職員の人権に対する理解と認識を深め、研修内容を実際の窓口現場で活かすため、毎回20名以上の参加を目指す。</p>								
<p>⑤ 令和6年度決算額 0 千円</p>													
<p>⑥ 令和7年度予算額 0 千円</p>													

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 西区職員研修 子どもの権利を守る ために～新潟市子ども 条例の施行とこれ から～</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 業務を行うに当たり人権尊重の視点をもち、自ら考 え行動できるよう職員資質のさらなる向上を図る。 新潟市子ども条例及び子どもの権利について正しい 知識を学ぶことよって適切な対応ができるよう研修 を行った。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 令和6年能登半島地震の影響で研修中止</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○人権に関する西区職員研修実施 日時:未定 講師:子ども未来部こども政策課に依頼予 定</p>								
<p>②分野 分野1 市職員に対す る人権教育・啓発</p>	<p>事業の対象:西区役所や出張所等の職員(22名職員 ・会計年度任用職員含む)</p> <table border="1" data-bbox="608 1274 751 1861"> <thead> <tr> <th data-bbox="608 1424 655 1861">啓発</th> <th data-bbox="655 1424 703 1861">研修</th> <th data-bbox="703 1424 751 1861">相談</th> <th data-bbox="751 1424 783 1861">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="608 1274 655 1424">○</td> <td data-bbox="655 1274 703 1424">○</td> <td data-bbox="703 1274 751 1424"></td> <td data-bbox="751 1274 783 1424"></td> </tr> </tbody> </table>			啓発	研修	相談	その他	○	○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 保育園勤務者も参加しやすいように、zoomも用い て研修を実施した。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
○	○												
<p>③項目 分野1-8</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の 主な取組内容</p>												
<p>④所管課 西区総務課</p>	<p>令和5年度の西区職員研修の一環として研修を実施 する予定であったが、令和6年能登半島地震の影響 で中止となり、令和6年度に延期して以下のとおり実 施した。</p> <p>【研修概要】 ○開催日 令和7年1月16日(木) ○会場 西区役所4階 対策室 ○内容 子どもの権利を取り巻く状況 新潟市子ども条例の概要 子ども条例施行に伴う新潟市 の取り組み ○講師 西区役所地域課 吉岡 (旧所属:新潟市こども未来部 こども政策課) ○受講人数 37名(内26名zoom参加)</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 参加者アンケートで9割以上が自身の成長に「と てもつながった」、「良かった」と回答。「普段の市 の施策についても、子どもの意見を尊重しながら 考えたい」「一人一人の職員が《大人の責務》 の自賞と《自分の人権意識》を見直すことがで きるよう、組織的取り組みをし、協力し合い子ども の人権が守られるようになることを願っています」 などといった感想があった。</p>	<p>(R7目標設定) 人権研修を通じて「市役所の業務はすべて 人権に結びつくこと」を再認識し、日常の業 務に活かせるような研修を実施する。</p>								
<p>⑤令和6年度決算額 0千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>													

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名 消費者被害の防止に向けた取組</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質 消費者全般、とりわけ高齢者及び若者の消費者被害の防止に取り組む。</p>			<p>⑨ 令和5年度の課題 ○見守りネットワーク活動として、地域包括支援センター、民生委員児童委員、社会福祉協議会、警察署等、各関係機関との連携を更に進める必要がある。</p>		<p>⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定) ○引き続き、各講座の開催や資料配布・配信により、高齢者・若者をはじめとして市民ひとりひとりが自主的で健全な消費生活を営むために必要な知識を習得する機会、及び情報を提供する。 ○高齢者等の消費者被害の未然防止のため、見守りネットワーク活動として、地域の関係機関との連携を更に進める。今年度は各区の社会福祉協議会を中心に関係機関との情報共有、意見交換を行う。</p>							
<p>② 分野 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進</p>	<p>事業の対象：一般消費者</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ○見守りネットワークの実効性を高めるため、各区を総括する組織に働きかけるなど、関係機関との連携を密にし、区ごとに地域に根差した組織の構築に努めた。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
○													
<p>③ 項目 分野2-3</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p> <p>○消費者啓発講座 ① 一般向け ・くらしの一日教室(開催回数:5回) ・出前くらしのテスト教室(8回) ② 高齢者向け ・出前講座(市政さわやかトーク宅配便)(17回) ③ 若者向け ・大学新入生ガイダンスでの出前講座(1回) ○注意喚起 ・高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン ・各種注意喚起のリーフレット、啓発用冊子の配布</p>			<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果 ○報道等で消費者トラブルが取り上げられ、関心が高まっていることもあり、それらに対応するため啓発講座も希望に沿う形で多数実施。(さわやかトーク宅配便:「たまされないで!! 悪質商法」R3年度10回開催、R4年度15回開催、R5年度18回開催、R6年度17回開催) ○8区の地域包括支援センターとの連絡会に参加し、見守りの必要性を説明。高齢者等の消費者被害防止に向けた情報提供・意見交換を行った。身近な問題として、消費生活相談の掘り起こしに繋がっている。</p>									
<p>④ 所管課 市民生活課 消費生活センター</p>	<p>○見守りネットワークとして関係団体会場への参加 ・8区で関係団体の会議に参加</p>			<p>(R7目標設定) ○高齢者や若者向けまで各種テーマ(悪質商法や契約等)による啓発講座の開催数24回を目指す。 ○見守りネットワーク構成団体関係者との意見交換会で各区年1回開催を目指す。</p>									
<p>⑤ 令和6年度決算額 742 千円</p>													
<p>⑥ 令和7年度予算額 1,879 千円</p>													

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 あきは未来フォーラム (秋葉区青少年健全 育成・人権啓発・安 心安全社会推進大 会)</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 子どもの人権について考える機会を提供することを目的とする。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 児童・生徒を持つ保護者からの参加が少なかつたことから、次年度の効果的なPRの検討が必要。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 開催日:令和7年11月8日(土) 会場:秋葉区文化会館 ホール 内容:人権に関する講演 人権啓発ブースの設置 啓発パンフレット等の配布 講師:阿部光裕氏・ave氏(予定) 参加予定人数:200人</p>							
<p>②分野 分野2 地域社会にお ける人権教育・啓発 の推進 分野10 こどもに関す る人権問題</p>	<p>事業の対象:中学生及び保護者</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <td data-bbox="608 1420 655 1861">啓発</td> <td data-bbox="608 1346 655 1420">研修</td> <td data-bbox="608 1272 655 1346">相談</td> <td data-bbox="608 1198 655 1272">その他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1420 751 1861">○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 例年の課題でもある効果的なPRについて、市報への掲載、FM新津、関係団体への周知のほか、各地区のコミュニティセンターや区自治協議会等へのチラシ配布を行った。</p>
啓発	研修	相談	その他									
○												
<p>③項目 分野2-4 (再掲)分野10-4</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の 主な取組内容 開催日:令和6年11月9日(土) 会場:秋葉文化会館 内容:人権に関する講演会・啓発物品の配布 講師:碓井 真史 氏 若者のトリゼツ・理解と付き合い方 ～家庭、学校、職場、地域で～ 参加人数:216人</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 講演会実施後のアンケートでは、講演内容が満足いくものだったかの問いに対し、78%の人が「満足している」との回答結果となり、講演内容は概ね好評であった。 また、「人権への関心・理解が深まったか」の問いに対しては83%の人が人権への関心・理解が深まったと回答し、さらに92%の方が、「今後も人権を学ぶ講演会を行った方が良い」と回答している。 以上のことから、本事業の目的は達成されたものと考ええる。</p>								
<p>④所管課 秋葉区民生生活課</p>												
<p>⑤令和6年度決算額 100 千円</p>												
<p>⑥令和7年度予算額 100 千円</p>												

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 人権講座</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 すべての市民が互いに人格と個性を尊重しながら、安心して暮らすことができる共生社会の実現を図ることを目的とする。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 市民の発達障がいに対する理解の促進が不足している。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 実施なし</p>
<p>②分野 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進</p>	<p>事業の対象： 啓発 ○ 研修 相談 その他</p>			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 体験者や当事者の具体的な話をわかりやすく学べるよう、また、本人だけではなく家庭へのサポートも大切だということに参加者から理解してもらえよう工夫した。</p>	
<p>③項目 分野2-5</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 テーマ「今の時代の人権を考える」 会場：石山地区公民館 対象：一般市民 開催日： ■令和6年10月21日(月) 「発達障がいを理解して支援する」 講師：新潟大学教育学部 教授 有川宏幸</p>				
<p>④所管課 石山地区公民館</p>	<p>■令和6年10月28日(月) 「法定後見と任意後見について」 「人権擁護委員協議会活動紹介」 講師：えの行政書士事務所 行政書士 櫻田雄一 人権擁護委員 坂井玲子</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 参加者数延べ43人 当事者の話や実際の体験談を聞くことができ、参加になる話が多かったと好評であった。</p>	<p>(R7目標設定)</p>
<p>⑤令和6年度決算額 26 千円</p>					
<p>⑥令和7年度予算額 千円</p>					

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名 人権講座「増え続ける不登校にいま必要とされること」(オンライン講座)</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質 不登校のサインを見極め、原因を探り、家庭・学校・職場・地域ではどのようなサポートが必要なのかを考 える。</p>			<p>⑨ 令和5年度の課題 ・令和5年度は、発達障がいについて学ぶ人権講座を開催した。会場へ来られない方も参加しやすいようオンライン講座を企画する。</p>	<p>⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定) ・オンラインは参加しやすい反面、配信者側のインターネット環境によってはトラブルが起きたり、受信者側も不安定なケースもある。中には対面を望む声もあり、令和7年度は対面形式で開催する。 ・令和7年度も不登校をテーマとする。</p>							
<p>② 分野 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進</p>	<p>事業の対象：中学生の保護者、テーマに関心のある方</p> <table border="1" data-bbox="608 1274 751 1861"> <tr> <th data-bbox="608 1711 655 1861">啓発</th> <th data-bbox="608 1420 655 1711">研修</th> <th data-bbox="608 1274 655 1420">相談</th> <th data-bbox="608 1055 655 1274">その他</th> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1711 751 1861">○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・オンライン講座は自宅等で気軽に参加しやすいため、参加者が多い。中地区公民館のインターネット環境が不安定なため、中央公民館からオンライン講座を行った。 ・2部制とし、1部・2部終了後に講師と当事者の方の対談も行った。</p>
啓発	研修	相談	その他									
○												
<p>③ 項目 分野2-6</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容 開催日：令和7年2月15日(土) 講座形式：オンライン オンライン会場：中央公民館 参加者：66人 内容： 第1部「不登校支援をトラウマの視点で再考する」講師 公認心理師・臨床心理士・学校心理士 門野慎一さん 第2部「考えが180度変わった不登校経験」講師 不登校当事者の会「オンリハ」代表 Reina(レイナ)さん</p>			<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果 ・不登校について、トラウマの視点から考えることができた。 ・不登校を経験した当事者の話を聴くことができ、さらに理解が深まった。</p>								
<p>④ 所管課 中地区公民館</p>												
<p>⑤ 令和6年度決算額 18 千円</p>												
<p>⑥ 令和7年度予算額 34 千円</p>					<p>(R7目標設定) ・講座満足度目標値80%以上</p>							

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 横越っ子に届けたい 人権たいむ</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 ・地域や学校が連携し、子どもの人権について意見交換を行う。 ・学校や地域(家庭)は子どもの人権をどう観て(考え)、自身の経験等を踏まえながら現場(暮らし)において自分ができる子どもへの“愛情(できること)”を共有・共感する。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 ・事業実施していない</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ◆おとな編 ○期日 8.5 ○テーマ 人権を尊重した学校づくり・地域づくり～LGBTQについて考える ○講師 木村いほ子(新潟県女性財団専門員) ○形式 講話と意見交換(ワークシヨップ) ○対象 横越小・中学校教職員、人権擁護委員、地域コミュニケーション協議会、学校運営協議会委員、公民館活動協力員</p>								
<p>②分野 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進 分野3 学校における人権教育の推進 分野10 こどもに関する人権問題</p>	<p>事業の対象: 学校教職員、地域関係者、生徒</p> <table border="1" data-bbox="576 1261 719 1854"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p>	啓発	研修	相談	その他	○	○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・学校や講師と事業の目的や進め方について目録合わせを行い、地域関係者とも連携し、地域や学校との連携による人権啓発の場となった。また、講師と学校長が事前に意見交換することで、場の目的を明確にした。 ・人権を知識のみでとらえるのではなく、対話をとおして深めていくことの大切さを引き出す時間であった。あわせて、自分に何ができるかを問いかける場にもなった。</p>	<p>◆こども編 ○小学校編 ・ 9/10 ・ テーマ 子どもの人権について ちがうけど同じ、同じだけどちがう～ひとりひとりは大切な人 ・ 形式 講話 ・ 対象 横越小学校4学年 ○中学校編 ・ 10/30 ・ テーマ 私は大切な人～ひとりひとりの違いを認め合おう～ ・ 形式 講話 ・ 対象 横越中学校2学年 ※こども編 講師はいずれも木村いほ子(新潟県女性財団)</p>
啓発	研修	相談	その他								
○	○										
<p>③項目 分野2-7 (再掲)3-17 (再掲)10-13</p>	<p>◆おとな編 ・ 期日 8.5 ・ 形式 講話と意見交換(ワークシヨップ) ・ 講師 木村いほ子(新潟県女性財団専門員) ・ テーマ 対話を通して、ともに考える「子どもの人権」 ・ 参加人数 60人(横越小・中教職員、人権擁護委員、横越コミュニケーション協議会、学校運営協議会委員) ◆こども編 ・ 期日 10.31 ・ 形式 講話 ・ 講師 木村いほ子(新潟県女性財団専門員) ・ テーマ 私は大切な人～ひとりひとりの違いを認め合おう～ ・ 参加人数 82人(横越中学校2学年)</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ◆実施結果 ・ おとな編 参加者: 満足度 98% 理解度93% 話し合いの有意義95% ・ こども編 参加者: 満足度 95% 理解度85% 話を聞く機会(行ってほしい)87%</p>	<p>(R7目標設定) ◆参加者のアンケート 満足度 90% 理解度90% 話を聞く機会の継続性希望 90% ◆人権啓発にかかる地域や学校等との共有・共感・共働 ◆人権を意識した生活行動の浸透</p>								
<p>④所管課 横越地区公民館</p>											
<p>⑤令和6年度決算額</p>	16千円										
<p>⑥令和7年度予算額</p>	16千円										

令和6年度実施事業調査票

①事業名 人権啓発講演会	⑦事業目的・事業の性質 講師の「身寄り問題」に関する講話や人権擁護委員の活動紹介、カスママーハラスメントに関する寸劇により、市民の皆さまに「人権問題」について、関心や理解を深めていただくための機会とする。			⑨令和5年度の課題 実施なし	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 実施なし	
②分野 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	事業の対象：市民の方などでも			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・多くの方に参加していただくため土曜日に開催した。 また、手話通訳を配置した。 ・当日参加できない方でも視聴してもらえるよう新潟市公式チャンネルによりアーカイブ配信を行った。		
③項目 分野2-8	啓発	研修	相談	その他		
④所管課 巻地区公民館	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ・新潟人権擁護委員協議会と連携し、以下のとおり講演会を実施した。 講演「大丈夫だよ、なんとかなる～みんなで考えよう！身寄り問題と人権」 講師 須貝 秀昭 (NPO法人身寄りなし問題研究会代表) 会場 巻地区公民館 小ホール 開催日時 令和6年11月9日(土) 10:00～12:00 参加者数 会場47人 配信4人					
⑤令和6年度決算額 24千円	⑪令和6年度の成果や実施結果 ・アンケート集計結果による検証 参加者の満足度89.2%(配信の方含む) 講演会に参加して、人権への関心・理解が深まったか、何か行動してみようと思ったか(気づき)100%				(R7目標設定)	
⑥令和7年度予算額 0千円						

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 西蒲区人権講座</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 区内公民館が年度毎に持ち回りで人権教育の普及・啓発のため、講座・学習会を開催することとしている。令和7年度が岩室地区公民館の順番であったことから開催するもの。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 実施なし</p>		<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 1. 講演タイトル 戦後80年 原爆被害の記憶と平和への願い―被爆2世の思いをつなぐ 2. 事業目的 原爆による被害と戦争の悲惨さを学び、命の尊さと人権の意義を改めて考える機会とします。被爆2世から次世代による語り継ぎの重要性を認識し、戦争の記憶を風化させることなく継承し、平和への思いを次世代に伝え、私たち一人ひとりができることを考える意識づくりを目指す 3. 開催日 令和7年7月13日 4. 講師 新潟県原爆被害者の会 事務局長 西澤慶子さん 5. 対象 市民一般(どなたでも) 6. 同時開催 【原爆被害ボスター展】協力: 平和記念資料館 【原爆関連図書の企画展示】場所: 岩室図書館</p>							
<p>②分野 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進</p>	<p>事業の対象: 住民(テーマに興味のある方)</p> <table border="1" data-bbox="612 1274 748 1861"> <tr> <td>啓発</td> <td>研修</td> <td>相談</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容 実施なし</p>			啓発	研修	相談	その他	○	○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ⑪ 令和6年度の成果や実施結果</p>	
啓発	研修	相談	その他										
○	○												
<p>③項目 分野2-9</p>													
<p>④所管課 岩室地区公民館</p>													
<p>⑤令和6年度決算額 0 千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額 0 千円</p>													

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 人権イラスト展</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 市内小学4年生を対象に、「人権の大切さ」をテーマにイラスト作品を募集するもの。入賞作品は市内施設で展示し、広く市民から鑑賞してもらい、人権への関心を高めよう。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 より多くの人に見てもらえるよう展示会場の検討</p>	<p>⑫令和7年度の事業予定(目標設定) ○展示会場は令和6年度と同様の会場を確保している。それ以外にも、新規会場確保について引き続き検討中。</p>							
<p>②分野 分野3 学校における人権教育の推進 分野10 こどもに関する人権問題</p>	<p>事業の対象：市民</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th data-bbox="608 1420 655 1861">啓発</th> <th data-bbox="608 1272 655 1420">研修</th> <th data-bbox="608 920 655 1272">相談</th> <th data-bbox="608 728 655 920">その他</th> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1420 751 1861">○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 北区役所での展示は、本市で開催された「いのち・愛・人権展」と併設で行い、より多くの方に観覧してもらった。</p>
啓発	研修	相談	その他									
○												
<p>③項目 分野3-1 (再掲)10-1</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 応募期間：令和6年6月中旬～9月6日(金) 応募条件：市内小学4年生 応募内容「人権の大切さ」をテーマにしたイラスト作品 応募数：99校、4,555作品 表彰数：金賞1、銀賞3、銅賞6、奨励賞40 展示状況： ・金銀銅奨励の50作品を展示 ・観覧者にアンケート協力を依頼するとともに、人権に関する展示や、人権啓発パンフ等を持ち帰ってもらえるようにした。 アンケート回収数81 アンケート返付数193セット</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 令和5年度(103校5,026人)と比べ、応募数は減少したが、全108校の9割以上の学校から応募があった。 令和6年度人権イラスト展で行ったアンケートにおける「人権に対する関心・理解が大変深まった」の割合42.5%、「まあ深まった」52.5%</p>								
<p>④所管課 広聴相談課</p>	<p>巡回展示の会場、日程 日程：R6.11.23～R7.2.28の期間に各会場を巡回展示 会場：①巻地区公民館②東区役所③新津地域交流センター④ほんぼーと⑤北区役所⑥西新潟市民会館⑦市役所本館</p>			<p>(目標設定) 会場アンケートにおいて、「人権に対する関心・理解が大変深まった」の割合を60%</p>								
<p>⑤令和6年度決算額 1,206 千円</p>												
<p>⑥令和7年度予算額 1,240 千円</p>												

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 保育施設等職員の人権研修</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 私市立保育施設職員を対象に、子どもの人権についての研修を行い、人権を重んじる保育実践について広く啓発する。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 ・運営主体や施設種類にかかわらず、すべての保育施設職員に、人権を重んじる保育実践を広く啓発する必要がある。 ・不適切保育の防止に向け、研修と保育実践の語り合いを継続して実施する必要がある。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ・子どもの人権への配慮と一人一人の人格尊重を保育の基本にする。 ・引き続き、子どもの人権、保育の振り返り、特別な支援が必要な子どもの保育、地域との連携、共生社会等について、研修を実施する。 ・区での研修においては、私市立保育施設合同での語り合いを行う。</p>								
<p>②分野 分野3 学校における人権教育の推進</p>	<p>事業の対象：私市立保育施設の職員</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他		○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 (1)大学から講師を招き、多角的な視点から、適切な保育や子どもへの関わりを考える観点で実施した。また、研修会の後には、各区の私市立保育施設職員が語り合う事後研修を実施した。 (2)(3)</p>	
啓発	研修	相談	その他								
	○										
<p>③項目 分野3-2</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 (1)保育関係施設合同研修会(子どもの人権尊重)実施(オンライン) 令和6年5月8日(水) 講師：大妻女子大学 准教授 石井章仁 氏 演題：子どもを尊重した保育と保育実践の振り返り 参加施設：149施設 参加人数 245名 (2)市立保育施設主任保育士研修会 令和6年6月6日(木) 講師：児童相談所 子ども相談課 一時保護室長 演題：児童相談所(一時保護室)から見た子どもの人権</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 (1)研修後のアンケート及び事後研修において、一人一人をより大切にする保育を実践するようになった等、前向きな受け止めや意見が多数あった。 (2)(3)多角的な視点から子どもを捉え、人権への知識・理解が深まったという意見や感想が多くあった。人権の認識と保育実践に結びついている。</p>									
<p>④所管課 幼保支援課</p>	<p>参加人数：主任保育士77名 幼保支援課4名 区指導保育士 10名 計94名 (3)市立保育施設長研修会 令和6年10月11日(木) 講師：中央区 健康福祉課 児童福祉係長 演題：「児童虐待の発見から相談・通告～関係機関による支援まで～」 参加人数：園長80名 幼保支援課4名 区指導保育士 10名</p>										
<p>⑤令和6年度決算額 0千円</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>											

令和6年度実施事業調査票

①事業名 人権講演会	⑦事業目的・事業の性質 高校生を対象とした人権講演会を開催することで、他人を思いやる心の育成を図る。SNSをテーマとすることでインターネットの影響や適切ななかかわり方を考える。			⑨令和5年度の課題 令和5年度講演会参加者のアンケートでは、今後講演会を開催するべきという意見が8割以上あったことから、継続していくことが望ましい。テーマや講師選定にあたっては、高校や人権擁護委員協議会と連携しながら検討していく必要がある。		⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 人権講演会の開催 実施年月日:令和7年11月26日(水) 講師:猪腰 浩明氏(高等学校教職員組合) 講演題目:「同和問題(仮)」 開催場所:新潟県立豊栄高等学校
②分野 分野3 学校における人権教育の推進 分野10 こどもに関する人権問題	事業の対象:高校生及び保護者、一般市民			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 講師との事前打合せから人権擁護委員に関わってもらい、講演会当日も受付や講話等、様々な形で関わってもらったことができた。 講演会終了後に、講師と校長及び教頭、人権擁護委員、区役所職員で意見交換を行い、理解を深めることができた。		
③項目 分野3-3 (再掲)10-3	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 人権講演会の開催 実施年月日:令和6年11月20日(水) 講師:小野郁夫氏(元中学校長) 講演題目:「SNSとの向き合い方」 参加人数:122人 開催場所:新潟県立豊栄高等学校 配布物:リーフレット「あなたの街の相談パートナー 人権擁護委員」 啓発グッズ:人権啓発用クリアファイル			⑪令和6年度の成果や実施結果 元中学校校長に講演してもらったことで、高校生にとって理解しやすい講演となった。その結果、講演会後のアンケートで自由記載欄に感想等が書かれたものが多くみられた。 アンケートの「人権に対する関心・理解が大変深まった」「まあ深まった」の割合は82%であった。		(R7目標設定) アンケートにおける「人権に対する関心・理解が大変深まった」「まあ深まった」の割合を90%程度またはそれ以上になるようにしたい。
④所管課 北州区民生活課						
⑤令和6年度決算額 10千円						
⑥令和7年度予算額 20千円						

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 中学生を対象とした 人権講話会</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 中学生が人権問題について気付き、考える機会を提 供することを目的とする。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 秋葉区の全中学校での開催を予定していたが、1 校だけ学校授業等により都合がつかず開催ができ なかった。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 開催日:令和7年6月～8月 会場:秋葉区内6中学校 内容:人権に関する講話 参加予定人数:1,100人</p>								
<p>②分野 分野3 学校における 人権教育の推進 分野10 こどもに関す る人権問題</p>	<p>事業の対象:中学生</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>⑧令和6年度に実施した事業の 主な取組内容</p>			啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 生徒から高評価であった講師を再度選定したほ か、学校の要望を受け、希望に沿った講師を選定 した。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
○													
<p>③項目 分野3-4 (再掲)分野10-5</p>	<p>中学生人権講話会の開催 開催日:令和6年5月30日～6月20日 会場:秋葉区内5中学校 内容:人権に関する講話 講師:森下英矢 大久保真紀 水澤洋 中野睦宗 参加生徒人数:924人</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 差別やインターネットによるいじめ等幅広い視点を 題材とした講演会を実施した。 いずれも有意義な講演会であり本事業の目的 は達成されたものと考ええる。</p>									
<p>④所管課 秋葉区民生生活課</p>													
<p>⑤令和6年度決算額</p>													
<p>35 千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額</p>													
<p>68 千円</p>					<p>(R7目標設定) 上記のとおり実施する。</p>								

令和6年度実施事業調査票

①事業名 中学生向け人権講演会	⑦事業目的・事業の性質 中学生が自他の生命を尊重する心、立場や文化の違いを人々とも協調し他を思いやる心、美しいものや自然に感動する心など豊かな心の育成を図ることを目的とする。			⑨令和5年度の課題 中学校の教職員や保護者に理解と協力が得られるよう、学校側に対して事前に十分な説明と協議が必要である。		⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 開催日:令和7年7月1日(火) 会場:新潟市立味方中学校 対象:全学年生徒 内容:人権講話(演題「砂漠に緑を!中村哲医師が私たちに遺したものだ」) 講師:谷津賢二氏(映画監督・カメラマン)
②分野 分野3 学校における人権教育の推進	事業の対象:南区内の中学生、教職員			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 中学校の担当教員のほか、教頭、校長へ十分に事前協議と打ち合わせを行った。		開催日:令和7年7月17日(木) 会場:新潟市立月潟中学校 対象:全学年生徒 内容:人権講話(演題「いじめを生まない人との関わり方」) 講師:森下英矢氏((有)ナマラエンターテインメント所属)
分野10 こどもに関する人権問題	啓発	研修	相談	その他	⑪令和6年度の成果や実施結果 事業実施後、参加者へのアンケートにおいて、「人権について、どのくらい興味・関心がありましたか」の問いに、「まったくなかった」や「少しはあった」と回答した人のうち、94.6パーセントが講演会について「大変満足」または「まあ満足」と回答しており、事業の成果が表れた結果となった。	
③項目 分野3-5 (再掲)10-6	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 人権講話①:演題「生きとし生けるものが幸せでありますように」 講師:中野睦宗氏 開催日:令和6年6月28日(金) 開催校:市立月潟中学校 対象:全学年生徒(参加者:生徒72名ほか教職員)					
④所管課 南市区民生活課	人権講話②:演題「多様性って何だろう」 講師:中村史氏 開催日:令和6年7月10日(水) 開催校:市立味方中学校 対象:全学年生徒(参加者:生徒96名ほか教職員)					
⑤令和6年度決算額 0千円	2校合計生徒参加者:168名					
⑥令和7年度予算額 100千円						

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 人権教育、同和教育担当者研修</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 市立学校園の人権教育、同和教育担当者を対象に、人権教育、同和教育の進め方に関する研修を目的とする。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 ・令和2年に行われた人権教育、同和教育に関する教職員意識調査の結果を踏まえ、各学校の教職員の意識向上を一層図ることができるよう、研修内容を検討していく必要がある。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ・今年度も年2回の研修を維持する。 ・オンデマンド視聴も継続し、受講者が、落ち着いた状況下で研修を進めることができるようにする。</p>								
<p>②分野 分野3 学校における人権教育の推進 分野13 同和教育</p>	<p>事業の対象:新潟市立学校園の人権教育、同和教育担当者</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th data-bbox="608 1420 655 1861">啓発</th> <th data-bbox="655 1420 703 1861">研修</th> <th data-bbox="703 1420 751 1861">相談</th> <th data-bbox="751 1420 839 1861">その他</th> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1272 655 1420"></td> <td data-bbox="655 1272 703 1420">○</td> <td data-bbox="703 1272 751 1420"></td> <td data-bbox="751 1272 839 1420"></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他		○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・オンデマンド動画の視聴を含む、年2回の研修を実施した。 ・第2回の研修は、生涯学習推進課と市同教との共催として実施した。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
	○												
<p>③項目 分野3-6 (再掲)13-4</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p> <p>①第1回研修 開催日:令和6年4月~6月 方法:オンデマンド動画のオンライン視聴 内容:新潟市における人権教育の在り方と課題</p> <p>②第2回研修 開催日:令和6年12月~令和7年1月 方法:オンデマンド動画のオンライン視聴 内容: (1)インターネットによる差別・誹謗中傷と人権侵害 (2)子どもの人権と権利救済について (3)新潟県における部落差別事件</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・オンデマンド動画の視聴としたことで、受講者は自ら設定した研修時期に研修でき、落ち着いて学びを進めることができた。 ・研修会に参加して人権問題への理解や認識が「深まった」と回答した教職員が100%。</p>	<p>(R7目標設定) 「研修会に参加して人権問題への理解や認識が深まりましたか」の質問項目について「深まった」と回答する教職員を100%にする。</p>								
<p>④所管課 学校支援課</p>													
<p>⑤令和6年度決算額 0千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>													

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 情報モラル指導</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 各学校・園の教員に、情報モラル教育について研修をする機会を提供することを目的とする。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 本研修会については、演習も予定していることから、感染症対策等を図り、対面での実施を基本とする。</p>		<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 今年度も演習を取り入れて、研修に参加した教職員が、自校で実践に取り入れていく。今年度は37名が受講する予定。</p>							
<p>②分野 分野3 学校における人権教育の推進 分野7 インターネットによる人権侵害を防ぐための教育・啓発の</p>	<p>事業の対象：新潟市立学校の教職員</p> <table border="1" data-bbox="614 1272 750 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他		○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 各校で発生する問題への対応だけでなく、未然防止の視点を大切にした研修を行った。具体的には、指導計画を作成する演習を行ったり、各校の取組事例について情報交換を行う時間を設けたりした。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
	○												
<p>③項目 分野3-7 (再掲)7-2</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 開催日：令和6年6月27日(木) 会場：新潟市立総合教育センター 対象：市立学校・園の教員19名(小学校10名、中学校8名、高等学校1名) 講義：情報モラル教育のための、GIGAワークブック活用方法 演習：GIGAワークブックの活用 講師：LINEみらい財団、総合教育センター指導主事</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・研修後のアンケート調査は次の通りである。 (項目1) 本講座で学んだことをこれからの日々の授業で使ってみたいと思いませんか。肯定的評価 94.1% (項目2) 本講座内容や研修方法に満足できましたか。肯定的評価 100% 以上の結果から、研修に対して概ね満足した様子がかがえた。</p>									
<p>④所管課 学校支援課</p>						<p>(目標設定) 研修後のアンケート調査で、「本講座で学んだことをこれからの日々の授業で使ってみたいと思いませんか」の項目で、肯定的評価が90%以上になる。</p>							
<p>⑤令和6年度決算額 0千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>													

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 新潟市同和教育研究協議会</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、真に人権尊重の社会を実現するために、同和教育に関する研修、啓発及び実践を推進する。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 レポート検討会は、実施方法の工夫を図り、さらに充実させていく。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 令和7年度は前年に引き続き、新潟市同和教育研究協議会独自で研修会を実施する。また、前年研修の事後アンケートでの求めに応じ、現職の教職員を講師とする。研修会を、令和2年実施の人権教育、同和教育に関わる教職員意識調査の結果を踏まえた内容として、全中学校園の管理職対象に実施する。</p>							
<p>②分野 分野3 学校における人権教育の推進 分野13 同和教育問題</p>	<p>事業の対象：新潟市立中学校園教職員、新潟市行政職員</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他		○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 全ての研修機会を対面とし、活発な意見交流が促されるようにした。 レポート検討会は、他団体の同様な事業を参考に改善した。</p>
啓発	研修	相談	その他									
	○											
<p>分野20 総合的かつ効果的な計画推進に向けて</p> <p>③項目 分野3-8 (再掲)13-5 (再掲)20-3</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p> <p>【管理職研修会】 開催日時：令和6年6月26日(水) 14:00～15:30 会場：江南区文化会館音楽演劇ホール 講師：元・新潟県同和教育研究協議会会長 前・上越市立東本町小学校校長 太田 敬祐 様 演題：「学校でどのように同和教育を推進していくのか」 参加人数：180人</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 校長をはじめとする教職員が、人権問題、同和教育問題に関心をもち、理解と認識を深め、勤務校での授業実践の改善や教職員の資質向上を図られる研修会となった。 事後アンケートにおいて、「学校職員を講師としたことで、学校現場で具体的にどのような同和教育を進めていくべきかが理解できた」という趣旨の回答が多くを占めた。 一方、「研修会をおして、人権問題、同和教育問題への理解や認識が深まりましたか。」の項目において、「深まった」との回答は92.4%であった。</p>								
<p>④所管課 学校支援課</p>	<p>【レポート検討会】 市内の小学校、中学校、幼稚園、高等学校での人権教育、同和教育に関する実践をレポートにまとめ、その内容を検討する。 回数 年4回</p>			<p>(R7目標設定) 「研修会をおして、人権問題、同和教育問題への理解や認識が深まりましたか。」の項目において、「深まった」との回答を95%以上とする。</p>								
<p>⑤令和6年度決算額 45 千円</p>												
<p>⑥令和7年度予算額 82 千円</p>												

令和6年度実施事業調査票

①事業名 新潟県同和教育研究協議会「研究会」	⑦事業目的・事業の性質 学校教職員の人権教育、同和教育への知識と指導力向上を目的とした研修を行う。			⑨令和5年度の課題 オンラインを含め、できるだけ多くの参加者のもとで研究会を実施する。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 今年度は聖籠町大会となり、8月1日に600人規模の研究会を実施する予定である。また、大会のオンライン視聴者数として4000人を見込んでいる。
②分野 分野3 学校における人権教育の推進 分野13 同和問題	事業の対象：新潟市立学校の教職員				
③項目 分野3-9 (再掲)13-6	啓発	研修	相談	その他	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 対面参加と併せオンライン参加を促したところ、校内研修として大人数で講演会を視聴する学校園が増加した。そのことにより、参加者が大幅増となった。 ・前年同様、駐車場の問題が発生し、バスを手配した。
④所管課 学校支援課	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 新潟県同和教育研究協議会主催第31回研究会 期日：令和6年7月31日(火) 会場：三条市 対象：市立全学校・園の参加 うち、対面：23名 オンライン147校 内容：①講演会 ②分科会による講座				
⑤令和6年度決算額 405 千円	⑪令和6年度の成果や実施結果 「かわかる同和教育」では、部落差別をはじめとする様々な差別の現実から学び、同和教育にかかわる者の自己変革を促すことを一貫して大切にしている。 講演会や分科会を通して、参加者は差別の現状と、「かわかる同和教育」の大切さを実感することができた。				
⑥令和7年度予算額 405 千円	(R7目標設定) 新潟市から、各校園1名以上の教職員の参加を募る。				

令和6年度実施事業調査票

①事業名 教職員同和教育研修会	⑦事業目的・事業の性質 学校教職員の同和教育の同和問題についての理解を進め、事項の同和教育の実践に生かすことを目的とする。			⑨令和5年度の課題 多くの学校園が活用できるように、参加促進の試みを検討をしていく。		⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 今年度も全10講座がオンラインでも開催されることから、各校園1名以上の参加を呼びかける。
②分野	事業の対象:新潟市立学校園の教職員					
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 全講座でオンライン配信が行われたことで、従来より研修に参加や容易になり、参加者のニーズに合わせた講座選択が可能となった。	
分野13 同和教育	○					
③項目	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 開催日:7月～10月まで 方法:全10講座からなる研修の対面とオンライン配信によるハイブリッド方式による開催 対象:新潟市立全学校園の教職員 内容:新潟県人権・同和センター主催の越佐にんげん学校への参加。					
④所管課	⑪令和6年度の成果や実施結果 オンライン開催が定着したことから、校内研修に活用したケースも増えており、各校の実情に応じた人権教育、同和教育の研修実施ができるようになりつつある。					
⑤令和6年度決算額	(R7目標設定) 新潟市立の全学校園から1名以上が、全10講座のうち1講座以上に参加する。					
⑥令和7年度予算額	352 千円					
	346 千円					

令和6年度実施事業調査票

①事業名 教職員の経験年数に応じた人権教育、同和教育研修会	⑦事業目的・事業の性質 初任者、中堅研修対象者に、人権教育、同和教育の基礎・基本や今日的課題等に関する研修を目的とする。			⑨令和5年度の課題 令和2年実施の教職員意識調査の結果において、人権教育、同和教育に関わる意識の低下が見られることから、特に若年層を対象とした本研修が有効なものになるよう内容を吟味していく。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 今年度も引き続き、中堅研修はオンデマンド配信、初任研はオンラインにて実施する。いずれの研修も使用する教材を大きく見直し、「現代的課題に正対するようにする。
②分野 分野3 学校における人権教育の推進 分野13 同和教育	事業の対象:新潟市立学校の教職員			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 中堅教員を対象とした研修においてはオンデマンド配信を継続した。また、初任者研修はオンラインにて実施した。	
③項目 分野3-11 (再掲)13-8	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ①対象:市立学校・園の中堅研修受講教員 方法:受講者に対して、オンデマンド配信(6月～) 内容:講義「新潟市の人権教育、同和教育」 講師:学校支援指導主事 ②対象:市立学校・園の初任者研修受講教員 開催日:令和6年7月23日(火) 方法:オンライン研修 内容:講義「人権教育、同和教育の基礎・基本」 講師:学校支援指導主事			⑪令和6年度の成果や実施結果 初任者研修ではオンラインで研修を行った。移動時間の負担軽減等を歓迎する声が聞かれた。一方で、他の受講者と直接的な交流を求めめる声も聞かれた。	(R7目標設定) 人権問題に係る現状の理解、同和教育への基礎的知識の獲得に焦点づき、研修の満足度を85%以上とする。
④所管課 学校支援課					
⑤令和6年度決算額 0千円					
⑥令和7年度予算額 0千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 現地研修</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 同和問題と関わってきた地域を訪問し、同和問題の歴史や今日の課題等に関する研修を目的とする。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 長いコロナ禍が明けたことによる、参加校・参加者数増のための取組が課題である。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 市立学校園に対し、「新発田隣保館」で行われる現地研修の内容・効果について周知し、参加校・参加者を継続維持していく。</p>								
<p>②分野 分野3 学校における人権教育の推進 分野13 同和問題</p>	<p>事業の対象：新潟市立学校園の教職員</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他		○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 学校支援課で希望校園の集約を行い、研修会場となる「新発田隣保館」と日程調整を図った。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
	○												
<p>③項目 分野3-12 (再掲)13-9</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 対象：希望する市立学校園教職員 会場：新発田市隣保館 講師：隣保館職員 東特別支援学校：7名、南浜小学校：10名、新潟柳都中学校：10名、明鏡高校：5名から希望があった。</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 新発田隣保館において、人権問題、同和問題解消に向けて取り組んできた方から学ぶことで、教職員一人一人が差別意識を見つめ人権確立の理解と認識が深まり、日常の人権教育、同和教育への実践意欲が高まった。</p>	<p>(R7目標設定) 昨年度程度(4校、40名)の申込を受ける。</p>								
<p>④所管課 学校支援課</p>													
<p>⑤令和6年度決算額 0千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>													

令和6年度実施事業調査票

①事業名 外部講師派遣事業	⑦事業目的・事業の性質 人権教育、同和教育の校内研修会に、人権問題、同和問題解消に向けて取り組んできた方を講師として派遣し、学校教職員の人権教育、同和教育の意識を高めることを目的とする。			⑨令和5年度の課題 令和3年度以降予算減となったことを受け、募集予定数を上回った場合には、年次計画により、新規申込みとなる中学校区を優先とする。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 人権教育、同和教育の校内研修会向けに、外部講師を派遣する。 ○対象:学番奇数の中学校の学区内の10校園中学校区) ○内容:人権教育、同和教育に関わる講演等
②分野 分野3 学校における人権教育の推進 分野13 同和问题	事業の対象: 啓発 研修 相談 その他 ○			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ⑪多くの中学校区の教職員から研修を受けてもらおう、また、より多様化した講座内容に合致した人選となるよう、外部講師選定を新潟県人権同和センターと連携して進めた。	
③項目 分野3-13 (再掲)13-10	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 対象:学番奇数番の中学校区の市立中学校区の希望する10中学校区(松浜中学校区・木崎中学校区・藤見中学校区・大江山中学校区・岡川中学校区・新津第一中学校区・新津第五中学校区・金津中学校区・味方中学校区・坂井輪中学校区) 内容:人権教育、同和教育に関わる講演等 その他:講師9名(1名は2校に派遣)の内、県内の教職員4名を指導者として招聘した際には、謝礼は支払わず交通費のみ支払った。			⑪令和6年度の成果や実施結果 人権問題、同和问题解消の最前に立つ方々から学ぶことで、受講者である教職員一人一人の人権確立への理解と認識が深まり、人権教育、同和教育への実践意欲が高まった。	(R7目標設定) より多様化した題材内容の要望に対応した調整と講師派遣を行う。
④所管課 学校支援課					
⑤令和6年度決算額 83千円					
⑥令和7年度予算額 75千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 人権教育、同和教育 研修 要請訪問</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 各学校園からの要請を受け、人権教育、同和教育の研修会に教育委員会職員を講師として派遣することで、人権教育、同和教育に関する実践的な力を高めることを目的とする。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 令和2年に行われた人権教育、同和教育に関する教職員意識調査の結果を踏まえ、各学校園の教職員の意識向上を図れるよう、研修内容を検討していく。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 今年度も同様に実施。</p>								
<p>②分野 分野3 学校における 人権教育の推進 分野13 同和問題</p>	<p>事業の対象：新潟市立学校の教職員</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 746 1861"> <tr> <th data-bbox="608 1713 655 1861">啓発</th> <th data-bbox="608 1422 655 1713">研修</th> <th data-bbox="608 1272 655 1422">相談</th> <th data-bbox="608 1048 655 1272">その他</th> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1713 746 1861"></td> <td data-bbox="655 1422 746 1713">○</td> <td data-bbox="655 1272 746 1422"></td> <td data-bbox="655 1048 746 1272"></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他		○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 令和2年に実施した「人権教育、同和教育教職員意識調査」の結果の改善を目指し、全年齢層のニーズにできるだけ対応した研修を実施できるよう、昨年の実施後アンケートを参考に研修内容を再構成した。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
	○												
<p>③項目 分野3-14 (再掲)13-11</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の 主な取組内容 教職員一人一人が差別意識を見つめ人権確立の理解と認識が深まり、日常の人権教育、同和教育への実践意欲が高まった。 17中学校区(学校園単独含む)で実施した。</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 前年度要請件数とほぼ同数の17中学校区(または学校園単独)での研修を実施することができた。</p>	<p>(R7目標設定) 要請のあったすべての学校の研修会に参加し、研修を行う(実施率100%)。</p>								
<p>④所管課 学校支援課</p>													
<p>⑤令和6年度決算額 0千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>													

令和6年度実施事業調査票

①事業名 研修・講演 講師紹介ガイド	⑦事業目的・事業の性質 市民の多様な学習活動や地域課題などの高解決を支援するため、講師・指導者等に関する情報を提供する。	⑨令和5年度の課題 アンコンシャスバイアスのような無意識の思い込みなど気づきにくい課題も増加して人権意識は高くなっていく。利用者の求めに応じた講師を適切に紹介する必要がある。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○引き続き、以下の取組みにより人権教育・啓発の要望に応じ情報提供を実施予定 ・関係機関などと連携した「研修・講演 講師紹介ガイド」の有効活用 ・広域都市圏内の6市との連携による「研修・講演 講師紹介ガイド」の相互利用
②分野 分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援	事業の対象： 啓発 研修 相談 その他 講師の紹介	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 広域都市圏内の6市と連携し、「研修・講演 講師紹介ガイドブック」を相互利用できる環境を整えたことで、広域的に人材情報を活用できた。	
③項目 分野4-1	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ○研修・講演 講師紹介ガイドを活かした講師情報の提供 ・目的：講師等をまとめた紹介ガイドブック(講師リストの情報提供)を活用することで、市民の生涯にわたる多様な学習活動や地域課題などの解決を支援する ・提供方法：関係機関(行政機関、公民館、図書館、学校等)へ配布、ホームページ、広域都市圏の6市との連携による相互利用	⑪令和6年度の成果や実施結果 広域都市圏6市と連携して広域的に活用した。	
④所管課 生涯学習センター			
⑤令和6年度決算額 0千円			
⑥令和7年度予算額 0千円			(R7目標設定) 上記のとおり実施

令和6年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質 市民の高度で専門的な学習要求に応え、様々なテーマで学習の機会を提供している「にいがた市民大 学」の講座の一つとして開催。様々な知見や知識を学びながら、「多様性」について理解を深めるとともに、お互いを尊重し合うインクルーシブな社会づくりについて考える。			⑨令和5年度の課題 開催なし	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 令和7年度の開催なし
②分野	事業の対象：市民全般				
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援	啓発	○	研修	相談	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 大学コンソーシアム連携講座として、幹事校である新潟薬科大学と新潟青陵大学の両校から講座コーディネーターを選出いただくことにより、連続した、多角的、専門的なプログラムが出来上がった。
③項目	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容				
分野4-2	<p>令和6年6月5日～9月11日(水)午後7時～9時 全7回 講座コーディネーター：齊藤 勇紀(新潟青陵大学 福祉心理子ども学部 教授)</p> <p>第1回 多様性の理解(導入・概論) 講師：関 久美子(新潟青陵大学短期大学部人間総合学科 准教授)</p> <p>第2回 多様な子どもたちにも科学の楽しさを！ 講師：中川 沙織(新潟薬科大学医療技術学部 教授)</p> <p>第3回 多様な子どもの育ちの理解とインクルーシブ教育 講師：渡邊 流理也(新潟大学教育学部 准教授)</p> <p>第4回 身体=こころの共同体の運営(リセリ)を考える 講師：今村 運弥(ささえ愛よろずクリニック 院長)</p> <p>第5回 ジェンダー平等を目指すインクルーシブな社会づくり 講師：定方 美恵子(新潟薬科大学看護学部 学部長・教授)</p> <p>第6回 新潟県の歴史・県民性から見る多文化共生 講師：伊藤 充(新潟青陵大学福祉心理子ども学部 特任教授)</p> <p>第7回 保育における新しい組織文化の創造 講師：齊藤 勇紀(新潟青陵大学福祉心理子ども学部 教授)</p> <p>延参加者数：243人</p>				
④所管課	⑪令和6年度の成果や実施結果 アンケート結果では、講座に「満足」、「やや満足」との回答は全体の85.2%であった。また、学びや気づきについて「あった」との回答は全体の96.3%であった。				
⑤令和6年度決算額	(R7目標設定)				
247 千円					
⑥令和7年度予算額					
282 千円					

令和6年度実施事業調査票

①事業名 市民活動支援センターの管理運営	⑦事業目的・事業の性質 市民が公益的な活動を行うための活動拠点として設置した市民活動支援センターを通じて、市民公益活動を支援する。 ※市民活動支援センター運営協議会に委託	⑨令和5年度の課題 ・コロナ禍に活動が停滞して以降、利用者数の減少が続いているため、広報の拡大によりセンターの利用促進を図る。 ・引き続き、サポートパートナーとの連携や中間支援組織としての機能強化に取り組む。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ・運営主体のスキルアップや相談事業の充実により、更なる中間支援機能の強化を図る。 ・広報を拡大しセンター利用促進を図る。 また、市民活動センター内にとどまらず、外部に出向き、意見交換等の活動を継続して行う。							
②分野	事業の対象：公益活動を行う市民									
分野5 民間団体における人権教育・啓発の支援	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="336 1435 384 1704">啓発</td> <td data-bbox="336 1279 384 1435">研修</td> <td data-bbox="336 1055 384 1279">相談</td> <td data-bbox="336 734 384 1055">その他 ・情報の収集、提供 ・活動、交流の場の提供</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他 ・情報の収集、提供 ・活動、交流の場の提供			○		⑩令和6年度に対応、工夫した点や検討した点 ・センターの利用者増加に向け、新規に主催事業を実施した。 ・主催事業の市報掲載や、メルマガリスト、SNSを活用した広報を行った。 ・サポートパートナー施設での情報発信のほか、昨年度に引き続き、区で市民活動カフェをで実施した。
啓発	研修	相談	その他 ・情報の収集、提供 ・活動、交流の場の提供							
		○								
③項目 分野5-1	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ■情報収集・発信 二コトプレス(広報誌)の発行(年2回)、ホームページの運営、登録団体に関する情報の発信 ■団体の交流支援 市民と市民活動団体との交流の場の提供 ■相談対応 団体の運営、法人化、法人運営等の相談に対応 ■各種講座の開催 団体運営に係る各種講座の開催 ■打合せ、作業、事務所スペースなどの場の提供 印刷・紙折・裁断等作業機器の提供 【施設概要】 ■場所 新潟市中央区西堀前通6番町894番地1(西堀6番館ビル3階) ■開館時間 9:30~21:30(土日休日は18:30まで) ※12/29~1/3休館 【令和6年度決算額内訳】 ■運営委託料:14,426千円 ■施設管理費(賃借料、光熱水費等):14,726千円									
④所管課 市民協働課	⑪令和6年度の成果や実施結果 ・施設利用者数は10,063人で1日あたり平均約28人の利用があった。1日あたり平均利用者数は前年とほぼ同数だった。 ・NPO法人向けの専門講座など新規事業を開催したり、主催事業の広報強化を継続することにより、主催事業参加者が209人(前年度比14人)と増加した。 ・市民活動カフェでは地域団体のトークセッションを通じ、参加者と地域課題の共有や交流ができた。また、市民活動カフェの活動を通じてセンターの周知がされたことにより、NPO法人の設立相談にも繋がった。									
⑤令和6年度決算額 29,152 千円	(R7目標設定) ・主催事業参加者数 215人(前年度3%増) ・相談対応件数 70件 (R4~R6年度実績値平均)									
⑥令和7年度予算額 34,212 千円										

令和6年度実施事業調査票

① 事業名 賃金労働時間等実態調査	⑦ 事業目的・事業の性質 市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。 また、市ホームページでの公表のほか研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。			⑨ 令和5年度の課題 本調査の実施により、労働者の適切な雇用管理など労働環境への意識を高めるよう啓発していく。	⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定) 令和6年度と同様に調査を実施する。 設問項目については、多様な働き方の広がりなどにより変容する社会の状況に対応するよう精査していく。
② 分野 分野6 企業における人権教育・啓発の支援	事業の対象：市内事業所			⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点	
③ 項目 分野6-1	啓発 ○	研修	相談	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から引き続き、電子申請システムを利用した回答方法と紙の回答方法を併用したこと ・郵送料やエラーチェック、データおこしの費用を削減することが可能となった。ゆくゆくは電子申請のみでの回答としていきたい。 ・令和5年度同様に、記入要領において例示を増やすことで、「その他」を選択した場合の具体的な内容の把握に努めた。 	
④ 所管課 雇用・新潟暮らし推進課	⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容 市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、調査結果を公表。 【調査対象】 常用労働者を10人以上雇用している事業所のうちから、無作為に抽出した2,000事業所 【基準日】 令和6年7月31日 【結果公表】 新潟市ホームページ 【調査結果送付】 労働団体、関係行政機関、教育機関等			⑪ 令和6年度の成果や実施結果 本調査を通して、労働者の環境や実態を明らかにし、労使関係の安定化に寄与した。また、労働行政における基礎資料としての役割も果たしていると考ええる。	(R7目標設定) 本調査により労働者の環境や実態を明らかにし、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政における基礎資料として提供する。
⑤ 令和6年度決算額 315 千円					
⑥ 令和7年度予算額 439 千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 働き方改革推進事業</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 経営者向けセミナーの開催や働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰のほか、使用者と労働者の双方に向けた情報発信等を通して、企業の働き方改革を推進する。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 ・働き方改革の一層の周知促進のため、情報発信の強化をすること。 ・働き方改革推進企業ネットワークの登録促進策の検討</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 関係機関・団体と連携しながら、従業員や経営者のさらなる意識改革と多様な働き方の実現を図るためのセミナーの実施やポータルサイトのリニューアルにより情報発信の強化を図る。また、先駆的な企業間の取組に光を当てる表彰制度や企業間ネットワークの運営とさらなる登録促進を図り、取組事例の横展開することで、企業の働き方改革の推進と人材確保と定着を支援する。</p>							
<p>②分野 分野6 企業における人権教育・啓発の支援</p>	<p>事業の対象：市内中小企業の経営者及び従業員等</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th data-bbox="608 1420 655 1861">啓発</th> <th data-bbox="655 1420 703 1861">研修</th> <th data-bbox="703 1420 751 1861">相談</th> <th data-bbox="751 1420 783 1861">その他</th> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1420 655 1861">○</td> <td data-bbox="655 1420 703 1861">○</td> <td data-bbox="703 1420 751 1861"></td> <td data-bbox="751 1420 783 1861"></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他	○	○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・セミナー開催をテーマに合わせてオンラインと現地開催で分けることで参加者満足度の向上に繋がった。 ・働き方改革ポータルサイトにおいて、セミナー情報や働く人に必要な法律情報や相談窓口情報を発信した。 ・働き方改革推進協議会を開催することで、各経済団体と連携しながら、働き方改革推進企業ネットワーク制度の登録促進策を検討したほか、表彰制度の活性化のため、受賞企業に対して、新たに新潟大学で開催する就活イベントへの出展特典を付与した。 ・令和7年度に向けて、働き方改革推進企業ネットワーク制度の見直しを行った。</p>
啓発	研修	相談	その他									
○	○											
<p>③項目 分野6-2</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者向け働き方改革セミナーの開催(全3回) ①テーマ：育児・介護休業法改正のポイント 開催時期：令和6年12月 参加者数：52名 ②テーマ：自分の価値のつくり方 開催時期：令和7年2月 参加者数：14名 ③テーマ：テレワーク導入・定着のポイントを徹底解説 											
<p>④所管課 雇用・新潟暮らし推進課</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 時間や場所に捉われない多様な働き方が求められる中で、だれもが働きやすい職場づくりを推進するための企業表彰や企業間ネットワークの構築、セミナー開催をすることで、企業の働き方改革を推進するとともに、働き方改革ポータルサイトを活用し、働く人向けと企業向けに総合的な情報発信を行い、市内企業で働く従業員や経営者の意識改革を図る取組を展開した。経済団体や労働団体と連携し、官民協働でワークライフバランスを推進したことで、働きやすさを測る指標である市内事業所の年次有給休暇の取得率増加にも、ある一定程度貢献できたものと考ええる。</p>											
<p>⑤令和6年度決算額 6,215 千円</p>	<p>⑫令和6年度決算額 6,215 千円</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 5,742 千円</p>	<p>⑬令和7年度予算額 5,742 千円</p>											
<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 働き方改革推進企業ネットワークに参画する企業10社</p>	<p>⑭令和7年度の事業予定(目標設定) 働き方改革推進企業ネットワークに参画する企業10社</p>											

令和6年度実施事業調査票

①事業名 インターネットモニタリング事業	⑦事業目的・事業の性質 部落差別解消推進法を踏まえ、インターネット上の所定のサイト等を検索して、同和問題に関して個人の名誉を侵害したり、差別を助長したりするような書き込みの早期発見を図る。			⑨令和5年度の課題 検索サイトや検索キーワードの拡充	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 様々な条件でネット上の情報を検索し、モニタリングを継続する。 各種会議等で他都市担当者と意見交換する機会を通じてモニタリング手法について情報収集を行う。 差別的な書き込みについては法務局へ削除要請を行う。
②分野	事業の対象:				
分野7 インターネットによる人権侵害を防ぐための教育・啓発の推進	啓発	研修	相談	その他 調査	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 検索サイトだけでなく、特定サイトでサイト内検索をするなどしてモニタリングを行った
分野13 同和問題	⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容				
③項目 分野7-1 (再掲)13-1	○月2回程、1回1時間程度、対象サイトにおいて特定のキーワードで検索を実施した。 ○同和問題に関して、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する恐れのある情報を抽出し、法務局に情報提供のうえ、削除要請を行った。				
④所管課 広聴相談課	⑪ 令和6年度の成果や実施結果 差別を助長する恐れのある動画の投稿を発見し、法務局に削除要請を行った。				
⑤令和6年度決算額 0千円	(R7目標設定) 月2回程、1回1時間程度のモニタリング継続する				
⑥令和7年度予算額 0千円					

令和6年度実施事業調査票

①事業名 市民相談事業	⑦事業目的・事業の性質 暮らしの中で起きる民事問題解決に向けたきつかけになる相談の場を設け、市民生活の安心と安定を図る。			⑨令和6年度の課題 弁護士相談について、予約が取りにくい状況の中、直前キャンセルが多い	⑫令和7年度の事業予定(目標設定) 人権に関する相談や市民からの多様な民事問題に対応できるよう昨年度並みの相談体制にて実施していく。 弁護士相談の予約が取れない場合は、他に案内できる先を把握しておき、少しでも早く相談を受けられるよう案内する。 直前の予約キャンセルへの対応として、当日の弁護士相談の空き状況をホームページで広報する。
②分野	事業の対象：市民			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野8 人権救済のための相談制度の充実等	啓発	研修	相談	その他	
③項目 分野8-1	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 【相談員による相談】 相続や離婚などの一般的な相談 月～金午前9時～午後4時 【弁護士相談】 広聴相談課及び各区で実施(要予約) 令和6年度：252日1,572件対応 【特設人権相談】 令和6年度：24日開設 【その他専門家相談】 司法書士、行政書士、税理士の専門家相談(要予約)			⑪令和6年度の成果や実施結果 人権問題や様々な民事問題の解決に向けたきつかけになる相談の場を設け、相続等の問題解決につなげていくことで市民生活の安心と安定を図った。	(目標設定) 上記のとおり実施
④所管課 広聴相談課					
⑤令和6年決算額					
5,897 千円					
⑥令和7年度予算額					
5,902 千円					

令和6年度実施事業調査票

①事業名 消費生活相談事業	⑦事業目的・事業の性質 情報の質・量、また交渉力に格差のある消費者と事業者間で生じたトラブルについて、消費者からの相談に適切に対応することで、被害の救済・防止を図る。			⑨令和5年度の課題 巧妙化した悪質商法や特殊詐欺等、新たな手口に対応するため、社会情勢に応じた相談スキルの絶え間ない向上が必要である。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 引き続き適切な相談対応に努めるとともに、専門研修の積極的な受講により、相談員のスキルアップに努める。
②分野 分野8 人権救済のための相談制度の充実等	事業の対象：一般消費者				
③項目 分野8-2	啓発	研修	相談	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・実地研修(10回)に加えてオンライン研修(3回)による専門研修の積極的な受講により、相談員のスキルアップに努めた。 ・国民生活センター等からの情報提供を随時確認した。	
④所管課 市民生活課 消費生活センター	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ○消費生活相談に関する専任の相談員を配置し、以下の体制で相談対応を行った。 消費生活相談として、 ・日曜～金曜の午前9時～午後4時30分 多重債務相談として、 ・月曜～金曜、第2・4日曜の午前9時～午後4時				
⑤令和6年度決算額 30,676 千円	⑪令和6年度の成果や実施結果 ・相談員の専門研修受講における理解度は、5点満点中で4.8点を達成した。 ・消費生活における適切な相談対応を推進することにより、市民が安心・安全な消費生活を営むことに寄与していると考える。				
⑥令和7年度予算額 31,303 千円	(R7目標設定) 専門研修受講者の理解度の平均点5点満点中4.5点以上を目指す。				

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 相談体制の充実</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 家族・夫婦・対人関係・生き方やそこからからの悩みになどについて、電話・面談による相談事業を実施し、解消することを目指す。 様々な悩みや不安を抱える男性が、相談員とともに解決への糸口を探し、自分を大切に生きる生き方を考えるための支援を目的とする。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 男女共同参画の視点に立った相談を実施し、相談者の問題の解決に向けてサポートを行うことが必要。また、男性が他者へ相談することへの抵抗感を減らし一人で悩まず相談するよう啓発するとともに、悩んでいる方に寄り添えるよう広く相談事業を周知する。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 〇こころの相談 【面接相談】 開設日:火・水・木・土曜 午前10時～午後5時 会場:アルザにいがた相談室 【電話相談】 開設日:金曜 午後2時～午後7時30分 水・日曜 午前10時～午後3時30分 会場:アルザにいがた相談室 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み 〇女性のこころから専門相談 開設日:奇数月第2水曜午後2時～午後5時 会場:新潟大学医学部保健学科 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み 〇男性電話相談 開設日:毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時</p>
<p>②分野 分野8 人権救済のための相談制度の充実等 分野9 女性に関する人権問題</p>	<p>事業の対象: 啓発 研修 相談 その他 〇</p> <p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p>	<p>⑩令和6年度に対処・工夫した点や検討した点 ・こころの相談において、相談者の問題解決に必要なサポートを行うために関係機関の協力を得ながら対応した。 ・男性電話相談のチラシを作成して、区役所などに掲示し、周知した。</p>	<p>(R7目標設定) 上記のとおり実施</p>
<p>③項目 分野8-3 (再掲)9-4</p>	<p>〇こころの相談 【面接相談】 開設日:火・水・木・土曜 午前10時～午後5時 会場:アルザにいがた相談室 件数:469件 【電話相談】 開設日:金曜 午後2時～午後7時30分 水・日曜 午前10時～午後3時30分 会場:アルザにいがた相談室 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み 件数:1,260件 〇女性のこころから専門相談 面接相談:奇数月第2水曜午後2時～午後5時 会場:新潟大学医学部保健学科 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み ※R2.7月からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため面接相談を中止し、電話相談を実施。R6年度からは面接相談を再開 件数:1件 〇男性電話相談 開設日:毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時 件数:22件</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 男女共同参画の視点に立ち、関係機関の協力を得ながら相談を実施することができた。また、市報などの広報媒体を活用し、悩んでいる方に寄り添えるよう広く相談事業を周知することができた。</p>	
<p>④所管課 男女共同参画課</p>			
<p>⑤令和6年度決算額 4,717 千円</p>			
<p>⑥令和7年度予算額 4,785 千円</p>			

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 配偶者暴力相談支援センター事業</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 配偶者等からの暴力(DV)防止及び被害者支援の充実に努めることを目的とする。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 夜間における一時保護を希望するDV被害者への対応について、関係機関とさらなる連携が必要である。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○相談事業 【電話相談】 日時:月・水曜日 午前9時～午後5時 火・木・金曜日 午前9時～午後8時 ※祝日、12月29日～1月3日を除く 【面接相談】 日時:月～金曜日 午前9時～午後5時 ※祝日、12月29日～1月3日を除く ○保護命令申立支援 ○外国人支援 ○支援事業 被害者移送 緊急保護 見守り同行・支援 親子心理的支援事業 ○相談員等に対する研修 ○DV相談窓口調整会議 ○配暴センターリーフレット配布</p>								
<p>②分野 分野8 人権救済のための相談制度の充実等 分野9 女性に関する人権問題</p>	<p>事業の対象: 配偶者等からの暴力被害者</p> <table border="1" data-bbox="614 1274 746 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p>	啓発	研修	相談	その他	○	○	○	○	<p>⑩ 令和6年度に実施した点 会議や研修、個々の相談対応等を通して、警察や一時保護所をはじめとした関係機関との連携を強化するとともに、相談体制と緊急時の安全確保に努めた。</p>	<p>(R7目標設定) 上記のとおり実施</p>
啓発	研修	相談	その他								
○	○	○	○								
<p>③項目 分野8-4 (再掲)9-6</p>	<p>○相談事業 【電話相談】 日時:月・水曜日 午前9時～午後5時 水・木・金曜日 午前9時～午後8時 ※祝日、12月29日～1月3日を除く 【面接相談】 日時:月～金曜日 午前9時～午後5時 ※祝日、12月29日～1月3日を除く ○相談件数 来所:285件 電話:1,939件 出張等:265件 合計:2,489件 ○保護命令申立支援 書面提出:3件 ○外国人支援 通訳派遣依頼:0件 ○支援事業 被害者移送:0件 緊急保護:0件 見守り同行・支援:0件 親子心理的支援事業:延べ25回 ○相談員研修 スキルアップ研修:4回開催 ○DV相談窓口調整会議研修:1回開催 ○配暴センターリーフレット配布:21,645部</p>	<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果 DV相談窓口並びに適切な対応の周知に努め、庁内外の関係機関等との連携を強化した。また、窓口職員や相談員のさらなる質の向上を図るため、効果的な研修を実施した。</p>									
<p>④所管課 男女共同参画課</p>											
<p>⑤令和6年度決算額 2,608 千円</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 3,238 千円</p>											

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 男女共同参画啓発事業</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画に基づき啓発を進め、男女共同参画社会を実現することを目的とする。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 区役所や各区の男女共同参画地域推進員との協働・連携による事業やデートDV防止セミナーを引き続き行っているが、より効果的、効率的な取り組み方法について検討が必要である。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画、男女共同参画週間等にあわせて啓発を進める。 ・第5次男女共同参画行動計画の策定 ・区配置の男女共同参画地域推進員による啓発事業 ・デートDV防止セミナーの開催 ・行動計画の進行管理</p>
<p>②分野 分野9 女性に関する人権問題</p>	<p>事業の対象：市民</p>			<p>⑩令和6年度に对应・工夫した点や検討した点 ・地域推進員事業は、集合型のイベントの開催とともに区だよりに記事を掲載するなど、様々な方法で実施した。 ・デートDV防止セミナーについては、学校が開催できるように、担当になることの多い養護教諭に向け直接開催内を行い、さらに、セミナーの様子を収録したDVDの貸与や中学校での見学会を行った。</p>	<p>(R7目標設定) ○上記事業の着実な実施</p>
<p>③項目 分野9-1</p>	<p>啓発</p>	<p>研修</p>	<p>相談</p>	<p>その他 事業評価</p>	
<p>④所管課 男女共同参画課</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ○地域推進員事業(区啓発事業) 各区に2~3名ずつ男女共同参画地域推進員を配置し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る事業を実施。 【北区】講座「珈琲の味わいを知る講座(珈琲講座を呼び水に、男女共同参画について考えるきっかけとす内容)」開催。参加者26人。 【東区】小学校で哲学対話を活用した男女共同参画についての出前講座を開催。またその内容を区だよりに掲載。参加者114人。 【中央区】講座「育児復帰に備える！パパ、ママ子育て応援講座」開催。またその内容を区だよりに掲載。参加者21家族62人。 【江南区】地域における男女共同参画について対談し、内容を区だよりに掲載。 【秋葉区】講座「家事分担の見直し講座」開催。またその内容を区だよりに掲載。参加者2家族7人。 【南区】講座「グループワーク」地域の中で自分らしく生きる」開催。参加者19人。 【西区】川内野中学校制服)ニュースアルに学ぶ男女共同参画社会」として学生にインタビューを行い、内容を市報に掲載した。 【西蒲区】講座「もっど気楽に子育てを」パパも参加の「リズム遊び」参加者4家族12人。 ○デートDV防止セミナー 大学生・高校生などを対象に、デートDVに対する認識を深めてもらい、若年層からの暴力防止の啓発を図った。 35校で43回実施。受講者数：延べ7,639人 ○男女共同参画基礎調査の実施 ○第4次新潟市男女共同参画行動計画実施事業評価の実施</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・区役所や各区の男女共同参画地域推進員などと協働・連携し様々な工夫を凝らしながら男女共同参画について啓発を行った。 ・多くの中学、高校、大学等でデートDV防止セミナーを開催したことにより、若い世代からのDV防止に向けた啓発を図ることができた。</p>	
<p>⑤令和6年度決算額 4,494 千円</p>					
<p>⑥令和7年度予算額 4,988 千円</p>					

令和6年度実施事業調査票

①事業名 仕事と生活の調和の推進	⑦事業目的・事業の性質 ワーク・ライフ・バランスの推進と、性別による固定的役割分担意識の解消を図る。		⑨令和5年度の課題 ・今後は男性の育児休業の取得率増加を目指すだけでなく、育児休業の質の向上や家事・育児従事時間の男女差の短縮により、男女ともに仕事と子育てが両立できる職場の環境づくりを進めていくことが必要。 ・女性活躍応援事業については、県と連携をして集客するなど、効果的な実施方法を検討していくことが必要。		⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○男性の育児休業取得促進事業奨励金 ○育児休業を取得した男性労働者に対して奨励金を支給するほか、令和7年度から事業主への奨励金を開始した。 【支給対象者・支給額】 ・育児休業を取得した労働者(1か月以上) 5万円 ・労働者を雇用する事業主(1回限り) 20万円
②分野 分野9 女性に関する人権問題	事業の対象： 育児休業を取得する男性労働者、女性労働者		⑩令和6年度に対処・工夫した点や検討した点 ・企業の経営者・管理職向けの研修会について、広報を経済団体や労働団体、他の行政機関と協力しなから行った。 ・働く女性のキャリアデザイン応援セミナーを県と共同で開催することにより、事業実施の効率化が図られた。		○男性の家庭活躍推進のための事業 ・企業の経営者・管理職向けの研修 ○女性活躍応援事業 女性活躍推進のため、働きたい女性などを対象にセミナーを開催。 ・女性の再就職を支援する講座 ・働く女性のキャリアデザイン応援セミナー ・マザーズ再就職支援セミナー ・新潟市WLB・女性活躍推進協議会
③項目 分野9-2	啓発 ○	研修 ○	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ○男性の育児休業取得促進事業奨励金 育児休業を取得した男性労働者に対して奨励金を支給する。 【支給対象者・支給額】 育児休業を取得した労働者(1か月以上)・20万円 【支給実績】 労働者:201件 ○男性の家庭活躍推進のための事業 【企業の経営者・管理職向けの研修会】 参加者 延べ12人(12社) ○女性活躍応援事業 【女性の再就職を支援する講座】 参加者 延べ44人 【働く女性のキャリアデザイン応援セミナー(県と共催)】 参加者 延べ31人 【マザーズ再就職支援セミナー(ハローワークと共催)】 参加者 延べ34人 【新潟市WLB・女性活躍推進協議会】 開催数:2回 経済界・労働団体・行政で組織し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進について情報共有した。	⑪令和6年度の成果や実施結果 ・事業の実施により、ワーク・ライフ・バランスの推進を市民だけではなく企業にも幅広く働きかけることができた。 ・男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給件数が増加したほか、指標である男性の育児休業取得率の目標を達成することができた。(R6年度:52.6%)	(R7目標設定) ・男性の育児休業取得率30%(R7年度末まで) ・25～44歳女性の有業率:85%(R7年度末まで)
④所管課 男女共同参画課	⑤令和6年度決算額 40,284千円				
⑥令和7年度予算額 24,234千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 男女共同参画推進センター</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 男女共同参画推進センターにおいて、啓発や人材育成のための各種講座を開催し、また、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供する情報図書室の運営を行い、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 ・男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と、講座参加者や図書室利用者などセンター利用の拡大に努め、男性や若い世代の意識啓発に取り組んでいく必要がある。 ・気軽に多くの方が参加しやすいように、引き続きオンラインを活用していく必要がある。</p>	<p>⑩令和7年度の事業予定(目標設定) 男女共同参画講座① 令和7年5月28日(水) 女性の起業を支援する講座 令和7年7月12日(土)・19日(土)・8月2日(土) 自己表現講座 令和7年5月23日～6月20日(毎週金曜・全5回) 男女共同参画講座②上映会 令和7年6月8日(日) 男性の生き方講座(子育て期) 令和7年8月31日(日)・9月14日(日)・26日(金) 女性の生き方講座 令和7年9月4日(木)・11日(木)・18日(木) 男性の生き方講座(定年期) 令和8年1月～2月頃 ジェンダーで社会を考える講座 令和8年1月～2月頃 メディアリテラシーについて考える講座 令和7年8月9日(土) 女性の再就職支援講座 令和8年1月～2月頃 相談に携わる方のための講座 令和7年9月13日(土) アルザ de カフェ 令和7年7月5日(土)・令和8年1月～2月頃</p>								
<p>②分野 分野9 女性に関する人権問題</p>	<p>事業の対象:市民全般(講座によっては対象あり)</p> <table border="1" data-bbox="421 1615 632 1928"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>情報提供、活動支援、交流の場</td> </tr> </table> <p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p>	啓発	研修	相談	その他	○			情報提供、活動支援、交流の場	<p>⑩令和6年度の成果や実施結果 ・固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)について、知識を深め、自分自身に偏りがないかなど、気づき機会を提供した。 ・気軽に多くの方が参加しやすいように、オンライン講座を開催した。</p>	<p>男女共同参画講座① 令和6年5月28日(火) 参加者:15人 女性の起業を支援する講座 令和6年7月6日(土)・13日(土)・20日(土) 参加者:92人 自己尊重講座 令和6年5月24日～6月21日(毎週金曜・全5回) 参加者:126人 男女共同参画講座②上映会 令和6年6月9日(日) 参加者:168人 男性の生き方講座(子育て期) 令和6年9月1日(日)・21日(土)・27日(金) 参加者:30人 女性の生き方講座 令和6年10月1日(火)・8日(火)・15日(火) 参加者:58人 男性の生き方講座(定年期) 令和7年2月9日(日)・23日(日) 参加者:48人 ジェンダーで社会を考える講座 令和7年1月25日(土)・2月1日(土)・15日(土) 参加者:57人 アンコンシャスバイアスについて考える講座 令和6年8月24日(土) 参加者:43人 女性の再就職支援講座 令和7年2月9日(日)・23日(日) 参加者:44人 相談に携わる方のための講座 令和6年9月7日(土) 参加者30人 アルザ de カフェ 令和6年12月7日(土)・令和7年2月11日(火・祝) 参加者:27人</p>
啓発	研修	相談	その他								
○			情報提供、活動支援、交流の場								
<p>③項目 分野9-3</p>	<p>男女共同参画講座① 令和6年5月28日(火) 参加者:15人 女性の起業を支援する講座 令和6年7月6日(土)・13日(土)・20日(土) 参加者:92人 自己尊重講座 令和6年5月24日～6月21日(毎週金曜・全5回) 参加者:126人 男女共同参画講座②上映会 令和6年6月9日(日) 参加者:168人 男性の生き方講座(子育て期) 令和6年9月1日(日)・21日(土)・27日(金) 参加者:30人 女性の生き方講座 令和6年10月1日(火)・8日(火)・15日(火) 参加者:58人 男性の生き方講座(定年期) 令和7年2月9日(日)・23日(日) 参加者:48人 ジェンダーで社会を考える講座 令和7年1月25日(土)・2月1日(土)・15日(土) 参加者:57人 アンコンシャスバイアスについて考える講座 令和6年8月24日(土) 参加者:43人 女性の再就職支援講座 令和7年2月9日(日)・23日(日) 参加者:44人 相談に携わる方のための講座 令和6年9月7日(土) 参加者30人 アルザ de カフェ 令和6年12月7日(土)・令和7年2月11日(火・祝) 参加者:27人</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・男女共同参画推進の拠点施設として、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けて考え行動に結びつける講座の実施や、男女共同参画に関する図書や情報を提供し、男女共同参画を推進した。</p>	<p>【情報図書室】 開室日:月～金曜 午前10時～午後5時30分 休室日:土曜、日曜、休日、第1水曜、第4月曜(第4月曜が休日の場合翌日も) 年末年始(12月29日～1月3日) 蔵書点検期間 令和8年1月29日(木)～2月4日(水)</p>								
<p>⑤令和6年度決算額 3,513 千円</p>	<p>令和6年度決算額 3,513 千円</p>	<p>【情報図書室】 開室日:月～金曜 午前10時～午後5時30分 休室日:土曜、日曜、休日、第1水曜、第4月曜(第4月曜が休日の場合翌日も) 年末年始(12月29日～1月3日) 蔵書点検期間 令和7年1月30日(木)～2月5日(水)</p>	<p>(R7目標設定) 上記のとおり実施</p>								
<p>⑥令和7年度予算額 4,275 千円</p>	<p>令和7年度予算額 4,275 千円</p>	<p>【情報図書室】 開室日:月～金曜 午前10時～午後5時30分 休室日:土曜、日曜、休日、第1水曜、第4月曜(第4月曜が休日の場合翌日も) 年末年始(12月29日～1月3日) 蔵書点検期間 令和7年1月30日(木)～2月5日(水)</p>	<p>(R7目標設定) 上記のとおり実施</p>								

令和6年度実施事業調査票

①事業名 アルザフォーラム	⑦事業目的・事業の性質 市と市民による実行委員会の主催により、男女共同参画について広く啓発する講演会や、様々な課題に取り組む市民団体によるワークショップなどを「アルザにいかた」を主会場として開催し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。			⑨令和5年度の課題 男女共同参画の裾野をより広げるため、「アルザにいかた」の認知度を高めるとともに、幅広い世代から多くの参加者が得られるようなフォーラムにしていく必要がある。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 令和7年11月8日(土)～16日(日)に開催。基調講演、分科会、DVD上映会、市民団体によるワークショップを実施予定。
②分野 分野9 女性に関する人権問題	事業の対象：市民全般			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点	
③項目 分野9-5	啓発	研修	相談	その他 活動支援、交流の場	
	○				
⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容					
<p>開催期間：令和6年11月9日(土)～11月17日(日)</p> <p>参加者数：1,149人</p> <p>○基調講演：ジェーン・スーさん 「わたしとか 社会とか 居場所とか～生きやすさはどこにある～」</p> <p>○分科会：末吉洋文さん 「モヤつとすること、あるあるを見る化～「ジェンダーギャップを考えるカルタ」で遊ぼう～」</p> <p>ODVD上映会：『ほけますから、よろしくお願ひします～おかえり お母さん～』『燃えあがる女性記者たち』</p> <p>○ワークショップ17企画</p>					⑪令和6年度の成果や実施結果 ・基調講演では、「私らしさ」に影響する自身の正体や自己受容に必要なことについて、事例を交えながら分かりやすくお話いただき、男女共同参画は、男性・女性に関わらず、自分の問題として考える機会となった。 ・基調講演は、例年に比べ若い世代の参加が多く、幅広い年代の方に啓発できた。
④所管課 男女共同参画課					(R7目標設定) 上記のとおり実施
⑤令和6年度決算額 1,400 千円					
⑥令和7年度予算額 1,300 千円					

令和6年度実施事業調査票

①事業名 女性緊急一時保護等事業費補助金	⑦事業目的・事業の性質 DV被害者の支援を目的とする。			⑨令和5年度の課題 民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にある。		⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援事業を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給する。
②分野	事業の対象：民間シェルター					
分野9 女性に関する人権問題	啓発	研修	相談	その他	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 前年度の施設利用者数や施設運営団体の財政状況を鑑みて、本補助金が必要であることを確認した。また、本補助金の交付状況が新潟市補助金等交付規則に基づいた適切なものであるかを確認した。	
③項目 分野9-7	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援事業を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給した。					
④所管課 男女共同参画課	⑪令和6年度の成果や実施結果 R6交付実績：2団体。民間団体が行う支援活動を補助金により援助し、連携(市から民間シェルター等へ入所の紹介、民間シェルター運営団体から新潟市配偶者暴力相談支援センターへ相談の紹介)することにより、DV被害者の支援の充実につなげた。 1団体から、R6年度末にて運営を終了するとの申出があった。					(R7目標設定) 上記のとおり実施
⑤令和6年度決算額 1,100千円						
⑥令和7年度予算額 550千円						

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級) ※「いま親としてI・II」の部分</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 家庭教育の重要性を学び、子育ての不安や悩みを話し合える仲間づくりを通して自分自身を見つめ直すきっかけとする。 また、ジェンダーについて学び、支え合う夫婦関係について考えながら、自分自身を振り返る機会を提供する。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 ・ジェンダーについて学ぶ機会となっていない。親として子育てをする上で知っておく必要があるため今後も継続が望ましい。 ・オンラインの利用などを行い学びの場を提供できるよう工夫した。今後も参加者が安心して参加できる場として工夫していきたい。 ・昨年度につづき、ご夫婦での参加があった。子育ては夫婦で協力して行うことが望ましいため、今後も父親参加が増えるよう環境など含め工夫していくことが課題である。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ・ジェンダーについて学び、自分自身を振り返って考える機会とする。 ・父親も参加する回を設け、共に行う育児や、パートナーとより良い関係づくりについて学ぶ。 1月21日、25日</p>								
<p>②分野 分野9 女性に関する人権問題</p>	<p>事業対象:対象月齢 約2カ月～11カ月を持つ親</p> <table border="1" data-bbox="603 1292 735 1865"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対処・工夫した点や検討した点 ・講座では一方的に講義を聞く形式ではなく、グループワークをたくさん取り入れることで、講義内容や悩みの共有ができ、多くの気づきにつながるよう工夫した。 ・健康福祉課と連携し親子遊びや支援センターの紹介など、親子で楽しめる回を取り入れた。 ・父親も参加しやすいよう休日に夫婦で参加の回も設け、夫婦のコミュニケーションやお互いの気持ちについて見直す機会になった。 ・父親も参加することによりグループワークでの話が広がるので、毎回グループ編成にこだわった。また、父親も参加しやすいよう広報で工夫したり、父親の保育室入室についても配慮した。</p>	
啓発	研修	相談	その他								
○											
<p>③項目 分野9-8</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 内容:タイトル設定は自由になったため「いま親としてI・II」または「子育てで大切にしたいこと」と設定。ジェンダーを学び、母親・父親としての役割から離れた1人の人間としての視点や、家族関係を学ぶ内容。 開催館:豊栄地区公民館 開催日:参加人数(延べ) I期:5月28日・6月8日(17人) II期:2月5日・2月9日(27人)</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・事業実施後の参加者アンケートでは、どちらも満足度100%。気づきが74%から83%という成果が得られた。「自分の不安や決めつけていた概念を変えさせてくれた良い機会になった」「子育てに正解がないことや決めつけ、ジェンダーなど学べた」「インターネットなどで情報があふれているが、講座で生のお話が聞けたこと大きな財産になった」などたくさん気づきがあったと感想が寄せられた。 ・参加者の仲間づくりのきっかけになるとともに、ジェンダーや自分らしくいられる子育てについて学びを深めることができたと考ええる。</p>	<p>(R7目標設定) ・引き継ぎ乳児期家庭教育学級の中で、ジェンダーの視点から学ぶ内容を必ず取り入れる。 ・父親参加を促す工夫をする。 ・講座の気づき目標値80%以上</p>								
<p>④所管課 豊栄地区公民館</p>											
<p>⑤令和6年度決算額</p>	49千円										
<p>⑥令和7年度予算額</p>	67千円										

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級) ※【いま親としてI・II部分】</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 乳児期の子どもを育てる保護者を対象に、自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。また、人権の視点を持つことを学び、自分の生き方や家族関係について考える機会を提供する。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 ・新型コロナウイルス感染症の影響も心配したが、感染症対策を実施して参加者が安心して参加できる場として、オンラインの利用など工夫していくことが課題である。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 6月6日(金)、14日(土)、20日(金)、27日(金)に開催予定 ○対象 令和6年9月から令和7年3月5日生まれの乳児の保護者 ○募集人数 12人(保育定員8人) ○連続講座 全4回 ○内容 同じ月齢の乳児をもつ親同士でともに学び、交流することで、子育ての悩みや不安を軽減する。人とながかり、家庭でも社会でも孤立することのないよう、共に子育てする仲間をつくる機会とする。</p>								
<p>②分野 分野9 女性に関する人権問題</p>	<p>事業の対象: 令和6年2月から5月生まれ乳児の保護者</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 —</p>	
啓発	研修	相談	その他								
○											
<p>③項目 分野9-8</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 開催日: 9月20日(金)、10月4日(金) 【いま親として1】 一人で抱え込まない、頑張りすぎない子育てについて 【いま親として2】 赤ちゃんとの心結び第一歩、個性を伸ばす関わり 参加者数: 延べ7人</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 思い込みや思い違いで、心がすれ違っ前にお互いに話を聞く、ということが大切だと思った。 満足度 100%</p>									
<p>④所管課 北地区公民館</p>											
<p>⑤令和6年度決算額 25 千円</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 35 千円</p>											

令和6年度実施事業調査票

①事業名 乳児期家庭教育学級※「いま、親として」部分	⑦事業目的・事業の性質 子育てについての悩みや思いを話し合える仲間を作り、乳児期の子どもの心身の発達や親自身の心と体の在り方を学ぶことで、初めての育児に対する不安や緊張を軽減することを目的とする。			⑨令和5年度の課題 子育て中の孤立感軽減と自己肯定感を高める講座内容にすることが求められている。そのために受講生同士が交流して関係性を深められる講座内容にすることが大切と考えている。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 乳児期家庭教育学級 令和7年11月に実施予定 今親として1 講師:新潟県立大学教授 角張慶子 内容:子どもの心の発達を学ぶ。子どもの人権を尊重するって? 今親として2 講師:株式会社WLB代表 田中亮祐 内容:アサーティブな関わりについて夫婦間の人権の尊重を考えた会話の仕方を考える。
②分野 分野9 女性に関する人権問題	事業の対象:令和6年7月から9月生まれの乳児の保護者 啓発 ○			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 子育て中の親の孤立感軽減と自己肯定感を高めるために、情報交換等のコミュニケーションの時間を多くとった。子育ての悩みを共有することで、信頼関係が生まれた。また講座終了後も関係が深くように働きかけたことで、自主サークルを結成することができ交流が続いている。	
③項目 分野9-8	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 令和7年2月6日 講師:CAP・にいがた事務局 太田 美津子 いま、親として～ハッピーな自分らしい生き方?!～ 参加者数:11人 内容:性別役割にとらわれず、家族との関係や自分自身を見直し、自分らしい生き方と子育てについて考える。			⑪令和6年度の成果や実施結果 講座終了後のアンケート「満足度」「気づき」が高評価であったことから、参加者が感じていた育児に対する不安を軽減できたと感じている。 満足度:100% 気づき:92% ・講座終了後も継続して公民館に集うことで、交流が深まり自主サークルになった。	
④所管課 鳥屋野地区公民館					
⑤令和6年度決算額 23 千円					
⑥令和7年度予算額 54 千円					(R7目標設定) 講座受講者のアンケート結果 満足度:90% 気づき:90%

令和6年度実施事業調査票

①事業名 乳児期家庭教育学級 ※「いま、親としてⅠ・Ⅱ」部分	⑦事業目的・事業の性質 乳児期の子どもを育てる保護者を対象に、自分の生き方や性的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。また、人権の視点をもち、自分の生き方や家族関係について考える機会を提供する。	⑨令和5年度の課題 ・当館は新潟駅から700Mほど。近隣にマンションが立ち並び、転勤族のご家族がお住まいのようだが、親子での交流の機会が少なく、孤独感を持ちながら子育てをしている人が多い。交流と学習の場をいかに工夫して提供していくかが課題である。 ・共働き世帯が増えている世代のため、子育てが母親だけの負担にならないよう夫婦やまわりと協力して自分らしい子育てをする学びが必要と思われる。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 日程 令和7年7月19日(土) 講師 (公財)新潟県女性財団 専門員 木村 いほ子 内容 夫婦で協力して子育てに向き合い、よりよい関係づくりを目指す。 日程 令和7年7月25日(金) 講師 NPO 代表 指田 祐美 内容 育児も仕事も無理なく続けられる。自分に合ったやり方を見つけ、職場復帰後の不安を軽減する。
②分野 分野9 女性に関する人権問題	事業の対象：生後3か月～8か月の乳児を持つ保護者	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・グループワークを多く取り入れ、交流と情報交換を促進する内容構成とした。	
③項目 分野9-8	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 内容：乳児期家庭教育学級の連続講座にて、共通のタイトル「いま親として1・2」を設定。ジェンダーによる男女の差別や、母親としての役割から離れた一人の人間としての視点から子育てや家族関係を考える内容。講師選定や詳細は各館で決定。		
④所管課 東地区公民館	開催日 令和6年9月18日(水)「いま、親として1」 令和6年9月25日(水)「いま、親として2」 講師 (公財)新潟県女性財団 専門員 木村 いほ子 参加者 4人、3人(累計7人) 内容 「ジェンダーの視点をもち、夫婦で子育てすることの大切さを学ぶ」 「自分を大切に、まわりと協力して自分らしい子育てとワーク・ライフ・バランスの大切さについて考える」	⑪令和6年度の成果や実施結果 ・講座終了後のアンケート「満足度」「気づき」が高評価であったことから、参加者が感じていた育児に対する不安を軽減できたと感じている。 満足度及び気づき：100%	(R7目標設定) 引き続き、乳児期家庭教育学級の中で、人権の視点から学ぶ内容を2講座取り入れる。
⑤令和6年度決算額 161千円			
⑥令和7年度予算額 148千円			

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級) ※「いま、親としてⅠ・Ⅱ」の部分</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 乳児期の子どもを育てる保護者を対象に、自分の生き方や性別的役割分担分業について考える機会を提供することを目的とする。また、人権の視点を持つことを学び、自分の生き方や家族関係について考える機会を提供する。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 ・ジェンダーについて学ぶ良い機会になっている。親として子育てをする上で知っておく必要があるの。今後も継続が望ましい。 ・共働き世代が増えている世代であるから、子育てが母親だけの負担にならないよう父親と一緒に子育てをするための学びが必要と思われる。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ジェンダーや人権の視点をいれ、「乳児期家庭教育学級」を3～6か月の乳児を持つ親20人を対象に1月15日、22日、29日、2月5日(木曜)、特別編2月22日(日)開催予定。 パートナーや周囲とのより良い関係をづくりについて考える。プレマハリスを対象に「安産教室」を6月1日、9月7日(日曜)2回開催。 共働き世代が増えている世代であるから、子育てが母親だけの負担にならないよう父親と一緒に子育てをするための学びになるよう、子育て中の夫婦対象に「夫婦で子育て」を7月6日、20日、8月3日(日)全3回実施予定。 R7年度より「乳児期家庭教育学級」は、子ども家庭課と健康福祉課と共同で取り組む「子育て支援事業」で、父親の積極的な育児参加を促すとともに仲間作りの機会を提供する乳児期家庭教育学級であるため「ゆりかご学級」の名称を廃止し、各区で名称を改名。江南区(亀田・曾野木・横越地区公民館)は「乳児期家庭教育学級ひよこ学級」と改め実施予定。</p>								
<p>②分野 分野9 女性に関する人権問題</p>	<p>事業の対象:対象月齢3カ月～6カ月を持つ母親</p> <table border="1" data-bbox="608 1274 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・親として子どもや配偶者の関係を考え、悩み等をペアワークやグループワークで話し合うことにより、自分らしさを大切にすることや家庭の協力者として配偶者を理解すること等から気づきを得るよう促した。 ・ジェンダーに囚われず自分らしくあることの大切さに気付けるようグループディスカッションをした。</p>	
啓発	研修	相談	その他								
○											
<p>③項目 分野9-8</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 【内容】R4年度まで全市共通であった乳児期家庭教育学級の連続講座(ゆりかご学級)として、共通のタイトル「いま親としてⅠ」、「いま親としてⅡ」をもとに、R5からは各館で事業内容を決定。 ※連続講座(4回) (4回のうち2回が報告対象回) その後、講座参加者を対象に特別編を開催</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・事業実施後のアンケートでは満足度100%、気づき67%であり実施した効果が伺えた。 ・ワークバランスを考える上で子どもだけでなく自分自身・夫のことも大切にしようと思えたなど、今後の子育てや家族関係にも活かしていきたいとの感想が寄せられた。 ・受講者の仲間づくりのきっかけとなるとともに、ジェンダーや子どもの人権についての知識を学びを深めることができたと考ええる。</p>									
<p>④所管課 亀田地区公民館</p>	<p>【開催日・参加人数】 1 R7.1.16(10人)、R7.1.23(10人)、R7.1.30(11人)、R67.2.6(8人) 特別編 R7.2.13(5人)</p>										
<p>⑤令和6年度決算額 165 千円</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 166 千円</p>											

令和6年度実施事業調査票

①事業名 乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級) ※【「いま親としてⅠ・Ⅱ」部分】	⑦事業目的・事業の性質 核家族や少子化などの現代社会において、親として必要な知識を学ぶ場を提供するとともに、孤立した子育てをしている親に仲間作りの機会を提供する。	⑨令和5年度の課題 保育の希望が定員を上回った。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 令和7年6月5日(木)・12日(木) 親になって戸惑うことが多いなか、子どもとどう接していったらよいのか、子どもとの信頼関係を築きあげることができる時期でもあり、子どもをすこやかに育てるために父親と母親として「その子らしさ」「自分らしさ」を分かちあてられる親になることとはどうゆうことなのかを学ぶ。							
②分野	事業の対象:生後4～7か月の乳児の保護者	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 保育の定員を増やした。								
③項目	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 1713 820 1861">啓発</td> <td data-bbox="751 1565 820 1713">研修</td> <td data-bbox="751 1417 820 1565">相談</td> <td data-bbox="751 1272 820 1417">その他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="820 1713 887 1861">○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他	○				
啓発	研修	相談	その他							
○										
④所管課 曹野木地区公民館	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 内容:乳児期家庭教育学級の連続講座(ゆりかご学級)にて、「いま親としてⅠ」、「いま親としてⅡ」を開催。 子どもとの信頼関係、「その子らしさ」「自分らしさ」について学ぶ。 開催日:6月6日(木)・13日(木) 参加者数:延べ18人	⑪令和6年度の成果や実施結果 文集作り、サークル化が行えた。 満足度:100%(全体を通して) 気づき:100%(全体を通して)								
⑤令和6年度決算額 40千円			(R7目標設定) 前年度と同じ内容を取り入れ、満足度と気づきについて100%をめざす							
⑥令和7年度予算額 51千円										

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級) ※「いま、親としてI・II」の部分</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 市民一人一人の人權が尊重され、偏見や差別を生み出さない社会を実現するため、社会の最小単位である家庭においても、男女の固定的な役割分担意識を取り払い、ワークライフバランスの意識醸成や啓発をより一層進める必要がある。こどもが生まれ、家族構成や生活が変化した今、家族の家事育児参画と協力の在り方を考える。(講義・ワークショップ)</p>	<p>⑨令和5年度の課題 性別による固定的な役割分担意識が、一般に女性の生きづらさに繋がっているとの指摘があることから、子育てはひとりですぐ周りと協力して行う、自分のための時間を大切にすることを改めて認識づける。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 乳児期家庭教育学級(9月開催分)第3回 令和7年9月12日(金)午前10時～正午 対象:4～10か月のこどもを持つ保護者 保育付き テーマ:はぐくむ 新しい家族のかたち 講師:はつびーズコミュ代表 土田陽子 乳児期家庭教育学級(2月開催分)第3回 令和8年2月 午前10時～正午 保育付き 対象:4～10か月のこどもを持つ保護者 テーマ:はぐくむ 新しい家族のかたち 講師:未定</p>								
<p>②分野 分野9 女性に関する 人権問題</p>	<p>事業の対象:4～10か月のこどもを持つ保護者</p> <table border="1" data-bbox="608 1420 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他	○	○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 職場や家庭などのさまざまな場面において男女の固定的な役割分担意識は、社会の変化とともに理解されつつあるとはいえ、未だ若い世代の中にも残っている。ワークライフバランスの意識啓発をより一層進めるため、話し合いを通して自ら考え、気づきを得る機会となるよう、受け入れやすいテーマを設定したり、考え方の手法を工夫した。</p>	
啓発	研修	相談	その他								
○	○										
<p>③項目 分野9-8</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の 主な取組内容 乳児期家庭教育学級のeコマとして年2回実施。 令和6年9月25日(水)午前10時～正午 保育付き 会場:新津地区公民館 第2回 はぐくむ 新しい家族のかたち 講師:助産師・ヒプセラピスト 鷲尾智恵子 参加者10人</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 「夫婦のありかたを考え直すきっかけになった」、「夫にこどもを任せて自分の時間を作ってもいいんだと思った」、「周りからの助けをもらうことに遠慮しなくてよくなった」、「等の新しい気づきがあった。家事育児に対して無意識のうちにより女性が担うべきとの考えを見直す意識啓発の機会になった。</p>									
<p>④所管課 新津地区公民館</p>	<p>令和7年3月12日(水)午前10時～正午 保育付き 会場:新津地区公民館 第3回 チームで子育て 講師:新潟県女性財団 専門員 木村いほ子 参加者7人</p>										
<p>⑤令和6年度決算額</p>	<p>47 千円</p>										
<p>⑥令和7年度予算額</p>	<p>40 千円</p>										

令和6年度実施事業調査票

①事業名 乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級) ※【いま親としてI・II部分】	⑦事業目的・事業の性質 乳児期の子どもを育てる保護者を対象に、自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。 また、人権の視点を持つことを学び、自分の生き方や家族関係について考える機会を提供する。	⑨令和5年度の課題 ・人権を学ぶ機会は今後ますます重要になると思われる。継続開催が望ましい。 ・受講生同士がじっくり話して、悩みを共有し、つなかりを持つことが出来るように講座運営を検討する。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 6月26日、1月29日「いま、親として」 7月3日、2月5日「こどもの育ちに大切なこと」 開催予定 次年度から健康福祉課と協力して、新しい乳児期家庭教育学級を実施する予定だが、前回同様、人権について学び、自身をふりかえって考える講座を開催する。
②分野	事業の対象:乳児の保護者		
分野9 女性に関する人権問題	啓発	研修	相談
	○		その他
③項目	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 開催日:前期→6月20日・7月3日 後期→1月30日・2月6日 参加者数:前期→12人 後期→22人		
④所管課	⑪令和6年度の成果や実施結果 ・オンライン受講については、技術的な面でもまだ課題が多く残るも、参加者からは、参加できてよかったとの声をいただいた。 ・講座全体の満足度は、全員が「よかった」と回答(100%)。		
白根地区公民館			
⑤令和6年度決算額			
87千円			
⑥令和7年度予算額			
106千円			

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名 乳児期家庭教育学級 ゆりかご学級 ※「いま親としてⅠ・Ⅱ」部分</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質 育児の知識や仲間作りの機会を提供することにより、育児不安を軽減し楽しく子育てを行う力を養成するための場とする。 また、親の学習機会を保障していく条件整備の一つとして保育室を設置し保育者を配置する。</p>	<p>⑨ 令和5年度の課題 前年より早い段階で広報開始したが、申し込みは思うように増えず、参加者が集まりづらかった。新潟市LINE公式アカウントなども活用し、広報の幅を広げる。</p>	<p>⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定) 「はぐくみベビー教室」の講座の一つとして7月開催予定。 ・乳児の心と体の成長について学び、育児不安を解消するとともに、こどもの健やかな成長を見守り、パートナーや家族の育児参加を推進する。 ・月齢の近い乳児の保護者同士の交流や話し合い学習をとおして仲間づくりを支援する。 ・西区健康福祉課との連携により開催する。</p>								
<p>② 分野 分野9 女性に関する人権問題に関する人権問題</p>	<p>事業の対象：乳幼児の保護者</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他					<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 SNSを活用して広報し、保育定員通りの人数で受講決定した。 第1回は親子同室とし、坂井輪児童館職員による親子遊びの時間を設けた。初回の緊張をほぐし、参加者同士の距離を縮めるのに有効だった。参加者全員が保育利用者だったため、講座前後の保育室での時間も、仲間づくりに有効だったと言える。</p>	
啓発	研修	相談	その他								
<p>③ 項目 分野9-8</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容 開催日：9月20日(金)・27日(金) 参加者数：延べ10人 【いま親としてⅠ】 パートナーや両親、地域の協力を得ながら、みんなで子育てをすることの大切さを考える。 【いま親としてⅡ】 ワークライフバランスを学ぶとともに、子育てを通して親として、またひとりの人間として自分自身を大切に生きた生き方を考える。</p>	<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果 受講者の満足度100%を得ることができた。講座終了後はサークルを結成し、交流が続いている。</p>									
<p>④ 所管課 坂井輪地区公民館</p>			<p>(R7目標設定) 夫婦でお互いの考えや価値観の違いに触れながら、子育てでは夫婦で行っていくことを再確認してもらう。 仲間づくりを促す。 満足度・気づき90%以上を目標とする。</p>								
<p>⑤ 令和6年度決算額 86 千円</p>											
<p>⑥ 令和7年度予算額 30 千円</p>											

令和6年度実施事業調査票

① 事業名 女性セミナーⅠ「身近にあるアンコンシャスを知る」 女性セミナーⅡ「多様な時代に求められるコミュニケーション」	⑦ 事業目的・事業の性質 だれもが生きやすい世の中になるために、男女共同参画社会の流れやジェンダーを学び、自分自身の生き方を考えるきっかけとする。	⑨ 令和5年度の課題 対象や内容の検討	⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定) 「思い込みの心理」 ①7月25日(金)「なぜアンコンシャスバイアスが起こるのか」 ②8月8日(金)「無意識の思い込みがもたらす影響」 ③8月22日(金)「アンコンシャスバイアス川柳を楽しむ」
② 分野 分野9 女性に関する人権問題	事業の対象: テーマに関心のある方など誰でも	⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 令和4年度の講座参加者とともに企画立案。女性セミナーⅡは、若い世代が参加しやすいように土曜の午後開催とし、ゲーム要素を取り入れたリジェンダーを分かりやすく学ぶ内容にした。	
③ 項目 分野9-9	⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容 【女性セミナーⅠ】 ①8月9日(金)「日常にあふれるジェンダー」 ②8月23日(金)「ドラマや映画からみえる社会」 講師: 新潟国際情報大学 藤本直生 ③8月30日(金)「それぞれ違う当たり前」 講師: 新潟大学 杉原名穂子	⑪ 令和6年度の成果や実施結果 女性セミナーⅠ: 参加者23人(10代から80代、初めて高校生の参加もあった) 女性セミナーⅡ: 参加者23人(10代から70代) アンケートによる「満足度」100% 幅広い年代の方が参加されたので、いろいろな情報交換ができて多くの学びにつながった 男性の参加数が令和5年度より増えた	アンケートによる「気づき」70%以上
④ 所管課 豊栄地区公民館	【女性セミナーⅡ】 ①体験! クロスロードダイバーシティゲーム」 ②「ジェンダーって何? あなたならどう答えますか」 講師: 新潟大学 田巻帝子		
⑤ 令和6年度決算額 56 千円			
⑥ 令和7年度予算額 31 千円			

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 女性セミナー「これから働くママ応援セミナー」</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 子育て中の女性の社会復帰、社会進出を支援する。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 これから就活を考えている人と職場復帰を考えている人に共通するニーズについて検討しテーマを考えること。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 女性セミナーとして実施するかどうか未定だが、入園について夫婦で話し合う内容を継続して実施できるように努力したい。</p>							
<p>②分野 分野9 女性に関する人権問題</p>	<p>事業の対象：職場復帰を考えている女性</p> <table border="1" data-bbox="587 1249 730 1854"> <tr> <th data-bbox="587 1697 639 1854">啓発</th> <th data-bbox="587 1547 639 1697">研修</th> <th data-bbox="587 1397 639 1547">相談</th> <th data-bbox="587 1249 639 1397">その他</th> </tr> <tr> <td data-bbox="639 1697 730 1854">○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 女性がこれから働くためには、家事育児の負担について考えることが必要。 まずはジェンダーについての理解と、こどもの預け先について夫婦で考える機会の提供を目的とした。</p>
啓発	研修	相談	その他									
○												
<p>③項目 分野9-10</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 6月21日(金) 10:00～正午 これから子どもを預けて働くあなたへ(講義・グループワーク) 6月29日(土) 10:00～正午 入園手続きと復帰までのスケジュール(講義とグループワーク) 延べ21人</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 アンケートによれば、満足度は90%また新たな気づきを得たと回答した人は100%だった。</p>								
<p>④所管課 坂井輪地区公民館</p>					<p>(R7目標設定) 夫の参加率を8割にする。</p>							
<p>⑤令和6年度決算額 36千円</p>												
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>												

令和6年度実施事業調査票

①事業名 児童虐待防止対策事業	⑦事業目的・事業の性質 児童虐待防止を目的とする。	⑨令和5年度の課題 ・関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止に努めていく必要があるが、こどもの成長につれ、周知対象となる保護者の育児に対する不安や悩み等は変動していくため、育児に対する相談窓口や児童虐待にかかる通告窓口を周知し続けることが重要である。			⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 【こども家庭センターの運営】 各区健康福祉課「妊娠・子育てほっとステーション」内に設置したこども家庭センターによる母子保健と児童福祉の一体的な支援を図る。 【要保護児童対策地域協議会の開催】 児童虐待防止のため、関係機関等との連携・情報交換・支援方法の協議、防止施策及び市民への啓発方法について協議・検討 【啓発事業の実施】 ・CAP(こどもへの暴力防止プログラム)の実施 ・オレンジリボンツリーの設置 ・公用車へのオレンジリボンマグネット貼付 ・啓発パンフレットの配布 ・相談先・通告周知チラシ等の配布 ・市報にいかたやフリーペーパー等での広報
②分野 分野10 こどもに関する人権問題	事業の対象:こどもとその家庭及び妊産婦等		⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・従来通り 要保護児童対策地域協議会を通して、課題を抱える家庭への支援に取り組むとともに、児童虐待防止啓発強化のため、小・中学生向け相談カードを作成し、夏休み前に配布を行なった。 ・全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターを各区健康福祉課「妊娠・子育てほっとステーション」内に設置し、相談体制の強化と母子保健と児童福祉の一体的な支援を図った。		
③項目 分野10-2	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 【要保護児童対策地域協議会の開催】 内容:児童虐待防止のため、関係機関等との連携・情報交換・支援方法の協議、防止施策及び市民への啓発方法について協議・検討 【啓発事業の実施】 ・CAP(こどもへの暴力防止プログラム)の実施(実施数:8か所) ・オレンジリボンツリーの設置(8区及び本庁、こども創造センター等) ・公用車へのオレンジリボンマグネット貼付 ・新潟交通バス 車内放送広告 ・啓発イベントで、相談先・通告周知のチラシ配布 ・市報にいかた等での広報				
④所管課 こども家庭課	⑪令和6年度の成果や実施結果 ・児童虐待防止のための関係機関とのネットワークの活用や研修は、関係機関の連携を深め、児童虐待の早期発見・早期対応・支援を図ることができた。 ・児童虐待防止月間を中心に、啓発イベント等において、様々な啓発事業を実施することで、児童虐待についての市民意識の定着と相談窓口等について周知を図ることができた。 ・積極的な学校園訪問などの活動により、各区役所への早期の相談に繋げ、児童虐待の未然防止に努めた。				
⑤令和6年度決算額 3,507 千円	(R7目標設定) ・こども家庭センター事務マニュアルの作成 ・学校園への積極的な訪問による情報収集の継続 ・CAP実施園の数:8か所以上 ・啓発事業の積極的展開				
⑥令和7年度予算額 5,640 千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 新潟市子ども条例推進事業</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 子どもの権利を守り健やかな育ちを支援していくために制定された「新潟市子ども条例」について、権利の主体である子どもや市民への周知・啓発を推進するとともに、子どもの権利推進委員会を設置し、市の取組への助言や子どもの権利擁護のあり方に関する検討を行う。 また、子どもの権利侵害からの救済を図るための相談窓口を運営する。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 ・子どもの権利救済に向けた制度構築に向けた検討が必要 ・子ども条例の理解促進について、おとなへの周知・啓発が課題</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○子ども条例施行4年目となる令和7年度において、同条例のさらなる周知・啓発を図るとともに、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごせるまちを実現するため、子どもの権利推進計画に基づく施策を着実に推進する。 ○令和6年8月に開設した、こどもの権利救済機関(子どもの権利相談室)の安定的な運用を目指す。 ○こどもの権利の一つである意見表明・社会参加について、令和4年度から実施している学校と連携した中学生の意見交換会等の取組を継続する。</p>						
<p>②分野 分野10 子どもに関する人権問題 分野3 学校における人権教育の推進</p>	<p>事業の対象:子ども、こどもに関わるすべてのおとな(市民)</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <thead> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	啓発	研修	相談	その他	○		○	○	<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・周知・啓発について 教育委員会や学校と連携し、子ども条例の周知用パンフレットや動画コンテンツを効果的に展開するとともに、民間事業者によるイベント等にも参加し、幅広い市民への周知を行った。 ・こどもの意見表明・社会参加について 複数の学校の協力を得て、こどもの権利をテーマとした中学生による意見交換会を実施した。 ・こどもの権利救済機関の設置について こどもの権利救済機関(子どもの権利相談室)の設置に向けた取組を進め、8月1日に窓口を開設し、安定的な運用に務めた。</p>	<p>⑭令和6年度の成果や実施結果 ・こどもの権利周知・啓発用パンフレット及び大人向け、こども向けショート動画の作成、配付 ・子どもの権利推進委員会の開催(全体会議3回) ・中学生によるこどもの権利をテーマとしたオンライン意見交換会の実施 ・こどもの権利救済機関として、子どもの権利相談室「こころのレスキュー隊」を開設(R6.8.1)</p>
啓発	研修	相談	その他								
○		○	○								
<p>③項目 分野10-7 (再掲)3-16</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ①こどもたちに向けた周知 小学生や中高生など、成長に合わせた内容でパンフレットや動画などの周知資料を作成し、教育委員会とも緊密に連携しながら、権利の主体であるこどもたちへの周知に取り組んだ。 ②広報媒体やSNSを活用した市民向け周知 子ども条例の内容について、様々な広報媒体やSNS等を活用し、幅広い市民に周知・啓発するとともに、5月5日から11日までの子どもの権利週間や11月の子どもの権利月間において、イベント等を実施し、集中的に普及・啓発を図った。 ③こどもの意見表明・社会参加の促進 市内18校の中学校からの協力を得て、子ども条例の施行や、こどもの権利救済に関する相談窓口をテーマに校内で話し合い、検討した結果を、オンラインで意見交換する取組を行った。 ④こどもの権利救済機関の設置に向けた準備・開設 こどもの権利救済機関として、万代市民会館4階に子どもの権利相談室の設置準備を進め、令和6年8月1日に窓口を開設した。</p>										
<p>④所管課 こども政策課</p>											
<p>⑤令和6年度決算額 25,193 千円</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 25,000 千円</p>											

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 こどもの意見表明支援事業</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 一時保護施設や児童養護施設において、児童相談所等から独立した立場にある意見表明支援員が定期的又はこどもの求めに応じて訪問、面談し、こどもが施設での生活における悩みや不満、措置の内容に関する意見や意向について、関係機関に対して表明することを支援する。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 令和6年度開始事業のため、該当なし</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 今年度より新潟市が所管する児童養護施設新潟市児童相談所一時保護所は月4回、新潟市児童相談所は月2回、意見表明支援員が訪問し、意見表明を希望する児童と面接を実施する。</p>							
<p>②分野 分野10 こどもに関する人権問題</p>	<p>事業の対象：児童養護施設入所児童、一時保護施設入所児童</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <thead> <tr> <th data-bbox="608 1713 655 1861">啓発</th> <th data-bbox="655 1713 703 1861">研修</th> <th data-bbox="703 1713 751 1861">相談</th> <th data-bbox="751 1713 799 1861">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="608 1422 655 1713">○</td> <td data-bbox="655 1422 703 1713"></td> <td data-bbox="703 1422 751 1713">○</td> <td data-bbox="751 1422 799 1713"></td> </tr> </tbody> </table>			啓発	研修	相談	その他	○		○		<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 事業開始に向けて、事業のあり方を新潟県と連携しながら検討した。 入所児童及び児童相談所へ事業説明を行ない、事業目的に理解を得た上で事業を開始した。</p>
啓発	研修	相談	その他									
○		○										
<p>③項目 分野10-8</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 新潟市児童相談所一時保護所へ月4回支援員が訪問し、意見表明を希望する児童と面接を実施した。</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 活動期間：令和6年11月～令和7年3月 活動場所：新潟市児童相談所一時保護所 活動回数：18回 面接児童：のべ26名</p>								
<p>④所管課 こども家庭課</p>												
<p>⑤令和6年度決算額</p>												
<p>2,128 千円</p>												
<p>⑥令和7年度予算額</p>												
<p>4,048 千円</p>				<p>(R7目標設定) 意見表明を希望する児童との面接：100%</p>								

令和6年度実施事業調査票

①事業名 人権講座「ヤングケアラーについて考えよう」	⑦事業目的・事業の性質 ヤングケアラーの現状を理解し、具体的な支援について考える。 子どもをめぐる人権問題について、一般市民が学ぶ機会を提供し、公民館事業として人権教育の普及推進を行う。	⑨令和5年度の課題 子どもをめぐる人権問題の中でも、認知されにくい「ヤングケアラー」という青少年の人権を守るために必要なことについての認識が低く、意識啓発に努める必要性があった。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 実施なし
②分野 分野10 子どもに関する人権問題	事業の対象:テーマに興味のある方 どのたでも	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・活動協力員と連携し、受付等を担ってもらい共に青少年の人権問題の意識啓発に努めた。 ・新潟人権擁護委員協議会と講師の選定、講義内容の選定の段階から連携を図りながら進めてきた。	
③項目 分野10-9	啓発 ○	⑪令和6年度の成果や実施結果 ・「ヤングケアラー」という今日の課題を取り上げることで、青少年の人権を守るために必要なことについての認識を深めることができた。 ・募集人員30人に対し、申し込みは20人、参加者は17人であったが、受講者の満足度や気づきが高かった。 (満足度:94%、気づき:94%)	(R7目標設定)
④所管課 東地区公民館	啓発 ○		
⑤令和6年度決算額 1千円	開催日 令和6年9月21日(土) 会場 東地区公民館 3階 304講座室 講師 佐藤 洋 (新潟医療福祉大学 心理・福祉学部社会福祉部教授) 内容 ヤングケアラーの現状と具体的な支援についての講演 参加人数 17人		
⑥令和7年度予算額 0千円	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容		

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 児童期家庭教育学級「気づこう！無意識の思い込み(アンコンシヤスバイアス)」</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 こどもの人権を尊重するため、児童期のこどもの心身の発達を理解し、こどもの個性を伸ばすために大切なことを知り、保護者としての関わり方を学ぶ機会とする。また、子育ての不安や悩みを話し合える仲間づくりの場とする。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 実施なし</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 内容検討中</p>								
<p>②分野 分野10 こどもに関する人権問題</p>	<p>事業の対象:小学1～6年生の保護者または関心のある方(成人)</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・こどもの個性を伸ばすために大切なこととして、保護者が自分自身の「アンコンシヤスバイアス」を知ることで、こどもの可能性を広げる声掛けや、関わり方ができるのではと感じ講師を選定。実際に今回の講師の講義を聞き、決定した。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
○													
<p>③項目 分野10-10</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 アンコンシヤスバイアス(無意識の思い込み)についての講演会を以下のとおり開催した。 日時:令和7年3月8日(土) 午後1時30分～3時30分 会場:新津地区公民館 講師:一般社団法人アンコンシヤスバイアス研究所 認定トレーナー 宮本 美穂 参加者:25人</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 満足度 100% (R5年度100%) ・誰もが幸せに楽しく生きるためには、まず自分から視点を変えていく。時代によって様々な価値観があつてそれを知ること、聞いてみるのが気づきを生むんだなと感じた。自分の思い込みや他人の意見に振り回されて、自分の可能性にフタをしていた事に気づかされた。グループワークで世代間の違いに気づけた。などの感想から、対話の重要性に気づき、人権啓発につながつたと思う。</p>									
<p>④所管課 新津地区公民館</p>													
<p>⑤令和6年度決算額 20 千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額 16 千円</p>					<p>(R7目標設定)</p>								

令和6年度実施事業調査票

①事業名 乳幼児期家庭教育 学級	⑦事業目的・事業の性質 乳幼児期のこどもの人権の大切さについて、保護者の学習機会を提供することを目的とする。併せて、保護者自身の人権も大切なものであることに気づききっかけにもらう。			⑨令和5年度の課題 実施なし	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 令和7年10月～11月中、全3回実施予定 で検討中
②分野	事業の対象:乳幼児の保護者			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野10 ことにも関する人権問題	啓発	研修	相談	実施なし	その他
○	⑧令和6年度に実施した事業の 主な取組内容			実施なし	
③項目 分野10-11	実施なし			⑪令和6年度の成果や実施結果	
④所管課 白根地区公民館				実施なし	
⑤令和6年度決算額 0 千円					
⑥令和7年度予算額 27 千円					
(R7目標設定) 講座終了時、「気づきがあった」と回答した受講生の割合80%以上					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 人権講座「不登校の子に寄り添うために家族ができることは？」</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 不登校及びその傾向にあるこどもの親を対象に、こどもへの対応や相談機関などの情報交換、親自身のこころの持ち方について考える機会を提供する。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 西区内の小中学校へのチラシ配付を考える。日曜日・午前の開催で、講座後に参加者同士でゆつくりと話をする時間もあまりなかったため、開催時間帯を午後になるように検討する。</p>		<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ダブルケアについての啓発講座の実施に向けて検討中</p>							
<p>②分野 分野10 こどもに関する人権問題</p>	<p>事業の対象：不登校及びその傾向にあるこどもの保護者</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他	○	○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 講座終了後に参加者同士がゆつくりと話を聞く時間と場所が欲しいとの意見により、会場は午後5時まで使用できるように配慮した。 西区内の小中学校(職員室)に、チラシを各校10枚程度持参して関係職員に配付を依頼した。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
○	○												
<p>③項目 分野10-12</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 日時：令和6年11月10日(日)13:30～15:30 会場：坂井輪地区公民館 4階 講座室1ほか テーマ：「不登校の子に寄り添うために家族ができることは？」 内容：前半は不登校の子の親による体験発表 後半は参加者を含め、学齢別の4グループで情報交換会などを行った 参加者：18人</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 申込者が定員に達した。</p>									
<p>④所管課 坂井輪地区公民館</p>				<p>⑫令和6年度の成果や実施結果 アンケートによる満足度は100% 新たな気づきを得たと回答した人は94% 講座後に、協力団体(でこぼこ西の会)に参加した人が4人いて、協力団体側の満足度も高かった。</p>									
<p>⑤令和6年度決算額 18千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額 8千円</p>													

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 高齢者虐待防止事業</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 高齢者虐待防止に関する相談体制を整備し、関係者の理解等を深めるために研修会を行い、虐待の未然防止を図るとともに、虐待を受けている高齢者への対応とその養護者への支援を行う。</p>		<p>⑨令和5年度の課題 ・養護者による高齢者虐待の背景には、養護者が抱える精神疾患や経済的問題、家族間の人間関係、社会的孤立等、多様な問題が増えている。そのため、市民及び関係者への虐待防止の意識啓発を図るほか、関係機関との連携強化および対応する職員にも高いスキルが求められる。</p>		<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○関係機関との連携・協力体制の整備 ・高齢者虐待防止連絡協議会 年1回 (参加者:外部機関の委員) ・高齢者虐待防止連絡会 年1回 (参加者:区、地域包括支援センター職員) ○高齢者虐待防止および早期発見・早期対応の実施に向けた事業 ・担当職員向け研修会 ・養介護施設管理者向け研修会 年2回(基礎編、応用編) 年2回(同じ内容で2回) ・高齢者虐待防止啓発パンフレットの配布</p>						
<p>②分野 分野11 高齢者に関する人権問題</p>	<p>事業の対象:高齢者および高齢者を養護する家族等、養介護施設従事者等</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <td data-bbox="608 1424 655 1861">啓発</td> <td data-bbox="655 1424 703 1861">研修</td> <td data-bbox="703 1424 751 1861">相談</td> <td data-bbox="751 1424 799 1861">その他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1272 655 1424">○</td> <td data-bbox="655 1272 703 1424">○</td> <td data-bbox="703 1272 751 1424">○</td> <td data-bbox="751 1272 799 1424">○</td> </tr> </table>		啓発	研修	相談	その他	○	○	○	○	<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・令和6年度よりすべての養介護施設・事業所において、虐待防止の取組が義務化されたことから、より多くの養介護施設・事業所の管理者が研修に参加できるようオンラインを活用した研修会を開催した。 ・高齢者虐待の背景に、養護者による精神疾患等の障がいを抱える方もいることから、障がい福祉分野の職員も対象とした研修を実施した。</p>
啓発	研修	相談	その他								
○	○	○	○								
<p>③項目 分野11-1</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ○関係機関との連携・協力体制の整備 高齢者虐待防止連絡協議会 年1回 外部委員10名 高齢者虐待防止連絡会 年1回 区担当職員10名 地域包括支援センター8名 ○高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の実施に向けた研修</p>		<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・高齢者虐待に係る会議にて、現状の共有や虐待防止策などを検討することで、高齢者虐待の未然防止や早期発見、早期対応、再発防止へとつなげるネットワーク構築をすることができた。 ・養介護施設管理者向けの研修会をオンライン開催にしたことで、視聴回数延べ1,180回となり、目標としていた延べ出席者1,040名を達成した。</p>								
<p>④所管課 高齢者支援課</p>	<p>高齢者虐待防止担当職員研修 対象:区職員及び地域包括支援センター職員 基礎編(2日間) 実参加者23名 応用編 実参加者63名 養介護施設管理者向け研修 オンライン研修(2回コース) 1回目 視聴数587回 2回目 視聴数593回 ○高齢者虐待防止パンフレットによる市民への啓発</p>		<p>(R7目標設定) ・高齢者虐待防止担当職員研修(基礎編) 目標値 実参加者23名以上 ・養介護施設等管理者向けの研修会 数年ぶりに対面形式で実施。介護現場を管理する上で必要な虐待防止に関するスキルを得られるような研修会を実施。 目標値 実参加者400名以上</p>								
<p>⑤令和6年度決算額 1,154 千円</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 2,371 千円</p>											

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 認知症サポーター キャラバン事業</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り、手助けをする「認知症サポーター」を養成します。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 ・認知症に対する正しい知識と理解の普及を図るために認知症サポーターの養成を推進する。 ・認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう認知症本人や家族の支援ニーズを認知症サポーターにつなげられるよう仕組み(チームオレンジ)作りを進める。チームオレンジのメンバーの要件となる認知症サポーターステップアップ講座の講師を養成する。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ・引き続き若い世代を含め、より多くの方に認知症サポーター養成講座を受講してもらい認知症に対する正しい知識と理解の普及を推進する。 ・認知症地域支援コーディネーターを中心に認知症サポーターの活動範囲を広げる。 ・認知症当事者の意思を大切にしながらチームオレンジの活動を整備していく。</p>								
<p>②分野 分野11 高齢者に関する人権問題</p>	<p>事業の対象:市民</p> <table border="1" data-bbox="608 1274 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・次代を担う小・中学生に認知症の正しい知識を身につけてもらうことを目的に認知症サポーター養成講座の案内を小中学校へ出し、認知症サポーターの周知を図った。 ・チームオレンジ拡充のため、認知症カフェ等に出向いて認知症サポーターステップアップ講座が開催できるよう、ステップアップ講座の講師を養成する研修を開催した。(チームオレンジのメンバーは認知症サポーターステップアップ講座の受講が必要のため)</p>	
啓発	研修	相談	その他								
○											
<p>③項目 分野11-2</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の 主な取組内容 ・認知症サポーター養成講座 地域住民、学校、企業、職域団体などを対象に開催 (年間216回、参加者5292人) ・認知症サポーターステップアップ講座 認知症サポーターが地域で活躍できるように開催 (参加者 市の開催:20人、認知症カフェでの開催: 44人、合計64人) ・認知症キャラバンメイト養成講座 認知症サポーター養成講座の講師を養成する研修 (参加者64人) ・認知症サポーターステップアップ講座講師養成研修 キャラバン・メイトの中から認知症サポーターステップ アップ講座の講師を養成する研修(R6年度のみ開催 33人参加)</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・認知症サポーターの養成者数は5292人(令和5年3981人より増加) ・小中学校等での養成者数は2948人(令和5年1832人より増加) ・チームオレンジについては認知症カフェを拠点としたところから2か所立ち上がり活動している。</p>									
<p>④所管課 地域包括ケア推進課</p>											
<p>⑤令和6年度決算額 6,085 千円</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 6,540 千円</p>			<p>(R7目標設定) 認知症サポーターの養成者数7000人</p>								

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名</p> <p>障がい者就業支援センター事業</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質</p> <p>障がい者を雇用するための中心となる施設を設置し、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を実施することにより、障がい者の雇用率向上を図る。</p>			<p>⑨ 令和5年度の課題</p> <p>登録者が年々増加しており、職員の業務負担が大きくなってきている。登録者の様々なニーズに対して、限られた人員体制の中で継続して効果的な支援を行っていく必要がある。</p>	<p>⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定)</p> <p>・障害者雇用率が低い中小企業の雇用率を上げるため、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等と協力し、企業開拓、定着支援によるフォローアップを行うとともに、会社説明会開催の提案や新潟市実習制度の活用を促すなどの企業対応に取り組む。</p> <p>・利用者をよりスピーディーに一般就労へつなげるため、職員一人ひとりの支援へのプロ意識及びスキル向上に取り組む。</p> <p>・個別支援に要する時間が増加している中、限られた人員で定着支援を行うため、登録者整理の必要性を検討する。</p> <p>・新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク“みつばち”等と連携し、企業の理解促進を図る。</p>						
<p>② 分野</p> <p>分野12 障がい者に関する人権問題</p>	<p>事業の対象：新潟市内で就労をめざす、または雇用されている障がい者、障がい者雇用に係わる企業等</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <td data-bbox="608 1424 655 1861">啓発</td> <td data-bbox="655 1424 703 1861">研修</td> <td data-bbox="703 1424 751 1861">相談</td> <td data-bbox="751 1424 799 1861">その他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1272 655 1424">○</td> <td data-bbox="655 1272 703 1424"></td> <td data-bbox="703 1272 751 1424">○</td> <td data-bbox="751 1272 799 1424"></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他	○		○		<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点</p> <p>・大学・専門学校・一般高校等の教員・支援担当者向けセミナーをハローワークと共催し、障がいのある学生の就職活動について情報共有する場を設けた。</p> <p>・在宅就労を広く周知するため、県内ナカポツとも在宅セミナーや採用説明会を実施した。</p> <p>・支援対象者の把握や支援のあり方について共通認識を設け、取り組んだ。</p> <p>・現場業務と自席業務との時間バランスが取れない日があるため、現場で記録をとれるようなシステムの導入を検討している。</p>	<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果</p> <p>・相談支援件数：3,304件(前年比+340件)</p> <p>・定着支援件数：4,175件(前年比+537件)</p> <p>・年間就職者数：150人(前年比+4件)</p> <p>・職場実習件数：82件(前年比-3件)</p> <p>・障がい者雇用企業認定企業数：55社</p>
啓発	研修	相談	その他								
○		○									
<p>③ 項目</p> <p>分野12-2</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p> <p>障害者雇用における中核施設として、就労を希望する障がい者や障害者雇用を望む企業に対し、相談・助言等の支援を行う。</p> <p>・障がい者への相談、就労準備、定着支援等の実施。</p> <p>・企業への相談、雇用準備支援、定着支援等の実施。</p> <p>・ハローワーク、就労移行支援事業所との連携による職場実習の実施。</p> <p>・障がい者雇用支援企業ネットワーク“みつばち”事務局として啓発イベント、セミナー、見学会等の企画、運営、障がい者雇用企業認定制度の実施。</p>										
<p>④ 所管課</p> <p>障がい福祉課</p>											
<p>⑤ 令和6年度決算額</p> <p>31,801 千円</p>											
<p>⑥ 令和7年度予算額</p> <p>32,813 千円</p>											

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名</p> <p>農業を活用した障がい者雇用促進事業</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質</p> <p>農業分野で就労(訓練)の場を創出し、障がい者が働ける職域を拡大することで、能力と適性に応じた就労の場につけるようにする。</p>			<p>⑨ 令和5年度の課題</p> <p>・福祉施設との連携メリットを感じている農業者は一定数あるが、広がりにくく、雇用に繋がりにくい。 ・繁忙期の農作業需要はあるものの、急な依頼に対して利用者の体調や急な天候変化により、福祉施設での対応が困難な現状である。</p>	<p>⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定)</p> <p>・施設内でも取り組める農作業のマッチングを進める。 ・座談会の場を設け、農と福が情報交換できる場を提供する。 ・農福双方に見学・体験会を提供し、互いの農福連携に対する関心を高める。</p>						
<p>② 分野</p> <p>分野12 障がい者に関する人権問題</p>	<p>事業の対象:就農をめざす、または就農している障がい者、障がい者の就農に取り組む農家、福祉施設等</p> <table border="1" data-bbox="608 1424 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他	○		○	○	<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点</p> <p>・農家と福祉、それぞれの立場からの現状や課題を共有するセミナーを開催し、相互理解を図った。 ・箱作り、袋詰め、選別、加工など福祉施設内でできる作業についても対応し、農業側の人手不足解消、農産物の有効利用の一助になった。また福祉側も外作業以外で障がいのある方の就労の場を作ることができ、両者ともにメリットを感じてもらえた。</p>	
啓発	研修	相談	その他								
○		○	○								
<p>③ 項目</p> <p>分野12-3</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p> <p>○あぐりサポートセンターの運営 ・就農を希望する障がい者(福祉施設)と人手不足の農家をコーディネート ・就労相談、雇用相談、就農者の定着支援、農産物の加工の助言 ・農作業体験交流会の開催 開催日:令和6年7月4日、12月5日 参加者:2開催日ともに9事業所参加</p>										
<p>④ 所管課</p> <p>障がい福祉課</p>	<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果</p> <p>(1)農福連携交流会の開催 農家・福祉の意見交換:9事業所参加 (2)あぐりサポートセンター活動状況 問い合わせ件数:10件 連携支援件数:301件 新規マッチング件数:12件</p>			<p>(R7目標設定) 上記のとおり実施</p>							
<p>⑤ 令和6年度決算額</p> <p>4,398 千円</p>											
<p>⑥ 令和7年度予算額</p> <p>4,398 千円</p>											

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 障がい者就業能力向上支援事業(障がい者職業能力開発プロジェクト事業)</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 障がいのある方の職業訓練や障がい者雇用に係る周知啓発を通して障がいの職業能力を開発し、一般就労を促進することを目的とする。</p>		<p>⑨令和5年度の課題 ・各冊子を有効活用してもらえ配布先の開拓 例えば、精神病院に隣接する調剤薬局(精神障がいの方の短期離職が多いため)、大学・短大・専門学校など。その際、関係機関との調整が必要。 ・見学会の運営方法 ・実地開催とオンライン開催の基準の設定。 ・共催であるハローワーク新潟との調整。</p>		<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○企業探訪については、ホームページ等による周知・広報へ転換し、印刷経費に縛られず好事例を幅広く紹介する。 (目標設定) ○企業と移行支援事業所とのつながる会の実施 令和6年度は22企業、15事業所で、24人の参加者があった。企業・事業所とも前年度以上の参加数目指す。</p>							
<p>②分野 分野12 障がい者に関する人権問題</p>	<p>事業の対象:障がい者、障がい者支援機関、企業</p> <table border="1" data-bbox="608 1274 751 1861"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		啓発	研修	相談	その他	○	○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 冊子を有効活用してもらえ配布先の開拓のため、障がい者支援機関への相談、検討を行った。</p>	
啓発	研修	相談	その他									
○	○											
<p>③項目 分野12-4</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ○冊子等による周知・広報 1. 「はたらくためのガイドブック」 部数:2,100部 規格:A4判 カラー印刷 28ページ</p>		<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・市内の障がい者雇用事例を冊子やホームページで紹介し、雇用のノウハウ等を周知することで、障がい者雇用を促進。 ・市内131の企業・事業所・関係機関等に冊子を配布した。</p>									
<p>④所管課 障がい福祉課</p>												
<p>⑤令和6年度決算額 559 千円</p>												
<p>⑥令和7年度予算額 497 千円</p>			<p>(目標設定) 上記のとおり実施</p>									

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 新潟市精神医療審査会</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 ・入院患者からの退院等請求審査について、患者の主治医等からの意見聴取の日程調整に時間がかかり、請求から結果通知まで期間を要することがある。</p>	<p>⑩令和7年度の事業予定(目標設定) ・市内にある精神科病院から提出された入院届等の書類審査を行い、市内の精神科病院で適正な医療及び保護が行われているかを確認する。 ・精神科病院に入院している患者からの退院請求や処遇改善請求について、意見聴取等を行った上で審査を行い、入院患者に適正な処遇が行われているかを確認する。</p>
<p>②分野 分野12 障がい者に関する人権問題</p>	<p>事業の対象： 啓発 研修 相談 その他 ○</p>			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・審査会の円滑な運営のため、病院からの提出書類の記載内容の確認を徹底した。 ・令和6年4月1日施行の精神保健福祉法改正に伴う審査量の増加に対応するため、合議体編成を2合議体から3合議体へ増やした。</p>	
<p>③項目 分野12-5</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ・入院届等の書類審査を行い、市内にある精神科病院で適正な医療及び保護が行われているかを確認した。また、精神保健福祉法改正に伴い、新たに入院措置時の審査を行い、適正に措置入院が決定されているかを確認した。 ・精神科病院に入院している患者からの退院等請求について、意見聴取等を行った上で審査を行い、入院患者に適正な処遇が行われているかを確認した。</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・市内にある精神科病院から提出された入院届等の書類審査(2679件)を行い、市内の精神科病院で適正な医療及び保護が行われていることを確認した。審査会委員より疑義があった内容について、継続審査を行った。 ・市内にある精神科病院に入院している患者からの退院請求や処遇改善請求を受理(59件)し、意見聴取を行った上で審査を行う等、入院患者に適正な処遇が行われているかを確認した。</p>	
<p>④所管課 こころの健康センター</p>					
<p>⑤令和6年度決算額 2,253 千円</p>					
<p>⑥令和7年度予算額 2,325 千円</p>					<p>(R7目標設定) ・合議体開催回数27回</p>

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 精神障がい者が、住み慣れた地域で、本人の望む充実した生活を営めるよう保健、医療、福祉等関係機関の連携体制の構築を図り、入院患者の地域移行、並びに、精神障がい者が地域の一員として自分らしい生活を継続するための支援を推進する。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 ・新潟市精神障がい者の地域生活を考える会や事業実施において、精神障がい者当事者や家族の意見を具体的な取組みに反映していく必要がある。 ・情報が必要な人に届く情報発信について検討していく必要がある。</p>	<p>⑩令和7年度の事業予定(目標設定) ・新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会・ワーキンググループの開催 ・地域の支援者等に向けた研修会の開催 ・当事者団体、家族会などとの共同事業の実施(交流会など) ・市民対象とした「心のサポーター養成研修」の開催</p>								
<p>②分野 分野12 障がい者に関する人権問題</p>	<p>事業の対象：精神障がい者当事者・家族、地域の関係機関職員、行政関係職員、一般市民など</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <thead> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	啓発	研修	相談	その他	○	○	○	○	<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・新潟市精神障がい者の地域生活を考える会において、当事者・家族委員の当事者目線の意見をとり入れて研修会等を企画した。 ・退院後の地域生活をよりイメージしてもらえようように、精神科病院の患者や職員向けの冊子を作成し、配布した。 ・市民対象の「心のサポーター養成研修」について、令和5年度までは、国のモデル事業であったが、令和6年度からは本市独自で実施した。回数を増やし(2回→3回)、多くの人に参加してもらえようようにした。</p>	<p>(R7目標設定) ・新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の開催 (目標設定) 全体会2回 ・当事者団体、家族会などとの共同事業の実施 (目標設定) 4事業 ・「心のサポーター養成研修」の開催 (目標設定) 3回</p>
啓発	研修	相談	その他								
○	○	○	○								
<p>③項目 分野12-7</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるための協議の場として、令和2年度から設置している「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会を2回開催。3つのワーキンググループで以下の取り組みを実施。 ・「人材育成班」：精神障がい者当事者・家族、地域の関係機関職員、行政関係職員などを対象とした研修会(対面1回、オンライン3回)を企画、開催。 ・「ピア活動班」：精神障がい者当事者・家族の交流会・勉強会を企画、開催。精神科病院(患者・職員)向けの冊子「活動紹介とリカバリーストーリー」の作成、配布。 ・「企画・調査班」：当事者インタビュー調査の分析、結果報告書作成。当事者アンケート調査の実施、分析。精神科訪問看護ステーションリストを更新。 ・市民対象に、メンタルヘルスの問題に関する普及啓発等を目的とした「心のサポーター養成研修」(3回)を開催。 ・入院者訪問支援事業の令和7年度開始に向けた準備。</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ・研修会を毎年継続することで、地域の関係機関職員の人材育成に寄与している。 ・交流会では、精神障がい者当事者・家族等の参加者が、お互いに語り合い情報交換したりしたことと、地域でのつながりを感じてもらえるよい機会となった。 ・市民対象の「心のサポーター養成研修」は、申し込みが多くあり、市民の関心の高さがうかがえた。 ・県や関係機関等との調整を進め、入院者訪問支援事業の開始準備を行った。</p>	<p>(R7目標設定) ・新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の開催 (目標設定) 全体会2回 ・当事者団体、家族会などとの共同事業の実施 (目標設定) 4事業 ・「心のサポーター養成研修」の開催 (目標設定) 3回</p>								
<p>④所管課 こころの健康センター</p>	<p>⑤令和6年度決算額 261千円</p>	<p>⑥令和7年度予算額 274千円</p>	<p>(R7目標設定) ・新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の開催 (目標設定) 全体会2回 ・当事者団体、家族会などとの共同事業の実施 (目標設定) 4事業 ・「心のサポーター養成研修」の開催 (目標設定) 3回</p>								

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名 発達障がい講座</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質 人権についての理解を深める。 発達障がいの特徴を理解し、関わり方を学ぶことで、誰もが自分らしく参加できる社会について考える。</p>			<p>⑨ 令和5年度の課題 「発達障がいの認知度が上がってきていると考えるが、より多くの人が、より具体的に障がいを理解することが重要である。」</p>	<p>⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定) 引き続き、より多くの人が発達障がいについて理解を深めることを目的とした講座を実施予定。 開催予定日：令和7年11月</p>
<p>② 分野 分野12 障がいに 関する人権問題</p>	<p>事業の対象：一般(対象の制限なし)</p>			<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 より多くの人に受講してもらえようオンライン講座と対面のハイブリッド形式で実施した。 また、本市の発達相談の機関(JOIN、こころん)に講座のチラシを設置してもらい、情報を必要とする人に届くようにした。</p>	
<p>③ 項目 分野12-8</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の 主な取組内容 テーマ：「発達障がいのある子どもとの理解と対応～ 運動面の不器用さのある子どもへの対応～」 講師：新潟青陵大学短期大学部 准教授 時本 英知 さん 開催日：令和6年10月31日(木) 参加者数：39人</p>			<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果 対面形式とオンライン形式のハイブリッド形式で実施したことや、チラシの設置対象施設を増やしたことが奏功し、前年比30%増の39名の受講に繋がった。(内訳：対面28名、オンライン11名) 講座の内容も好評で、受講者アンケートの満足度は100%だった。</p>	
<p>④ 所管課 小針青山公民館</p>					
<p>⑤ 令和6年度決算額 13 千円</p>					
<p>⑥ 令和7年度予算額 20 千円</p>					

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名 地域で見守る子ども の人権「アライになる う！～誰もがその人ら しさを認められ、尊重 される社会へ～」</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質 地域住民一人一人が学ぶ機会を提供し、社会教育 施設として人権教育の普及啓発を行う。</p>			<p>⑨ 令和5年度の課題 子どもをめぐる人権問題の中でも現代課題に着目 し地域で一体となり見守り体制を築くために、地域 コミュニティ団体との連携により、継続的に人権問 題に関する意識への普及啓発に努めることが課 題。</p>		<p>⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定) 開催予定日：令和7年12月10日(水) 会場：西地区公民館 内容：発達障がいテーマにした映画の上 映。 発達がアンバランスなために学校や社会の 中で生きにくさを感じ苦しんでいる「発達障 がい」の人達のことを理解するとともに、どん な支援が必要であるかを学び、すべての人 の人権が尊重される豊かな社会の実現に ついて地域住民ともに考える。きつかけとす る。</p>
<p>② 分野 分野12 障がいに関 する人権問題</p>	<p>事業の対象： 啓発 ○ 研修 ○ 相談 ○ その他 ○</p>			<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 地域コミュニティ団体へ社会福祉協議会の助成 金の活用を促したことで、財政的に脆弱な地域コ ミュニティ団体と事業予算が圧縮された公民館と の事業連携の実施につなげた。 地域の学校制服取扱店に趣旨を賛同していただ き、展示用の制服を借用できた。</p>		
<p>③ 項目 分野12-9</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の 主な取組内容 開催日：令和6年10月5日(土) 会場：内野まちづくりセンター 対象：地域の方・テーマに関心のある方 内容： (事例発表) ・内野中学校制服リニューアールの取り組みを紹介 発表者：内野中学校 校長 佐藤靖子 様 (講義) 「アライになるう！誰もがその人らしさを認められ、尊 重される社会へ」 事例発表も踏まえ、LGBTQについて 基本的なことを地域向けに講演。 講師：LGBTQコアラテにいがた</p>			<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果 地域住民を対象に現代課題である「性的マイノ リティ」をテーマとした講座の開催により啓発を行っ た。 参加者：25名 満足度：96% 気づき：92% アンケート抜粋 ・生きやすい社会は誰もが望んでいるのに、たくさ んの障壁があり、それを崩していくきっかけを与え ていただいた講座でした。 ・いろいろな人がいるということを理解しようと思う。 LGBT問題は身近なこと。誰もが幸せに生きてい ける世の中になればいいと思います。</p>		
<p>④ 所管課 西地区公民館</p>	<p>⑤ 令和6年度決算額 0 千円</p> <p>⑥ 令和7年度予算額 0 千円</p>			<p>(R7目標設定) ・現代社会におけることこの人権講座の継 続的な開催 ・人権問題への課題意識の啓発と地域一 体となった見守り体制の構築</p>		

令和6年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質			⑨令和5年度の課題		⑬令和7年度の事業予定(目標設定)
「新潟市ミ三人権展」への協力	「新潟市ミ三人権展」において、同和問題に対する正しい認識をもつことを目的とした啓発のパネルを展示する。			多くの方に、歴史的に正しい認識を持ってもらうために、今後も継続してパネル展示を行っていく必要がある。		「新潟市ミ三人権展」でのパネル展示 期間：令和8年1月ごろ 会場：新潟市中央図書館 正面玄関 内容：江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や役割を説明したパネルを展示する。
②分野	事業の対象：市民全般(特に小中学生)			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点		
分野13 同和問題	啓発	研修	相談	その他		
	○					
③項目	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容			⑪令和6年度の成果や実施結果		
分野13-2	「新潟市ミ三人権展」でのパネル展示 期間：令和7年1月11日(土)～2月4日(火) 会場：新潟市中央図書館(ほんぼーと)エントランスホール。 内容：江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や役割を説明したパネルを展示した。			江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や役割について、「江戸時代の新潟町のキヨメ役の人たちの仕事役割」というテーマでパネルを展示した。		(R7目標設定) 説明パネルの内容が適切であるかどうか、及び市民から見やすい展示になっているかを複数で確認する。
④所管課	歴史文化課					
⑤令和6年度決算額						
	0千円					
⑥令和7年度予算額						
	0千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 多文化共生のまちづくり</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 災害時における在住外国人支援体制を構築する。また、すべての外国籍市民に必要な情報発信が可能となるように「やさしい日本語」の普及・啓発に取り組む。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 災害時における外国籍市民のニーズを探る必要がある。また、外国籍市民が地域の構成員として生活していけるよう、外国籍市民にも暮らしやすい環境づくりへの取組みが必要</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○災害時外国人支援事業 ・災害時外国人支援コーディネーター養成研修の受講。 ○やさしい日本語の普及啓発 ・すべての外国籍市民に必要な情報発信が可能となるように、やさしい日本語の普及・啓発に取り組む。 ・国や県等が開催する研修やセミナーへ参加する。 ・庁内向けの研修の開催や、普及・啓発に取り組む。</p>								
<p>②分野 分野14 外国籍市民等に関する人権問題</p>	<p>事業の対象：外国籍市民等</p> <table border="1" data-bbox="603 1294 762 1868"> <thead> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	啓発	研修	相談	その他	○	○			<p>⑩令和6年度に対処・工夫した点や検討した点 ○やさしい日本語の普及啓発 市職員が講師を務め、やさしい日本語の成り立ちや基本の解説に加え、実践例の紹介や実践ワークを行った。</p>	
啓発	研修	相談	その他								
○	○										
<p>③項目 分野14-1</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ○災害時外国人支援事業 災害時多言語支援センターマニュアル改定 ○やさしい日本語の普及啓発 市職員・社会福祉協議会向け研修 1回 参加者数 24名 新潟市立中央図書館まんぼーと企画展示 1回 新潟市国際交流協会企画展示 1回</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ○災害時外国人支援事業 新潟市国際交流協会と協議の上、災害時多言語支援センターのマニュアルを改定した。 ○やさしい日本語の普及啓発 実際に研修を受けてもらうことで、やさしい日本語を、より身近に感じてもらうことができました。</p>									
<p>④所管課 国際課</p>											
<p>⑤令和6年度決算額 33 千円</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 183 千円</p>			<p>(R7目標設定) ○災害時外国人支援事業 災害時外国人支援コーディネーター養成研修の受講 1回 ○やさしい日本語の普及啓発 職員向け研修 2回</p>								

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 外国籍市民等及び留学生への支援</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 在住外国人と留学生の生活を支援することで、多文化共生のまちづくりにつなげる。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 ○日本語講座 受講者が目標設定をしやすいう、学習段階別のクラス分けをより分かりやすい形にする。 ○外国語による窓口相談 相談員のスキルアップ ○留学生国民健康保険料助成 助成の財源確保</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ○日本語講座 ○日本語学習支援講座 ○外国につながるを持つ子どもたちのための学習支援 ○外国語による窓口相談 ○医療通訳関係事業 ○「新潟市へようこそ！」資料配布 ○災害時外国籍市民支援 ○留学生国民健康保険料助成</p>								
<p>②分野 分野14 外国籍市民等に関する人権問題 分野8 人権救済のための相談制度の充実等</p>	<p>事業の対象:外国籍市民等</p> <table border="1" data-bbox="528 1480 655 1921"> <tr> <td>啓発</td> <td>研修</td> <td>相談</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>助成 ○</td> </tr> </table> <p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ○日本語講座 外国籍市民等を対象に、春コース、秋コースを学習段階別にクラスを設け、受講者のレベルに合わせた授業を行った。 ○日本語教育推進 日本語学習支援経験者のスキルアップのための講座を開催した。また、教室の指導者や学習者間のネットワーク強化のため、交流会を開催した。 ○外国につながるを持つ子どもたちのための学習支援 学習支援教室「にこばるクラブ」及び「子ども日本語教室」を開設し、日本語を母語としない子どもたちの学習を支援した。 ○外国語による窓口相談 多言語対応の相談窓口を月～土曜まで開設した。また、弁護士による無料法律相談会や、外国籍住民のための医療相談会実行委員会との共催による無料医療相談会を行った。 ○医療通訳関係事業 COMISN-micが行う医療通訳者の派遣活動を支援した。 ○留学生国民健康保険料助成 国民健康保険に加入している私費留学生に年5,000円を助成し、保険料負担の軽減を図った。</p>	啓発	研修	相談	その他		○	○	助成 ○	<p>⑩令和6年度に対処・工夫した点や検討した点 ○日本語講座 クラスの名称変更を検討した(令和7年度から適用) ○外国語による窓口相談 相談員が入管庁等の主催する研修を積極的に受講し、スキルアップに努めた。 ○留学生国民健康保険料助成 広報紙等を通じて事業の周知と寄付の呼びかけを行った。</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ○日本語講座 <春コース> 令和6年4月2日～8月23日 47名 <秋コース> 令和6年10月26日～令和7年2月21日 45名 ○日本語学習支援講座 令和6年9月14日(土) 参加者22名 ○にこばる <にこばるクラブ> 参加者104名(延べ) <子ども日本語教室> 参加者65名(延べ) ○外国語による窓口相談 <生活相談> 152件(電話相談を含む) <無料法律相談会> 3回 7名 <無料医療相談会> 1回 9名 ○医療通訳関係事業 通訳者派遣 2回(延べ) ○留学生国民健康保険料助成 給付件数 230件(給付総額 115万円)</p>
啓発	研修	相談	その他								
	○	○	助成 ○								
<p>④所管課 国際課</p>			<p>(R7目標設定) ○日本語講座:年2回コースの開設継続 ○日本語学習支援講座:年1回開催 ○外国につながるを持つ子どもたちのための学習支援:「にこばるクラブ」と子ども日本語教室の開設継続 ○外国語による窓口相談:月曜から土曜までの開設継続、弁護士による無料法律相談会と無料医療相談会の実施 ○医療通訳関係事業:通訳登録者研修の開催支援(昨年度は実施なし) ○「新潟市へようこそ！」資料配布:封筒及びURL版の作成 ○災害時外国籍市民支援:災害時多言語支援センター設置運営訓練の実施(昨年度は実施なし) ○留学生国民健康保険料助成:助成の継続</p>								
<p>⑤令和6年度決算額 5,258 千円</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 6,365 千円</p>											

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名</p> <p>エイズ対策推進</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質</p> <p>エイズ患者・感染者・家族等への差別や偏見の解消のため、イベントや健康教育、相談・検査等、さまざまな機会を通じて人権に配慮した正しい知識の普及・啓発活動の推進を図ります。</p>	<p>⑨ 令和5年度の課題</p> <p>・より多くの方に保健所でHIV検査ができることを知ってもらおうと、また気軽に受けられる検査体制を維持する。 ・専門学校や大学等現地に赴いての研修型の健康教育が実施できていない。性行動が活発になる若年層をターゲットに、より効果的な教育の方法を検討する必要がある。</p>	<p>⑬ 令和7年度の事業予定(目標設定)</p> <p>【HIV検査・相談】 ・無料・匿名の検査・相談を継続する。 ・即日検査を月1回実施し、より多くの検査を必要とする方が受検できるように、維持・整備していく。 【HIV検査普及週間】 ・普及週間内の夜間通常検査実施。 ・市の広告媒体を利用した効果的な普及啓発活動を実施。 ・各学校へのHIV感染症・その他性感染症検査の普及啓発の実施。 ・ラジオでの啓発、新潟市内体育館・マンガアニメ情報館でのポスター・啓発ティッシュ設置。 【世界エイズデー2025】 ・特例即日検査の実施。 ・市の広告媒体を利用した効果的な普及啓発活動を実施。 ・検査を必要とする幅広い世代に向けた普及・啓発活動を計画・実施。 【健康教育事業】 ・対面に拘らず、幅広い手段で健康教育を計画し、必要な方へ必要な情報が届くよう内容を検討する。</p>
<p>② 分野</p> <p>分野15 HIV感染症患者・ハンセン病患者等に関する人権問題</p>	<p>事業の対象:全市民</p>	<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点</p> <p>【HIV検査・相談】 ・自分自身やパートナーの身体のことを考えた行動がとれる保健指導を実施した。 【HIV検査普及週間】 ・ラジオ出演などを活用し、HIV検査の周知。 【世界エイズデー2024】 ・新潟青陵大学の学園祭でHIVの啓発を実施した。 ・初めて夜間に通常検査を実施した。 【健康教育事業】 ・専門学校・大学で対面講義を実施した。実施できなかつた学校についてはリーフレットを配布した。</p>	<p>(R7目標設定) ・通常検査に加え即日検査を月1回検査を継続する。必要時定例外の即日検査を実施する。 ・専門学校や大学等に継続して健康教育を実施する。 ・HIV検査普及週間やエイズデーでは、幅広い層に周知できるよう、ポスター配布や市の広報物の活用、またSNSやWEB広告を活用した啓発を実施する。</p>
<p>③ 項目</p> <p>分野15-1</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p> <p>【HIV検査・相談】 ・(通年)無料・匿名のHIV検査・相談を実施。 ・通常検査は週2回。即日検査は月1回。 【HIV検査普及週間】 ・通常検査を2時間延長。 ・市HP、市報、市LINE、BSNラジオ、性感染症Instagram等で啓発を実施。WEB広告掲載。 ・市内の中学校、高校、専門学校、大学計166校に啓発チラシを配布。 ・市内体育施設に啓発カード入ティッシュを配布。 【HPVワクチンとHIVの合同で啓発】 ・アルビレックスホームゲーム 市町村で啓発。 【世界エイズデー2024】 ・市内12大学に啓発ティッシュを配布。 ・通常検査を夜間に特別で実施。 ・新潟青陵大学の学園祭でHIV啓発は学生有志が中心となり実施した。 ・保健所・通常検査の受付時間を延長して実施。 ・市内の中学校、高校、専門学校、大学へポスターを配布。市内体育施設に啓発カード入ティッシュを配布。 ・市報、市HP、市LINE、ラジオ、性感染症Instagram等で啓発を実施。WEB広告掲載。 【健康教育事業】 ・専門学校・大学に健康教育実施。啓発リーフレット配布。 ・HIV基礎研修会の開催(高齢者施設、養護教諭、関係職種が対象)。</p>	<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果</p> <p>【HIV検査・相談】 (通常)検査:1,000件 相談:1,527件 (即日)検査:235件 【HIV検査普及週間】 ・市内166校に啓発チラシ3,220枚を配布。 ・市内体育施設に計2000個の啓発ティッシュを配布。 【HPVワクチンとHIVの合同で啓発】 ・アルビレックスホームゲーム うちわ1,000個配布。 ・12大学に計1,180個のティッシュを配布。 【世界エイズデー2024】 ・新潟青陵大学祭では啓発ブースに約200人が来場。 ※検査キットが流通不安定だったため特別検査は実施せず。 ・市内166校に啓発チラシ3,220枚を配布 ・大学・専門学校に啓発ティッシュ4,000個配布。市内体育施設に2000個配布 【健康教育事業】 ・4校6回実施。2校にリーフレットを配布。 ・HIV基礎研修会参加数:67機関、81人</p>	
<p>④ 所管課</p> <p>保健管理課</p>			
<p>⑤ 令和6年度決算額</p> <p>7,497 千円</p>			
<p>⑥ 令和7年度予算額</p> <p>8,399 千円</p>			

令和6年度実施事業調査票

①事業名 ハンセン病対策推進	⑦事業目的・事業の性質 ハンセン病患者・感染者への差別や偏見の解消のため、さまざまな機会を通じて人権に配慮した正しい知識の普及・啓発活動の推進を図ります。また普及啓発活動や新潟県出身者入所者の里帰り事業・県出身者が入所している療養所への訪問事業などに活用するために募金活動を行います。			⑨令和5年度の課題 コロナ禍により数年間ハンセン病療養所訪問事業が中止され、ハンセン病に関する実態などを知る職員が少なくなってしまうことから、職員等の知識等の習得が課題である。	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) ハンセン病募金事業 ・「ハンセン病募金強調月間」のポスター掲示 ・ハンセン病患者・家族への補償金のポスター掲示 ・保健所窓口における募金箱の通年設置 ・市役所内での募金の協力依頼 ・ハンセン病療養所訪問事業への参加
②分野 分野15 HIV感染症患者・ハンセン病患者等に関する人権問題	事業の対象：一般市民およびハンセン病患者			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ・「ハンセン病募金強調月間」のポスター掲示 ・保健所窓口における募金箱の通年設置 ・各区役所への募金の協力依頼 ・県藤楓協会によるハンセン病訪問事業への参加。	
③項目 分野15-2	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 [ハンセン病募金事業] ハンセン病を正しく理解してもらうための普及啓発活動や新潟県出身者入所者の里帰り事業・県出身者が入所している療養所への訪問事業などに活用するために募金活動を行った。				
④所管課 保健所保健管理課	⑪令和6年度の成果や実施結果 ・「ハンセン病募金強調月間」において市役所内に募金の協力依頼を行い、保健衛生部および5つの区役所が寄付を納めた。 ・県藤楓協会によるハンセン病訪問事業が再開し、職員の知識向上に役立った。				
⑤令和6年度決算額 0千円					
⑥令和7年度予算額 0千円					(R7目標設定) ハンセン病療養所訪問事業への参加

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 新潟水俣病市民講座①</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 新潟水俣病を正しく理解し、教訓を伝えるとともに、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。</p>	<p>⑨令和5年度の課題 毎年、新たな対象となる学生及び市民に参加してもらい、新潟水俣病を知ってもらう機会を提供している。 より多くの人に水俣病について理解をしてもらう機会を作ることが必要であるが、一般向けの講演会形式では受講者の固定化が生じたことを踏まえ、次世代を担う子どもや学生を中心に、対象を絞って事業を行っている。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 次世代を担う子どもや学生を中心に、新潟水俣病を伝えていく。</p>								
<p>②分野 分野16 新潟水俣病に関する人権問題</p>	<p>事業の対象：市内小学5・6年生及び保護者、大学生及び市民</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <tr> <td>啓発</td> <td>研修</td> <td>相談</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 「新潟水俣病 新潟大学公開講座」について、同時期に行った新潟大学附属図書館での新潟水俣病パネル展において、公開講座の広報を行った。</p>	
啓発	研修	相談	その他								
○											
<p>③項目 分野16-1</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 広く市民に水俣病を知ってもらうため市民講座を開催</p>										
<p>④所管課 保健衛生総務課</p>	<p>①【Olalaga!新潟水俣病をみて・ふれて】 開催日：令和6年7月28日(日) テーマ：親子で行く！阿賀野川流域“ほんもの体験”ツアー 参加者：市内在住小学5・6年生の親子39組(78名) 内容：企業城下町・鹿瀬の工場跡など現地見学、語り部映像(元船頭の新潟水俣病被害者からのお話)視聴、中流域の産業体験</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 ①のアンケートで「役に立った」「とてもよかったです」が87.2%であった(前年度84.8%)。 ②のアンケートで「よく理解できた」が59%であった(前年度69%)。</p>									
<p>⑤令和6年度決算額 701千円</p>	<p>②【新潟水俣病 新潟大学公開講座】 開催日：令和6年11月27日(水) 会場：新潟大学五十嵐キャンパス 講師：藤田伸一 氏 (県立環境と人間のふれあい館・館長) 参加者：39名</p>										
<p>⑥令和7年度予算額 815千円</p>			<p>(R7目標設定) 取組みを維持しつつ、より理解が進むように内容を精査し、アンケート結果を向上させる。</p>								

令和6年度実施事業調査票

①事業名 新潟水俣病市民講座②	⑦事業目的・事業の性質 新潟水俣病を正しく理解し、教訓を伝えるとともに、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	⑨令和5年度の課題 多くの方から水俣病に関心を持ってもらい、水俣病に対する理解と地域の融和と再生を図ることを目的とし、これからも継続してパネル展示を開催していくことが必要である。			⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 今後多くの方から水俣病に関心を持ってもらうため、継続して新潟水俣病を伝えていく。
②分野 分野16 新潟水俣病に関する人権問題	事業の対象：市民	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ⑩ 令和6年度に更新した。 パネル展示を観た市民の声を反映させ、引き続き裁判に係る展示内容を追加した。			(R7目標設定) 取組みを維持しつつ、より理解が進むように 掲示内容を精査する。
③項目 分野16-2	啓発 ○	研修	相談	その他	
④所管課 保健衛生総務課	⑧ 令和6年度に実施した事業の 主な取組内容 広く水俣病を知ってもらうためパネル展示を開催 ①開催日：6月7日(金)～6月20日(木) 会場：内野まちづくりセンター ②開催日：7月4日(木)～7月17日(水) 会場：豊栄図書館 ③開催日：9月5日(木)～10月1日(火) 会場：ほんぽーと ④開催日：11月1日(金)～11月15日(金) 会場：新潟医療福祉大学 ⑤開催日：11月18日(月)～11月29日(金) 会場：新潟大学五十嵐キャンパス図書館 展示内容は 新潟水俣病のあらし・差別・偏見 阿賀野川流域地域 水と大地のSDGsをさぐる	⑪ 令和6年度の成果や実施結果 多くの方が立ち寄る場所でもパネル展示を行い、関心のなかつた人も含め多くの方に新潟水俣病を知ってもらう機会となった。			
⑤令和6年度決算額 1千円					
⑥令和7年度予算額 50千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 新潟水俣病職員研修</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 新潟水俣病について、職員の知識・理解を深めることを目的とし、阿賀野川流域地域の融和と再生、住民の健康不安の解消などをめざす新潟水俣病対策に資するための研修を実施。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 新潟市の職員として、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるための研修の継続は引き続き必要である。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 今なお続く問題であることを理解してもらいながら、人権啓発活動を継続する。</p>								
<p>②分野 分野16 新潟水俣病に関する人権問題 分野1 市職員に対する人権教育・啓発</p>	<p>事業の対象：市職員及び市教職員</p> <table border="1" data-bbox="608 1420 751 1861"> <thead> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			啓発	研修	相談	その他		○			<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 啓発用DVD視聴後の講義では、重複した内容を控えつつ、現在も認定申請や訴訟が後を絶たない等、現在も続いている課題であることの説明を増やした。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
	○												
<p>③項目 分野16-3 (再掲)1-9</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 新任係長、新規採用職員及び人権教育担当教職員研修の実施。 ○開催日：令和6年4月15日(月) 対象：新任係長 80名 ○開催日：令和6年6月11日(火) 対象：新規採用職員 158名 ○開催日：令和6年4月～6月 資料配布し、期間内に各自で受講 対象：人権教育担当教職員 173名</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 職員に研修を実施することで、新潟水俣病患者の理解及び差別や偏見をなくすことの必要性の理解に役立った。</p>									
<p>④所管課 保健衛生総務課</p>													
<p>⑤令和6年度決算額 0千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>					<p>(R7目標設定) 取組みを維持しつつ、より理解が進むように内容を精査し、啓発を継続する。</p>								

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 環境学習</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 子どもたちが、新潟水俣病の歴史と人権問題を把握して、人と人との絆の大切さや差別・偏見なく公平・公正に正義の実現に努めていけるために、また環境問題を身近なものとしてとらえていけるよう、環境の大切さと新潟水俣病のような悲劇を繰り返さないための知識、行動力、意欲を育てていくことを目的とする。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 特に次世代を担う小中学生に新潟水俣病を広く伝えていくことが必要であると考え、全区にわたる指定校及び希望校に分けてモデル校を選定している。 今後も教育委員会と連携しながら、次世代を担う子ども達に継続して新潟水俣病を伝えていくことが重要である。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 今後も次世代を担う小中学生に継続して新潟水俣病を伝えていく。</p>								
<p>②分野 分野16 新潟水俣病に関する人権問題 分野3 学校における人権教育の推進</p>	<p>事業の対象：市内小中学校</p> <table border="1" data-bbox="608 1272 751 1861"> <thead> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p>			啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 昨年度に引き続き、県立環境と人間のふれあい館にて実施していた学習成果発表会に代わり、各校単位で学習発表会を開催してもらった。</p>	
啓発	研修	相談	その他										
○													
<p>③項目 分野16-4 (再掲)3-15</p>	<p>市内14校の小中学校で実施。 水俣病に関連のある取組みに対し、係る経費を155千円を上限に負担した。 ○実施校 葛塚東小(北区) 木崎小(北区) 南浜中(北区) 木戸小(東区) 関屋小(中央区) 女池小(中央区) 亀田西小(江南区) 新津第三小(秋葉区) 大通小(南区) 白南中(南区) 真砂小(西区) 西内野小(西区) 黒崎南小(西区) 漆山小(西蒲区)</p>			<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果 次代を担う小中学生に、環境学習を実施することは、新潟水俣病を身近な問題として考えることができ、差別や偏見をなくすことに役立った。</p>									
<p>④所管課 保健衛生総務課</p>													
<p>⑤令和6年度決算額 1,917 千円</p>													
<p>⑥令和7年度予算額 2,015 千円</p>					<p>(R7目標設定) 取組みを維持しつつ、より教職員が取り組みやすいように、支援内容を精査する。</p>								

令和6年度実施事業調査票

<p>① 事業名 拉致問題解決に向け た啓発事業</p>	<p>⑦ 事業目的・事業の性質 市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。</p>			<p>⑨ 令和5年度の課題 令和2年6月に横田めぐみさんの父、滋さんが逝去されるなど、拉致被害者家族は高齢化が進んでおり、拉致問題解決にはもはや一刻の猶予がないため、早期全面解決に向けた一層の機運醸成が望まれる。 また、市民の拉致問題に対する関心の低下、特に若年層の関心の低下を懸念している。</p>	<p>⑩ 令和6年度の事業予定(目標設定) 引き続き拉致被害者の帰国が実現することを目指し、県や関係機関等と連携しながら問題解決に向けた世論喚起を図るとともに、政府をあげて全力で取り組むことを国へ要望していく。</p>							
<p>② 分野 分野17 北朝鮮当局による拉致被害者に関する人権問題</p>	<p>事業の対象: 市民</p> <table border="1" data-bbox="526 1422 646 1899"> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他	○				<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 ○ 市民啓発のため、大澤昭一さん、中村クニさんを招いた講演会を開催し、大澤孝司さん、中村三奈子さんへの想いなどについて対談形式で語っていただいた。 ○ 市民啓発のため、西蒲区役所庁舎外壁に横田めぐみさんの救出と大澤孝司さんの拉致被害者認定を求める横断幕を設置した。</p>
啓発	研修	相談	その他									
○												
<p>③ 項目 分野17-1</p>	<p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【懸垂幕・横断幕の掲示①】市役所本館に懸垂幕を掲示 ○【懸垂幕・横断幕の掲示②】市役所分館に横断幕を掲示 ○【懸垂幕・横断幕の掲示③】西蒲区役所に横断幕を掲示 ○【パネル展の実施①】拉致問題を考える区巡回パネル展 ○【パネル展の実施②】拉致問題を考えるパネル展(北朝鮮人権侵害問題啓発週間) ○【上映会の開催】「めぐみへの誓い」上映、署名活動 来場者 52名 「めぐみへ引き裂かれた家族の30年～」上映、パネル展、署名活動 来場者 65名 ○【県民集会】忘れられた拉致県民集会の開催 来場者 約730名 ○【講演会】大澤昭一さん、中村クニさんを招いた講演会の開催 来場者 約100名 ○【啓発用横断幕の新設】西蒲区役所庁舎外壁に横田めぐみさんの救出と大澤孝司さんの拉致被害者認定を求めるラッピングシートを新設 ○【ブルーリボンの着用】拉致被害者を取り戻す強い決意を発信するため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間にブルーリボンをデザインした職員名札を着用 			<p>⑩ 令和6年度の成果や実施結果 忘れられた拉致県民集会には約730名、大澤昭一さん、中村クニさんを招いた講演会には約100名の方に来場していただき、若年層を含む、多くの方に拉致問題の啓発を行うことができました。</p>								
<p>④ 所管課 防災課</p>	<p>⑤ 令和6年度決算額 491千円</p> <p>⑥ 令和7年度予算額 1,000千円</p>			<p>(R7目標設定) 拉致被害者の早期帰国及び拉致問題の全容解明</p>								

令和6年度実施事業調査票

①事業名 人権啓発学習会	⑦事業目的・事業の性質 新潟市人権教育・啓発推進計画第4章地域社会における人権教育・計月の推進、同計画第5章北朝鮮当局による拉致問題について啓発普及の一環として実施			⑨令和5年度の課題 実施なし	⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 北朝鮮による拉致問題に関する啓発普及の一環として上映会を開催する。 令和8年3月19日と20日に映画「めぐみへの誓い」を上映予定、併せて拉致問題パネル展も開催予定。
②分野 分野17 北朝鮮当局による拉致被害者に関する人権問題	事業の対象： 全般			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点	
	啓発 ○	研修	相談		
③項目 分野17-2	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 実施なし			⑪令和6年度の成果や実施結果	
④所管課 西川地区公民館					
⑤令和6年度決算額 0千円				(R7目標設定) 映画は2回の上映で鑑賞者200人を目標とする。	
⑥令和7年度予算額 0千円					

令和6年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質			⑨令和5年度の課題	⑬令和7年度の事業予定(目標設定)
性的マイリテイ支援事業	性的マイリテイに対する差別や偏見をなくし、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指す。			引き続き性の多様性に関する講座や研修会を開催するなど、広く市民や市職員への理解を広めることが必要。	○性の多様性と人権に関する出前講座 LGBTQ市民スピーカーを団体や企業等へ派遣する。 ○啓発事業 市民が人権(LGBT)について考える機会とするための講演会を開催 ○電話相談 当事者やご家族などからの相談に応じる。(月1回) ○パートナーシップ宣誓制度の運用
②分野	事業の対象：性的マイリテイ当事者の方及び全ての市民			⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野18 性的マイリテイに関する人権問題	啓発	研修	相談	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の開催により、幅広い年代に広く啓発を行うことができた。 パートナーシップ宣誓制度自治体間連携ネットワークに加入し、連携自治体間での転入出時ににおける手続きの簡略化を図ることができた。 	
分野8 人権救済のための相談制度の充実等	○		○		
③項目	⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容				
分野18-1 (再掲)8-5	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発事業 当事者の生きづらさを軽減し、性的マイリテイについて市民の理解を深めるため、以下の事業を実施。 【性の多様性について理解を深めるための講演会】 ・参加者25人 ○電話相談 当事者や当事者かもしれないと悩んでいる方、ご家族などからの相談に応じた。 ・相談件数：延べ25件 ○その他 パートナーシップ宣誓書受領証を交付。 パートナーシップ宣誓書受領証交付件数：7件 			⑪令和6年度の成果や実施結果	
④所管課	男女共同参画課				
⑤令和6年度決算額					(R7目標設定) 上記事業の着実な実施
444 千円					
⑥令和7年度予算額					
671 千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 犯罪被害者等支援にかか る庁内連絡会議</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 本市における犯罪被害者等支援に関する情報を共有し、犯罪被害者等のニーズに応じた総合的な支援を効果的に推進する。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 令和5年4月に新潟市犯罪被害者等支援推進計画策定。犯罪被害者等への適切な支援を行うために、各種支援制度についての知識の習得や適切な対応が行えるように研修が必要になる。また、市職員は人事異動があることから、機会を捉えながら、継続的に同様の研修を実施していく必要がある。</p>	<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定) 今後、市犯罪被害者等支援推進会議や犯罪被害者等の相談対応などを通じ、犯罪被害者等支援に関するニーズを把握しながら制度の拡充に取り組み、いく必要があり、関係所属間での情報共有を図るために継続的に庁内連絡会議を開催していく。</p>							
<p>②分野 分野19 犯罪被害者等に関する人権問題</p>	<p>事業の対象:犯罪被害者等支援にかか る庁内所属の長</p> <table border="1" data-bbox="608 1274 751 1861"> <tr> <td data-bbox="608 1424 655 1861">啓発</td> <td data-bbox="655 1424 703 1861">研修</td> <td data-bbox="703 1424 751 1861">相談</td> <td data-bbox="751 1424 783 1861">その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>会議</td> </tr> </table>			啓発	研修	相談	その他				会議	<p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 本市の犯罪被害者等支援推進計画の内容や国における犯罪被害者等支援の推進について、全国的な状況や大事なポイントなど、資料を使い、わかりやすい説明を行った。 本庁舎以外の所属も多いことからzoomを活用したオンライン開催とした。</p>
啓発	研修	相談	その他									
			会議									
<p>③項目 分野19-1</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の 主な取組内容 zoomによるオンライン形式で庁内連絡会議を開催した。</p>			<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 本市の犯罪被害者等支援推進計画の内容や国の犯罪被害者等支援推進に向けた動きについて、関係所属間での情報共有を図ることで、犯罪被害者等に対する総合的な支援のための、庁内での円滑な連携体制の構築につなげることができた。</p>								
<p>④所管課 市民生活課 安心・安全推進室</p>	<p>開催日時 令和6年8月5日(月) 10時30分～11時30分 内容 新潟市犯罪被害者等支援について 市民生活課安心・安全推進室担当から説明 参加者 市職員 26名</p>											
<p>⑤令和6年度決算額 0千円</p>												
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>				<p>(R7目標設定) 年度内1回以上の庁内連絡会議の開催</p>								

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名</p> <p>市職員等を対象とした犯罪被害者等支援研修</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質</p> <p>犯罪被害者等による講演や支援の事例検討を通じて、職員等の意識や対応力の向上と連携体制の強化を図る。</p>		<p>⑨令和5年度の課題</p> <p>令和5年4月に新潟市犯罪被害者等支援推進計画策定。犯罪被害者等への適切な支援を行うために、各種支援制度についての知識の習得や適切な対応が行えるよう研修が必要になる。また、市職員は人事異動があることから、機会を捉えながら、継続的に同様の施していく必要がある。</p>		<p>⑬令和7年度の事業予定(目標設定)</p> <p>今後、市犯罪被害者等支援推進会議や犯罪被害者等の相談対応などを通じ、犯罪被害者等支援に関するニーズを把握しながら制度の拡充に取り組んでいく必要がある。関係職員間での情報共有を図るとともに意識や対応力の向上に努めるためにも継続的に研修を開催していく。</p>							
<p>②分野</p> <p>分野19 犯罪被害者等に関する人権問題</p> <p>分野1 市職員に対する人権教育・啓発</p>	<p>事業の対象: 犯罪被害者等の支援制度を所管し相談窓口となる可能性のある業務を担当する市職員等</p> <table border="1" data-bbox="608 1424 751 1861"> <thead> <tr> <th>啓発</th> <th>研修</th> <th>相談</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容</p>		啓発	研修	相談	その他		○			<p>⑩ 令和6年度に対応・工夫した点や検討した点</p> <p>新潟県警察本部警務課被害者支援室から、警察の支援制度等の説明や犯罪被害者等支援を行った際に実際にあった事例をあげながら、犯罪被害者等との関係づくりのポイントなど、実際の窓口業務の参考になるような内容で、県内の犯罪被害者等を取り巻く状況や支援についての理解の促進につながる研修とした。</p>	
啓発	研修	相談	その他									
	○											
<p>③項目</p> <p>分野19-2 (再掲)1-10</p>	<p>zoomによるオンライン形式で、担当職員向けの研修を開催した。</p> <p>開催日時 令和7年3月21日(金) 14時～15時30分</p> <p>内容</p>		<p>⑪ 令和6年度の成果や実施結果</p>									
<p>④所管課</p> <p>市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室</p>	<p>①「新潟県警察における犯罪被害者等支援について」 講師: 新潟県警察本部警務課 被害者支援室 課長補佐 佐藤様</p> <p>②講演「犯罪被害者の方が抱えやすい心理状態について」 講師: 新潟県警察本部警務課 被害者支援室カウンセラー 小島様</p> <p>参加者 市職員 22名</p>		<p>犯罪被害者等の相談対応や各種制度の活用に関係先となる所属からも幅広い参加があった。犯罪被害者等支援にかかると基礎的な内容や本市の取組に加え、新潟県警察本部警務課被害者支援室による支援内容について情報共有ができた。参加した職員の意識と知識の向上につながった。</p>									
<p>⑤令和6年度決算額</p> <p>0千円</p>			<p>(R7目標設定)</p> <p>年度内1回以上の研修の開催</p>									
<p>⑥令和7年度予算額</p> <p>0千円</p>												

令和6年度実施事業調査票

①事業名 新潟市人権教育・啓 発推進委員会	⑦事業目的・事業の性質 新潟市人権教育・啓発推進計画に基づく人権教育・啓発の施策や事業の進捗状況を評価・検証するため、人権教育啓発推進委員として意見する。学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の職員、公募による市民の外部委員9名で構成			⑨令和5年度の課題 ・人権計画改定の資料が多く、資料事前送付のタイムラグなど、委員会で議論するための準備時間が短かった。 ・令和6年能登半島地震の影響により3回目の開催が出来なかった。	⑫令和7年度の事業予定(目標設定) 人権計画に基づく人権施策の評価・検証
②分野	事業の対象:関係者				
分野20 総合的かつ効果的な計画推進に向けて	啓発	研修	相談	その他 会議	⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 議論する内容が多く、時間超過の可能性があったため、委員会当日議論すること、事後に書面で意見提出していただく内容に分けて運営した。
③項目 分野20-1	⑧ 令和6年度に実施した事業の主な取組内容 ○令和6年6月10日(月)書面開催 議事:人権に関する自民意識調査報告書の共有 ○令和6年10月16日(水)開催 議事:人権計画改定案について ・人権教育・啓発推進計画に基づく施策・事業の取組みについて ○令和6年11月25日(月)開催 議事:人権計画改定修正案について ・人権教育・啓発推進計画に基づく施策・事業の取組みについて ○令和7年3月17日(月)開催 議事:人権計画改定と進管理について				
④所管課 広聴相談課	⑪ 令和6年度の成果や実施結果 3回の委員会で議論し、予定通り3月までに人権計画改定を行った。				
⑤令和6年度決算額 338 千円	(目標設定) 委員会を1回開催し、評価・検証を行う				
⑥令和7年度予算額 109 千円					

令和6年度実施事業調査票

<p>①事業名 新潟市人権教育・啓発推進会議 発行内推進会議</p>	<p>⑦事業目的・事業の性質 新潟市人権教育・啓発推進計画に基づき、新潟市における人権教育・啓発に関する行政施策の総合的かつ効果的な推進を図る。</p>			<p>⑨令和5年度の課題 令和6年能登半島地震の影響により開催出来ず。</p>	<p>⑫令和7年度の事業予定(目標設定) 新潟市人権教育・啓発推進計画改訂について、庁内全体での情報共有を図り、新計画に基づいた施策推進について依頼する</p>							
<p>②分野 分野20 総合的かつ効果的な計画推進に向けて</p>	<p>事業の対象:関係者</p> <table border="1" data-bbox="608 1424 746 1861"> <tr> <td>啓発</td> <td>研修</td> <td>相談</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>会議</td> </tr> </table> <p>⑩令和6年度に対応・工夫した点や検討した点 令和6年能登半島地震への対応から、書面にて開催</p>				啓発	研修	相談	その他				会議
啓発	研修	相談	その他									
			会議									
<p>③項目 分野20-2</p>	<p>⑧令和6年度に実施した事業の主な取組内容 令和6年7月5日(金)書面開催 協議事項: 1、新潟市人権教育・啓発推進計画について (1)人権施策の評価・検証について (2)分野別人権施策の実施事業調査票作成について (3)人権に関する市民意識調査 (4)人権計画の改訂 2、人権啓発、関係団体からの要請について 3、人権研修、事業への協力について 4、新潟市こどもの権利相談・救済窓口の設置について 5、教育委員会関連人権教育の推進について</p>											
<p>④所管課 広聴相談課</p>	<p>⑪令和6年度の成果や実施結果 推進会議を開催することで、本市の人権施策を庁内全体で共有できた。</p>											
<p>⑤令和6年度決算額 0千円</p>	<p>(目標設定) 1回以上開催し、本市の人権施策について共有する</p>											
<p>⑥令和7年度予算額 0千円</p>												